

名古屋市政資料

2010年6月定例会（附 4月・5月臨時会）

NO.167 2010年7月31日

日本共産党名古屋市会議員団



議会改革に一貫して取り組み、議員報酬削減は当然として、現行の4割削減、政令市最低額を提示しながら、市民が参加し、市民に公開して報酬を決めようと呼びかけました。左は6月11日のシンポジウム、下はタウンミーティングで市民の声を聞く市議団。

主な内容

4月臨時会
（市長の特異な政治観を押し付け）
議員報酬半減、市民税減税恒久化など

5月臨時会（議会人事）
梅原議員が委員長に
職員給与を大幅カット

6月議会
個人質問
田口一登議員・くれまつ順子議員・江上博之議員）

他党派の議員提出議案への質疑
さとう典生議員・梅原紀美子議員・かとう典子議員

共産党提出議案の説明
わしの恵子議員・山口きよあき議員
議案や請願への態度

討論
田口かずと議員・くれまつ順子議員・わしの恵子議員・かとう典子議員

意見書

名古屋港議会

山口きよあき議員

その他資料



市役所前で市民の暮らしを守る、消費税増税反対、庶民減税の実施を、と訴える市議団。

目次

1	名古屋市 4 月臨時会 (2010年4月19日～21日)	
(1)	4 月臨時会について	1
(2)	議案に対する態度・新規陳情	1
(3)	議案質疑(わしの恵子議員) 議員の報酬は押しつけでなく市民参加で決めよう	2
	議案質疑(山口きよあき議員) 金持ち大企業優遇の市民税減税をやめ庶民減税に	7
	反対討論(くれまつ順子議員) 議員報酬はお手盛りでなく第三者機関の審議こそ大切に	11
2	名古屋市 5 月臨時会 (2010年5月20日～24日)	
(1)	5 月臨時会について	13
(2)	議案に対する各会派の態度	13
(3)	議案質疑(くれまつ順子議員) 金持ち減税のために職員賃金の7%カットをするのか	14
	反対討論(江上博之議員) 職員の賃金削減は民間給与の削減、景気後退に直結する	16
	請願の賛成討論(山口清明議員) 城西病院の廃止は市民の願いに反する	17
(4)	議会人事と新委員会、議席表	18
3	名古屋市 6 月定例会 (2010年6月19日～7月7日)	
(1)	6 月定例会について	22
(2)	個人質問	
	田口かずと議員 憲法の理念で市政運営を。市営住宅のエレベータ設置推進を	23
	くれまつ順子議員 城西病院を守り、守山市民病院の拡充を。資格証発行はやめよ	29
	江上博之議員 金持ちゼロ不履行の謝罪を。福祉・市民サービス削減は許さない	34
	他会派の議員提出議案への質疑	
	(民主党)さとう典生議員 公開事業審査に関する条例案と予算編成権の関係は	40
	(自民党)梅原紀美子議員 議会審議活性化促進条例案は基本条例では不足なのか	41
	(公明党)かとう典子議員 予算編成の透明性確保等の条例案は市長がやることだ	42
	日本共産党議員提出議案の提案説明	
	わしの恵子議員 議員報酬の額を市民参加・市民公開で検討し定める条例の制定を	44
	山口きよあき議員 名古屋市住宅リフォーム助成条例で地域経済の活性化を	44
(3)	議案にたいする各会派の態度	46
	請願にたいする各会派の態度	49
	討論	
	反対討論(田口かずと議員) 大型事業を推進する中期戦略ビジョンと修正案だ	54
	賛成討論(くれまつ順子議員) 議員報酬は第三者機関で市民参加・公開できめよ	55
	賛成討論(わしの恵子議員) 中小業者の仕事確保になるリフォーム助成の実現を	55
	請願の賛成討論(かとう典子議員) 後期高齢者医療制度の廃止は先送りではなく直ちに	56
(4)	受付された新規請願・陳情	57
(5)	意見書・決議	60
4	名古屋港議会 6 月定例会 (6月9日)	
(1)	一般質問	
	山口きよあき議員 国際戦略港湾の選定はいいことか/新庁舎事業負担への不安	64
5	その他	
(1)	閉会中の各常任委員会の概要	73
(2)	声明・申し入れ	76
(3)	資料 議会改革の提言、政務調査費の収支報告、議員提出条例案など	78

4月臨時会について

2月議会で否決された政治ボランティア化のための議案が、河村市長の恣意的な議会解散戦略の一環として提案され、4月臨時会が招集され、4月19日～21日におこなわれました。

2月議会での審議の結果、3月24日に結論が出た議案ばかりであり、臨時会を開く大義もありません。

日本共産党は議案質疑にわしの恵子議員（報酬半減条例）、山口きよあき議員（減税恒久化条例と地域委員会拡大の補正予算）が質疑に立ちました。他党も合わせ8人の議員が質疑に立ち、河村市長の不規則発言（ヤジ）や、あいまいで不正確な発言が繰り返され、その取り扱いやパブリックヒアリング、リビング紙での発言の誤りも指摘され、その取り扱いなどで延々と議運が行われる結果となりました。

わしの議員に対する答弁で、市長は過去の発言を否定する態度を示し、わしの議員とさとう議員が動議を出して訂正を求め、よく日になって誤りを認め訂正をしました。

総務環境委員会と財政福祉委員会で審議が行われ、総務環境委員会ではリビング社からの参考人出席を求め審議を行いました。リビング社からは取材メモが出されましたが、議会終了後、そもメモはマチガイでした、というあきれた報告すら行われるものでした。

議案の反対討論にはくれまつ順子議員（報酬条例）、江上博之議員（減税条例）が立ちました。他の議員はだれも討論に立ちませんでした。採決はのりたけ議員だけが賛成しました。杉山議員は報酬条例に棄権しました。

議案に対する会派別態度（4月臨時会）

市長提案 条例案2件 補正予算1件 承認2件

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	民	自	公	社	気	ク		
名古屋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正							-	否決	議員報酬を半減（平成22年10月1日より） ・議長 月額 1,225,000円 612,500円 副議長 月額 1,078,000円 539,000円 議員 月額 990,000円 495,000円
平成22年度の名古屋市市民税に係る減税条例の一部改正								否決	市民税減税を継続して実施する
平成22年度名古屋市一般会計補正予算（第1号）								否決	補正額ゼロ、予備費充当。地域委員会の新規モデル8区分の募集等の経費 42,895千円
専決処分（名古屋州市税条例の一部を改正する条例の制定）	○							可決	65歳未満の公的年金所得を有する給与所得者の年金所得にかかる個人市民税を給与所得から特別徴収する制度を創設
専決処分（名古屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定）	○							可決	国民健康保険料の基礎賦課限度額を50万円に、後期高齢者支援金等賦課限度額を13万円にそれぞれ引き上げる。予算計上済み。

○ = 賛成 = 反対 - = 棄権 / 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
社：社民党・ローカルパーティ名古屋 気：新会派気魄 ク：民主党クラブ

陳情

2010年4月臨時議会に受理されたもの

4月臨時会に受理された陳情一件は2月議会出受理されたものと同じように審議されます。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成22年第5号	平成22年4月14日	天白公園の大根池に水門を作り管理することを求める陳情	天白区住民
<p>国が大根池に立派な堤防をつくり、市へ移管した。その際水門をつくり忘れ、大根池はいつも低水位のままである。貯水、放水もできず災害対策ができない。水量が少ないので夏は暑く、魚は生きにくい。先の大水害においても役立たずである。ついては、貯水能力がない、夏は水がお湯になり、かつ臭い、調整機能がなく水害対応できずとの理由により、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1 天白公園の大根池に水門をつくり、水量・水位を管理すること。</p>			

議案質疑 (4月19日)

議員報酬は、客観的なデータを踏まえて市民参加で決める方が民主的だ。恣意的な外国の例やでたらめな説明は誤解を与える

わしの恵子議員



議員報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部改正について

報酬は客観的データを踏まえ市民参加で決めるもの

【わしの議員】今回の臨時議会招集には市民の暮らしからみて、必要性も大義もないと考えます。3月24日に終わった2月定例会において今年度予算をはじめ必要な決定はおこなわれており、あえて臨時会を開いて予算や条例を決定しなければ市民生活や行政執行に困難や支障がおきる問題はなにもありません。河村市長の今議会の招集は、「市民と議会の対立」構図をつくり、市長の特異な政治路線を推進するためのものであり、招集権の乱用といわざるをえません。

議員報酬の半減について、日本共産党市議団は2月定例会で反対をしました。その理由は、半減という金額に反対したものではありません。市長が半減を押し付けることは、憲法原則の二元代表制の破壊につながるからです。市長に言い分があったとしても、自重すべきであります。

一方、「議会のお手盛り」と批判されるような決め方も改めなければなりません。

そこで、日本共産党市議団は、市民参加・市民公開で、議員報酬引き下げの具体案を検討することを含めた「名古屋市議会の改革推進のための提言」を発表しました。議員報酬について、議会に、公募市民や学識経験者が参加した「報酬調査検討会」を設け、市民公開のもとに十分検討する。その意見を尊重して議会が報酬額を決めるといふ、民主的な方法を提案しております。専門家による客観的なデータと市民の皆さんの率直な感情を十分ふまえて、市民参加で議

員報酬を検討するしくみをつくることは、全国に誇れる画期的な試みになると考えます。

そこで市長にお聞きします。あなたが、報酬半減を議会に押し付けるよりも、客観的なデータを踏まえて市民参加で決めるという私たちの提案の方が、民主的な改革だとは思いませんか。

第三者機関にまる投げはどうか(市長)

【市長】議員それぞれが、自分の報酬についていくらかいいか、発表すべきではないか。はじめから全部まる投げにして第三者機関でやることはおかしい。

外国事例を都合のいいところだけ持ち出すのは、市民を欺くもの

【わしの議員】市長は議員報酬半減の理由に、世界各国の主要都市における地方議員の定数・報酬を持ち出しています。先日のパブリックヒアリングでも、外国の事例についての資料を配布しました。それによると、「ロサンゼルス市では、報酬は約1680万円、人口385万人に対し議員定数は15人」と、名古屋市と比べて議員定数が少ないことを強調しましたが、議員1人当たりの事務所予算は約130万ドル、約1億2千万円が公費で負担されているのです。

また市長は、名古屋市と同じ人口規模のパリ市についても、議員定数は163人だが、報酬は約620万円と、報酬額が少ないという資料を出していますが、フランスの地方政治の専門家である岡村茂愛媛大学客員教授の著書によれば、パリの市会議員は国会議員と兼任ができることになっています。また、下院である国民会議の定数577のうち、6割の356名が市町村議員を兼務しており、日本に比べ低廉であるが、双方か

世界の地方議員の定数・報酬
(急きょ開催の臨時会のために開催された
4月11日のパブリックヒアリングでの資料)

都市(国)	人口	議員定数	報酬年額
名古屋	225万人	75人	1,630万円
ロサンゼルス(アメリカ)	385万人	15人	1,680万円
シカゴ(アメリカ)	283万人	50人	1,030万円
ロンドン(イギリス)	756万人	25人	780万円
パリ(フランス)	220万人	163人	620万円
ソウル(韓国)	1,046万人	106人	480万円
ミュンヘン(ドイツ)	131万人	80人	320万円
シドニー(オーストラリア)	18万人	10人	260万円

2009年。ロス2006年、ロンドン2007年、パリ2008年

パリ議会議員と国会議員の兼職による報酬

区分	パリ議会議員	国会議員	計
報酬年額	400万円 (610万円)	1050万円	1450万円

2009年。1ユーロ124円。

()は兼職していないときの報酬

ら報酬を得ています。岡村教授は、「議員を兼職に走らせる背景には何ととっても財政問題、すなわち政治職への給付の問題が一方であることを見逃すことはできない」と説明しています。

このように、それぞれの国と都市の在り方、議会の仕組みも全く違う外国の都市をなぜ比較の対象に用いるのか、しかも市長はその中でも自分の主張に都合の良いところだけを取り上げていますが、情報開示でなく情報操作であり、市民を欺くものといわざるを得ません。

そこで市長にお尋ねします。議員報酬について、外国事例を都合のいいところだけ持ち出すのは、市民を欺くものだと考えますが、見解をお聞かせください。

あんたたちの考えの根本が間違い(市長)

【市長】フランスはよくわかりませんが、アメリカだとノンパーティザンで、みんな一人ひとりが自分で表決せないかん。条例もみんな出します。だからたくさんスタッフがいる。私はそういう議員像を目指している。共産党までがみんな賛成したり、全部同じ議決をするような議会でなく、一人ひとりが責任を持って自分の評決を出来る、自分で条例案を出す、そういう議会をつくっていこうと提案している。根本

(参考)議会基本条例 第16条

3 議員報酬については、地方自治法の趣旨を踏まえ、本市の財政規模、事務の範囲、議員活動に専念できる制度的な保障、公選としての職務や責任等を考慮し、別に条例で定める。

政令市の議員定数

都市名	政令市	面積	人口	条例定数	上限数	人口/議員
札幌市	1972	1121.12	1,892,452	68	80	27,830
仙台市	1989	788.09	1,034,646	60	64	17,244
さいたま市	2003	217.49	1,214,709	64	64	18,980
千葉市	1992	272.08	956,682	56	64	17,084
横浜市	1956	437.38	3,671,386	92	96	39,906
川崎市	1972	144.35	1,410,734	63	72	22,393
相模原市	2010	328.84	712,635	49	56	14,544
新潟市	2009	726.10	812,105	56	56	14,502
静岡市	2005	1388.78	716,602	53	56	13,521
浜松市	2009	1511.17	809,233	54	56	14,986
名古屋市	1956	326.45	2,258,280	75	88	30,110
京都市	1956	827.90	1,463,373	69	72	21,208
大阪市	1956	222.30	2,662,608	89	96	29,917
堺市	2006	149.99	838,485	52	56	16,125
神戸市	1956	552.80	1,536,880	69	82	22,274
岡山市	2009	789.91	704,979	52	56	13,557
広島市	1980	905.13	1,171,640	60	64	19,527
北九州市	1963	487.71	982,319	61	64	16,104
福岡市	1972	340.96	1,454,631	63	72	23,089

人口：09年12月～10年3月

が間違っているんじゃないか。

リビング紙のでたらめ発言は経過をきちんと説明をし、謝罪をすべき

【わしの議員】市民を欺くという点では、4月10日号の女性のための生活情報紙、リビングの記事も大問題です。

あなたは、『リビング』紙4月10日付のインタビューで「議員は給料がよすぎる。わしは800万円にしたけれど、議員は2700万円。しかも4年ごとに4220万円の退職金がもらえる」と発言したとあります。しかし、議員報酬は、1510万円で、退職金制度はありません。

先日のパブリックヒアリングの席でも、このことを市民から追及された市長は、「編集者のチェックもれか、印刷間違いではないか」と弁明し、議会運営委員会でも謝罪され、リビング紙でも次の号で訂正記事を載せるということですが、すでに多くの市民が目にしており、謝罪や弁明では済みません。

市長は、臨時議会を前にして、「市民と議会の対立」構図を意図的に演出しているのではありませんか。議会運営委員会での謝罪のなかでも、「そのような発言はしていない」ときっぱり述べなかつたことにも市長の姿勢があらわれています。

そこで市長にお聞きしますが、この本会議場で、議会や市民に対して、経過をきちんと説明をし、謝罪をすべきと求めますが、どのように対処されるのでしょうか。

人間だからいい間違えはある。謝罪しているではないか(市長)

【市長】真相はよくわからないけど、いろんなところでしゃべっていますので、間違えたとは思っていません。私がもし市長と議員を間違えたなら、たぶんその場で、あれは市長のことだ、というはずだと思う。ただし、人間ですからいい間違えはあります。この報酬は市長のことだと言ったと自信をもっております。仮に事業者が間違えた場合でも役所に原稿をチェックする義務はあります。現実に役所に原稿チェックしております。ですからどこかにミスがあったと思います。そういうことにおいては市役所の間違



名古屋市からのおわびと記事訂正のご報告

民間の情報紙「リビング(平成22年4月10日号)」の1面に掲載されました名古屋市長への編集長インタビューの記事の中で、名古屋市会議員の報酬および退職金に関する部分に誤りがありません。

この記事につきましては、リビングの発行者から事前に本市へ確認の依頼がなされており、確認段階で指摘すべきところ漏れておりました。

市民の皆様並びに関係各位に深くおわび申し上げます。

<掲載記事の訂正内容>

【誤】議員は2700万円。しかも、4年ごとに4220万円の退職金ももらえる!

【正】議員報酬は約1513万円(平成21年度実績)で、退職金はありません。

いは市長の間違いですでお詫びを申し上げたいと思います。素直に謝罪しているじゃないですか。

市民に正しい情報を提供せよ。地方議員に退職金制度があったのか(再質問)

【わしの議員】再質問します。議員報酬の具体敵なあり方の前提は、市民に正しい情報が提供されることです。この点で市長の乱暴な発言をきびしく注意したいと思います。

市長は、地方制度調査会では、外国の例についても使われているというが、調査会の委員会では、「外国の方法が、日本でうまく機能するかどうかというのは、社会的な背景の違いを考える必要がある」と、問題点を指摘されているのです。市長は『リビング』紙の記載について、録音テープが残っていないとご自分の発言責任をあいまいにしたまま、『リビング』紙に「陳謝・訂正」の記事を求めたようですが、実は、市長は4月11日の「市政パブリック・ヒアリング」でも地方議員に退職金制度があったかのような発言をしています。

要旨を申し上げます、「戦後、地方議員に報

市政パブリックヒアリングでの市長の発言(抜粋)

平成22年4月11日(日)

(略)私よう言いますけど、戦後マッカーサーが来たときに、ジャスティン・ウィリアムズという人が議会改革担当だったんですけど、議会を何とかもっと権威のあるものにしよう。なぜ日本の議会は軍部の、いわゆる戦争を拒否できなかったかということになって、立派にしようとしたということですね。ところが焼け野原なもんだからボランティアで出れないということがありましてね、ということで日本ですけど、ま、これに報酬を。地方議会も地方自治法に昔は名誉職と書いてあったんですけど、それをやめて報酬をそういう格好で出すんだということになる。ついでに退職金制度を作りました。辞めても安心して食えるという制度は世界で日本だけです。それは準後焼け野原という特殊事情だったんです、これ。ということで、報酬制度ができて、名古屋も続いていますけど、私はいろんなもの廃止しました。議会も当時どう考えたらいいかということになりまして、私たちは報酬を誰からもらう、退職金を誰からもらうんだということになり、これはおかしいじゃないかということになって、考えたのはやっぱり金が欲しいからということで議員年金です。議員年金に変わっていったということで。(略)

酬を与えただけでなく、退職金制度までつくった。これが今日の地方議員年金に変わった」というお話です。

確かに、国会議員の年金にはそのような経過があったと思いますが、地方議員に退職金制度はなかったと私は承知しています。市長は、国会議員と地方議員を混同して発言されたのではないかとも思いますが、戦後の歴史のなかで、地方議員に退職金制度が設けられたことがあるのでしょうか。

国会議員にも地方議員も退職金はない(市長)

【市長】国会議員にも退職金が出たことはないと思います。誰から退職金をもらうのかということになって、やっぱり退職金はおかしいのではないかということでこれが議員年金に変わった、ということです。地方議員もないと思います。

報酬額を決めるには、根拠となる客観的なデータが必要だ

【わしの議員】先日のパブリックヒアリングでは地方議員に退職金制度があったと言ったんですよ。自分の発言には責任を持たなければいけないと思います。いい加減な発言は困ります。

これまでも本会議での定数問題、名港議会での共産党への答弁、リビング紙、そしてパブリックヒアリングと、次々と間違った答弁を繰り返しています。市民は、まさか市長が公の場でウソや間違いをいうはずがないと考えるのが当然です。「ウソも百回言えば真実になる」「言ったもの勝ち」とばかりに、自説を展開することは、民主主義社会では絶対に許されない行為です。そこで、報酬額について再質問いたします。

市長は、市民と同じ給料だから800万円でもいいと思いますが、その根拠となる客観的なデータはなんら示していません。60歳の中小企業の平均給与が800万だと、いったいどのデータをもとにそのような数字をいわれるのかわかりませんが、市民から「800万円だって高い」という声すらあります。

国税庁による平成20年度の民間給与実態統計

調査では、サラリーマンの平均給与は、平均420万円です。年間給与が800万円を超える人は、全体のわずか9.7%。どうしてこれが平均給与なのか理解できません。

議会基本条例では、「議員活動に専念できる制度的保障」ということをうたっています。この観点に立てば、生活給として必要な金額はいくらであるべきか、それ以外に政治活動に必要な経費について、どの範囲までを報酬で見ることが適当なのかなど、考え方を整理し、客観的データの比較検討をもとに検討しなければならないことはたくさんあります。

議会も市民も納得できる報酬額を決めるには、根拠となる客観的なデータが必要だとは考えませんか。お聞きします。

謝っている。目茶苦茶に言うのはええ加減にしとかないかん(市長)

【市長】800万が中小企業の平均給与といったことはない。国民経済統計みたいなものがあるんですが60歳の雇用が継続している人の平均給与が、800万ですと。だから私は800万円でやりますと言いました。中小企業とかはもっと低い。ええ加減なこと言わんでちょうだやあよ、あんた。どこに書いたんですかそれ。

自分で言い訳するつもりはありません。名古屋市の中での失敗は私の失敗ですから。ですから誠実に謝っている、それを故意のように言ったり、野党がおらんから目茶苦茶に言うのはええ加減しとかないかんですよ。ほんとに。

第三者機関で検討することこそ、民主主義発祥です

【わしの議員】中小企業の平均給与800万は9月定例会でのとみた議員への答弁で答えています。自分の発言には責任を持ってください。

(6月議会での吉田伸五議員への答弁でも同様に答えています。市長は21日に事実を求め訂正しました。)

いま、いろいろ言われましたが、800万円の根拠は示されませんでした。委員会で審議できる

2009年6月議会での吉田伸五議員への答弁

議員というのは本来は寄附で成り立つべきなので、税金でもらう分は本当の実費の部分、ボランティアでゼロでやるところもありますけど、私はそこまで金がないもんで暮らせぬようになりますので、市民の皆さん、ちょうど調べましたら、民間の中小企業のほうが最終的には給料が高いようですけど、60歳の平均給与、中小企業だと大体800万円です、これは。ですから、これで市民の皆さんと同じ生活をすると

ように、根拠を示すべことをもとめます。

市長は、「政治家の報酬は、自らの理念にもとづき提案するものだ」といわれましたが、市民参加で決めるということは時代の流れです。さいたま市では、報酬審議会の委員10名のうち2人を公募市民の委員にしています。尼崎市では、報酬審議会の中間答申に対してパブリックコメントを実施しています。このように、市民参加の取り組みが始まっていますが、私どもの提案は、これをさらに進めて、市長の諮問機関ではなく、議会のもとに第三者機関を設置するという、議会の主体性を発揮する画期的な提案です。

2月定例会で制定された議会基本条例では、定数、報酬については、「地方自治法及び議会基本条例の趣旨を踏まえ、市民の声を聴き、定めていきます」としています。市民参加の第三者機関設置は、この基本条例を具体化するものがあります。市長に再度伺います。

議員報酬を、市長の押しつけでも、議会のお手盛りでもなく、主権者・納税者である市民が参加した第三者機関で検討することこそ、民主主義発祥と言えるものではないですか。お答えください。

自分の考えを言わずに突然第三者機関に投げるというのはおかしい(市長)

【市長】考えられないことではないですけど、まず、自分はいくらが適正であるかを言うことです。それ言わずに突然第三者機関に投げるというのはおかしいと思います。800万の資料は出します。

(800万の根拠となる資料：財団法人労務行政研究所「労政時報」の厚労省「賃金構造基本統

2009年9月議会でのとみた勝ぞう議員への答弁

だから、僕は、みずから、口先だけではいけませんので、自分の給料を必要給料3分の2減らして800万円。市長退職金も廃止しました。私の目線がぶれないように、いつも名古屋市民の本当の普通の民間の納税者の60歳の年間平均給与が800万円です。同じ立場でこの名古屋の政治を見てみようということを決断してやっているわけです。

計調査」による標準労働者の年収試算より)

臨時会の招集は、やはり大義はない。議員報酬引き下げが議会全体の合意となるよう真摯に力を尽くす(意見)

【わしの議員】私たちの提案をきちんと読んでないし、議会基本条例を市長は理解されていないということですね。

今回の臨時会の招集は、冒頭にも申しましたように、やはり大義はありません。市長は、再議とか臨時会とか使える制度は、なんども使うというつもりかもしれませんが、それは民主主義のルールとは言えません。

河村市長は、「二元代表制は立法ミス」といって、憲法が定める地方自治の仕組みを否定する立場のようですが、少なくとも、市長としては憲法遵守する義務があります。市長がどれだけ自説にこだわっていたとしても、二元代表制のもとでは、議会の意思もまた民意なのです。

議会は、基本条例を制定し、報酬についても自ら議論をしようとしているのです。市長が、本当に議員報酬引き下げなど議会改革を実現しようと思うなら、議会で否決された条例案と全く同じものを提出するべきではなく、議会の対応を見守るべきです。日本共産党は、これまでも費用弁償廃止や政務調査費の領収書全面公開など議会改革を突らせるために努力してきましたが、議員報酬引き下げについても、議会全体の合意となるように、真摯に力を尽くす決意です。

最後にこのことを申し述べて、ひきつづき委員会での質疑にゆだねて質問を終わります。

議案質疑 (4月19日)

議会における議論の積み重ね、議論の到達点の結果を尊重しないのか。どのように認識しているのか

山口きよあき議員



名古屋市市民税に係る
減税条例の一部改正について

10カ月間、委員会等で約40日の議論を重ねた

【山口議員】通告に従い、減税と地域委員会について、河村市長に数点うかがいます。

市長のいわゆる市民税10%減税を盛りこんだ予算案は、先の2月定例会で市民サービスの低下をもたらすと、の厳しい批判を受けて、いくつもの修正がなされ、また減税そのものも今年一年に限ることに改められました。

しかし、市長は、減税の恒久化を再び提案してきました。名古屋市会は、この減税について、昨年6月以来、再議を含む五度の議会と閉会中審議をあわせて委員会審議だけで22日、本会議を入れると約40日に及ぶ議論を積み重ねてきました。これだけ議論してきたら、互いの認識も深まり、より良い施策となるように必要な修正を行い、また見直し規定を設けることも、国会ではよくある、ごく普通の政治の姿です。

わが党は、議会では徹底的に審議をし、反対すべきは反対の態度を貫きますが、たとえ議会の議決が、自分たちの意に沿わない結果となっても、審議が尽くされた結果の議決は真摯に受け止め、尊重します。

ところがあなたは、この間の議会論議の経過も結果もまったく無視して、自説にこだわり続けています。自分の提案に対して「イエスかノーか」だけを議会に迫るのは尋常とは思えません。あなたとはいくら議論をしてもまったく時間の無駄なのではないでしょうか。議会は市長の提案を黙って採決すれば良い、とでも考えているのでしょうか。あなたも長年、国会で議会人として活動

してきた一人でしょう。

市長はこの間の、議会における議論の積み重ね、議論の到達点をいったいどのように認識しているのか。まずうかがいます。

公約なので実現させたい(市長)

【市長】公約でございますので、何としても実現させたいということにつきます。

市民の声を反映した議論を経て導き出した結論を、市長は素直に尊重すべきだ

【山口議員】私ども日本共産党市議団は、昨年11月議会では減税条例に対する修正案を、先の2月議会では予算に対する組み替え動議を提出しました。

減税を行うのなら庶民減税に徹すべきです。個人市民税には所得制限を設けて市長の公約通り金持ち減税はゼロにし、所得の低い均等割り世帯の減税は300円から2900円へと手厚くする。法人市民税は減税しない。こうして減税規模を70億円圧縮し、市民サービスにしわ寄せさせません。また、その実施は、景気動向や財政状況を踏まえて一年ごとに見直すという提案です。今回、一年で見直すことになったのは、市長の減税では、市民サービスの低下が避けられないことが議会の審議で明白になったからです。

加えて、修正された予算でも、大企業と高額所得者に手厚い減税、という構造的欠陥は何ら解消されておらず、このまま減税を継続することは市民の利益に反します。

議会が、金持ち減税のツケを庶民にまわすな！という市民の声を反映した議論を経て導き出した結論を、市長は素直に尊重すべきではありませんか。答弁を求めます。

共産主義と私の思いとは違う(市長)

【市長】やっぱり共産主義とちょっと違うのではないかと思わざるを得ない。税金で全部やるという議論でなく、減税して民間の力で可処分所得を増やして公共サービスも、出来る限り補助金から寄付金に転換して、民間の力でやっていくべきだという考え方ですので、どこまで行っても話が合わんと思います。

金持ちはゼロの方向で抜本的に見直すべき

【山口議員】あなたの減税の目的は、庶民の生活支援ではなく、形を変えた大企業支援であることもはっきりしました。一律10%の減税にこだわった結果、大企業では1社で年間2億、1億の減税になるのに、赤字に苦しむ中小企業への減税は年間わずか5千円です。こういう減税の方法は経済成長にとってもプラスにはならないと私は考えます。

リーマンショック以前の10年間で、日本は「成長が止まった国」「国民が貧しくなった国」という世界でも異常な事態に落ち込みました。新自由主義、構造改革路線の経済政策で、大企業は巨額の利益をあげましたが、それは少しも国民・市民の暮らしにまわらず、過剰な内部留保となって蓄積されました。市民のふところが冷え込み、内需が伸びないから、企業の投資先もいまや圧倒的に海外中心です。外需依存型の経済がどれだけ脆いものだったかは、輸出依存型産業のメッカである愛知・名古屋がいやというほど経験しました。

わが党は、大企業の過剰な内部留保と利益を、国民生活に還元することを主張しています。極端な輸出依存型の経済から、家計・内需主導の健全な経済成長の路線へと変える。大企業には、社会的責任として、10年間で140兆円から230兆円へと90兆円も増やした過剰な内部留保のほんの一部をとりくずして、労働者と中小企業に還元させることが、経済の成長戦略にも必須の課題となっているのです。

今回、減税の目的に「将来の地域経済の発展

に資する」ことを加えるようですが、あなたの減税は、大企業の過剰な内部留保の蓄積を、市民税レベルでさらにすすめるものであり、地域経済の発展に資するものにはなりません。

あなたがいまでも庶民の味方とおっしゃるのなら、そして地域経済の発展に資するため、というのなら、減税の中身は、庶民のふところを直接温めるものに改めるべきではありませんか。

せめてあなたの公約通り、金持ちはゼロ、そして法人市民税の減税は除く、この方向で抜本的に見直すべきではありませんか。

国のやり方に合わせた(市長)

【市長】平成19年より単一税率となっていますので、減税のほうも1割と国のやり方に合わせました。

逆進性を弱める方向での減税でなければ、庶民減税とは呼べない(再質問)

【山口議員】市長から共産主義について教えていただかなくて結構です。さっきの議論ではこの議場の人は皆共産主義になってしまいます。そんな議論していない。

市長、あなたは結局、一年近くも議会であなとも含めて議論してきたのに、まったく認識が変わらない、進歩していないのですね。議論の到達を踏まえた修正案を出すというのならともかく、自分の当初案にこだわりすぎです。

初心を貫くといえば立派に聞こえますが、自分の案がいちばんだとうぬぼれちゃいけません。

「減税の財源は、必要な市民サービスを確保しつつ、行財政改革で生み出した」と答えていただきましたが、必要な市民サービスが削られたから、市民は怒り、議会は予算を修正したんですよ。事実と違うことを平気な顔で言ってもらっては困ります。名古屋市の信用にかかわる問題です。

「減税が最大の市民サービス」と市長は言います。この場合の市民には、非課税の低所得世帯から高額所得者、そして大中小の企業・法人もみんな含まれます。でもあなたは「庶民革命」

と一方でおっしゃっています。

そこですかがいますが、大企業には億単位、高額所得者には一千万円をこすような減税を、あなたは庶民減税と呼べますか。庶民のための減税とは市長、いったいどんな減税だとお考えですか。私は、累進課税の原則を強化する、少なくとも低所得者ほど負担が重い逆進性を弱める方向での減税でなければ、庶民減税とは呼べないと思いますが、いかがですか。

たくさん減税される方は、たくさん所得税を払っている

【市長】大きく企業減税される方はその分たくさん法人税を払っている、個人もたくさん減税される方はその分たくさんの個人の所得税を払っている。税率として掲げたものをまず下げ、これが一番の最初の市民サービスだ。

庶民にこそ手厚い減税でなければ、地域経済の発展に資することにはならない

【山口議員】お金持ちと大企業の減税を庶民減税と呼べるのかという質問には答えがなかった。フラット化の問題意識を持っているならそこをただしていく減税を提案してほしい。

継続して実施するのが庶民減税の条件ですか。それはちがうでしょ。いまの答弁にあった「厳しい経済状況の中で頑張っている家計を」素直に応援してこそ庶民減税ですよ。

先ほどの答弁でも法人税減税の効果を強調されましたが、「設備投資の増加が期待される」「減税が雇用の確保に充てられた場合には、一定の効果がある」と言われたが、これはあなたの主観的願望、片思いですよ。赤字中小企業の減税は一社で年間5千円ですよ。雇用も設備投資も増やせません。

大企業はどうでしょう。あなたは国会で何を見てきたのですか。この十数年、大企業への法人税は次々に減税されました。その減税分が、雇用にまわりましたか？国内の設備投資が増えましたか？投資といえば海外へ、雇用は不安定になる一方でした。

安定した雇用を増やす保証も担保も、あなたの減税案には何一つないじゃありませんか。応援する相手を間違えてはいけません。

景気回復のためにいま必要なのは、庶民の暮らしを直接、応援することです。低所得層から中堅所得層に手厚い減税になってこそ、消費が拡大し内需が増えるのです。

大企業や高額所得者に減税しても、貯めこまれ、海外へ投資されるだけ、市民にまわってこないじゃありませんか？あなたの減税は景気回復にも将来の地域経済の発展にもプラスになりません。

大企業や高額所得者ではなく、庶民にこそ手厚い減税でなければ、地域経済の発展に資することにはならない、とは市長、思いませんか。

共産主義の計画経済のほうがまだ（市長）

【市長】あなたの方法では絶対経済は発展しません。共産主義をとられて計画経済やられたほうがさらにええと思います。減税というのは、まずいちばん最初に政治がやらないかんことです。

庶民・庶民というなら、なんで公務員になると急に守るんですか。そんなことで経済が発展するんですか。

古い自民党政治の焼き直し、国民に痛みだけを押し付ける「構造改革」路線そのものだ

【山口議員】聞かれたことに答えなさい。市長のやり方こそ経済の発展を阻害するとはっきり言わせていただきます。

私はあなたに対し、はっきりと野党の立場から質問していますが、あなたを市長に選んだ市民の選択の重みは十分に意識しているつもりです。私たちは、あなたの減税への強いこだわりと、市民の減税への期待感も踏まえたうえで、あえて減税を行うのなら、文字通りの「庶民減税」にしましょう、と提案してきたつもりです。

でも、あなたはまったく議会の意見、市民の声に耳を傾けようとしていない。いまのままの提案では「庶民減税」とはとても呼べません。

この減税を続けても、庶民の暮らしも、名古屋の経済もよくなりません。

恒久減税を否定したからけしからんと言いますが、税制は、あなたがいうほど恒久的ではありません。よくも悪くも、変わっていくものです。

市民税、住民税の歴史を振りかえってみると、1987年、住民税の最高税率は18%、それが翌88年には16%、また翌年89年には15%と毎年変わりました。最高税率が適用される、所得階層では4900万円以上、翌年は1900万円、そのまた翌年には500万円以上に大きく変わりました。

国の税制でも、1年で税率が変わる年が2年も続いたのです。同じ年に所得税も2年連続して税率が変わりました。これで日本への企業進出が大きな影響を受けましたか？そんな話は聞いたことありません。

1年ずつ見直すのは、経済運営上もごくごく当然のことではありませんか。なぜ恒久にこだわるのか、私にはまったく理解できません。

ナゴヤ弁だから一瞬、新鮮に聞こえますが、あなたの減税は、形を変えた大企業支援、国民が退場の審判を下した古い自民党政治の焼き直し、国民に痛みだけを押し付ける「構造改革」路線そのものです。この路線はきっぱり清算しなければならぬ。

まちがった減税の恒久化を認めるわけにはいきません。続きの議論は、委員会の審議に委ねます。

地域委員会モデル事業について

モデル地域の取り組みをフォローし、成果と問題点の検証に集中すべき

【山口議員】補正予算案に盛り込まれた地域委員会モデル事業についてです。地域委員会制度は、その活用と位置づけ次第では、住民自治の新たな発展につながる可能性を秘めた制度です。

しかしそのためには、第一に、名古屋市が責任をもつべき福祉の安易な受け皿としないこと。

第二に、単なる行政の下請け機関にしないこと。第三に、既存の地域自治組織について十分な評価と総括を行い、それぞれの課題と役割を整理すること。第四に、委員選出をはじめ、住民合意のルールづくりを、それこそ住民合意を大切にして民主的に定めていくこと等が不可欠です。

現在、八つのモデル地域が動き出していますが、公募委員の選出ひとつとっても、いくつも問題点が噴き出しています。しかも肝心な地域予算については、これから本格的な議論が始まる段階です。このモデル事業の検証をきちんと行うことが議論の大前提です。

ところが補正予算は、検証も不十分なまま、新たにモデル地域を増やすというものです。地域委員会は行政区ではなく小学校区サイズの取り組みなので、すべての行政区で一律にモデルを行う必要はありません。

民主主義の新たな仕組みをつくるのに、市長のトップダウンという強権的な手法で進められては、市長の言う民主主義が泣きます。

市長、焦る必要はありません。モデル地域の拡大ではなく、既に始まっているモデル地域の取り組みをていねいにフォローし、その成果と問題点を十分に検証することに、今年度は力を集中すべきではありませんか。

264の数を考えた場合、勉強のためにも各区1つおくのは当然(市長)

【市長】264小学校があり、何とかそこに広げていきたい、8つで止まるという議論はとてまありません。あと8つ増やして各区1個にすることは、264の数を考えた場合当然のこと、区役所の職員も非常に喜んでおられる方も多いと聞いております。横割りの議論が出てきますので、ですから区役所の職員も、全力を挙げて地域委員の皆さんをフォローしていますけど、このトレーニングというか勉強のためにも各区1つおくのは、当然のことだ。

反対討論 (4月21日)

議員報酬半減条例

市長の押し付けでもなく議会のお手盛りでもなく、市民参加の第三者機関をつくり、報酬引き下げのために全力つくす
くれまつ順子議員



【くれまつ議員】日本共産党名古屋市議団を代表して、議員報酬を半減する条例について反対討論を行います。

市長の押し付けでもなく、議会のお手盛りでもなく、市民参加の第三者機関で

反対理由の第一は、市長による議員報酬半減のおしつけは、憲法が定める二元代表制を否定するからです。わが党は、庶民と比べて高額な報酬は引き下げるべきと考えます。しかし、市長が議会に押し付けるものではありません。わが党は、市長の押し付けでもなく議会のお手盛りでもなく、市民参加の第三者機関を議会に設置し、報酬引き下げを検討すべきと提案しています。市民の意見を十分反映し議会が主体的にとりくむという提案こそ、もっとも民主的であり、憲法の原則を踏まえたものです。

報酬額は、客観的なデータをもとに、さまざまな角度から検討すべき

第二は、報酬額は、客観的なデータをもとに、さまざまな角度から検討すべきであると考えます。市長の報酬半減案は、納得できる根拠が示されませんでした。市長は市民と同じ給料でよいと800万円を言われますが、何を持って市民と同じというかは、データの取り方によって大きな開きがあるものです。

先日新聞の世論調査でも、報酬引き下げが必要という方は9割を超えていましたが、その額については、「半分でよい」が3割、「半分は極端だ」「1000万、1200万、1400万」などと

市民の意見はいろいろです。報酬額をいくらにするかは、市民感情もふまえながら、客観的に検討すべきであり、根拠無く半減というのは乱暴すぎます。

不正確な情報発信で市民に大きな誤解が

第三は、市長は自らの半減の提案を正当化するために、自分の都合のよい情報しか示さず、時には誤った情報すら市民に発信しているからです。外国事例について、フランスでは国会議員と市会議員の兼職が認められているにも関わらず、市会議員の報酬額だけを提供するのは不十分です。また、情報誌リビングでの市長インタビュー記事には、まちがった議員報酬額や市会議員には支給されていない退職金があたかも支給されているかのような記述があり、市民に大きな誤解を与え続けています。このような情報発信は「世論操作をしているのではないか」といわれてもしかたがないのではないのでしょうか。

市長には、行政の最高責任者として、市民に正確かつ分かりやすい情報提供をされるように、強く要望します。

報酬引き下げの議会合意形成に全力をあげる

わが党は、費用弁償の廃止、政務調査費の全面公開など、この間の議会改革のとりくみの成果の上に、さらに議員報酬の引き下げについても、議会の合意となるよう努力する決意です。

市長もいたずらに議会と市民の対立をあおるのではなく、議会の自主的なとりくみを冷静に見

守ることこそ、市民のための改革実現にもとめられている態度ではないかということを示しあ

げて、討論を終わります。

市民税10%減税条例

「金持ち・大企業優遇の市民税減税」はキツパリやめ公約通りの庶民減税に見直せ

江上博之議員



【江上議員】日本共産党名古屋市議員団を代表して、反対討論を行います。

福祉と減税が両立する提案をした日本共産党

2月議会では、10%減税は、金持ち減税で、福祉・市民サービスを削減することが明らかとなりました。市長提案理由説明にもあるように減税が、「本市に深刻な財源不足を招き、市民生活や福祉に重大な影響を及ぼす懸念があるため、まず、1年という条件が付けられました。日本共産党は、1年だけであっても本質は変わらず市民生活に影響を与えてはならない、と原案、修正案ともに反対し、福祉と減税を両立する庶民減税を提案しました。しかし、2月議会以降今日まで何ら状況は変わっていない、と財政局が認める中で、市長は、条例案を提出しました。あらためて反対理由をあげます。

10%減税は金持ち減税。マニフェスト違反

第1に、市長のマニフェストにある「定率減税（金持ちはゼロ）」に反していることです。大企業では2億円、赤字の中小企業には5000円。個人では、金持ちに200万円に対し300円という減税です。51万市民の支持に対する「お約束」と言いながら、大企業・金持ち優遇策のために約束を破るのです。

城西病院の廃止など市民サービスが削減に

第2に、市長は、「市民サービスは一切後退していない」として、2月議会でも指摘された福祉・市民サービス削減に全く反省がないことです。私たちは、行財政改革の名で、行われよ

うとした保育料値上げや自動車図書館廃止をやめさせました。しかし、城西病院の廃止、環境科学研究所の廃止・見直し、大気汚染常時監視測定局の削減など190億円にも及ぶ福祉・市民サービス削減を今後も継続するわけにはいきません。

財源確保に確信がないと財政局

第3に、次年度の実施だけ見ても、財政局は「収支の見通しに確信がない」と認めるような状況であることです。「恒久化」を認めることはできません。

企業の呼びこみより市民の暮らし応援を

第4に、今回、条例の目的に含める「将来の地域経済の発展に資するため」という文言は、市長は、名古屋市外から人や企業を呼び込むことが狙いといいます。しかし、今、大切なのは、現に本市で生活する市民の暮らしを応援し、不況に苦しむ市内の中小企業を支援することです。そういう市政を実現してこそ、名古屋に人や企業を呼び寄せることができます。

政治の流れを変えるために頑張ります

私たちは、市長に期待を寄せられた政治の流れを変えてほしいという市民の願い通りの政治を前にすすめることを申し上げて、討論を終わります。

5月臨時会について

5月臨時会は、5月20日から24日までの日程で行われ、河村市長の10%減税に財源確保のために取り崩された財政調整基金を確保するために職員のボーナスを平均7%カットして24億円を確保する条例案審議・採決されました。日本共産党のくれまつ順子議員だけが質疑を行い、職員を犠牲にして金持ち減税をすることの不当性を明らかにしました。

請願採択の討論が行われ、山口議員が「城西病院の廃止は認められない」と討論を行いました。

恒例の議会人事が行われ、議席の決定、正副議長選挙、議員の所属委員会の選任などがおこなわれました。民・自・公は、今回も一緒になって共産党を排除した議会人事を行い、議長・副議長・監査委員などを分けあいました。

常任委員会や特別委員会の委員長は、各会派の議席数に応じて配分され、日本共産党には常任委員会委員長1、同副委員長1、特別委員会委員長1、同副委員長1となっています。議会選出の監査委員は、日本共産党以外の会派で配分しており、反対しました。

臨時会に先立ち各会派内の役員人事が行われました。新会派気魄の名称が「市民会派気魄」に変更されました。

日本共産党名古屋市議員団(共産)	8
民主党名古屋市議員団(民主)	27
自由民主党名古屋市議員団(自民)	23
公明党名古屋市議員団(公明)	14
社民党・ローカルパーティ(社民)	1
市民会派 気魄(市民)	1
民主党クラブ(民ク)	1

日本共産党名古屋市議団
わしの恵子(団長)
江上博之(幹事長)
山口清明(幹事)
田口一登(政審委員長)
さとう典生(会計責任者)
梅原紀美子
かとう典子
くれまつ順子

他会派の主な役員

民主党 常任顧問・久野浩平 団長・諸隈修身 副団長・吉田伸五 おくむら文洋
佐橋典一 幹事長・うかい春美 副幹事長・斉藤まこと 政審会長・鎌倉安男 政審事務局長・おかどめ繁広 財務委員長・服部将也 幹事・梅村邦子 山本久樹 橋本ひろき 日比健太郎
自民党 顧問兼幹事・渡辺義郎 顧問・斉藤実 団長・副団長・浅井日出雄 幹事長・中川貴元 副幹事長・坂野公壽 政調会長・藤沢忠将 副政調会長・工藤彰三 財務委員長・堀場章 幹事・桜井治幸 中田ちづこ 前田有一
公明党 団長・加藤武夫 副団長・ひざわ孝彦 幹事長・小林祥子 副幹事長・三輪芳裕 中村満 政審会長・こんばのぶお 副政審会長・福田誠治 財務委員長・木下優 副財務委員長・長谷川由美子 広報委員長・小島七郎 副広報委員長・田辺雄一

主な議案に対する会派別態度(5月臨時会)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	民	自	公	社	市	ク		
市長等及び職員の給与の特例に関する条例改正		○	○	○			○	可決	今年度の6月と12月の期末勤勉手当を、人勤とは関係なく平均7%削減する。総額24億円は、市長の「人件費10%削減」の公約に24億円不足していたため。
同意案(人事委員会委員の選任)		○	○	○			○	同意	諏訪一夫。1944年生。北区。1964年より市職員。総務局長で定年退職。土地開発公社理事長から顧問に。中京大学経済学部非常勤講師等。市民犠牲の行革を推進
同意案(監査委員の選任)		* ○		○	○	-	○	同意	議員選出の委員。共産党を排除した人選。 加藤一登(民主)三輪芳裕(公明)

* 民主党は自主投票(天下り人事だとの意見で一致せず)となり、市民会派気魄は退席。

反対した民主党議員=橋本、日比、山本、安井、高吉、小川、中島、近沢、吉田伸、田中、岡本の11人。
賛成者は15人。

○=賛成 =反対 - =退席 / 共:日本共産党 民:民主党 自:自民党 公:公明党
社:社民党・ローカルパーティ名古屋 市:市民会派気魄 ク:民主党クラブ

議案質疑 (5月20日)

職員給与を人事委員会も無視して7%もカットすることは、民間給与に連動して給与カットの連鎖を引き起こし、市場を冷え込ませる くれまつ順子議員



市長等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

ボーナスカットの提案に人事委員会はどう思うのか
 【くれまつ議員】今回の職員の期末勤勉手当つまり、ボーナスカットの提案理由について、提案理由には、厳しい財政状況にあって、市民生活への影響を緩和することによるとあります。厳しい財政状況はどうやってつくられたのでしょうか。

今年度の予算は、景気の低迷による市民税の減少に加えて、利益をためこんでいる大企業への法人市民税の減税と高額所得者ほど手厚い市民税減税が行われ、税収不足になりました。そして、将来の市民へ負担をおしつける市債をふやし、いざというときにためておくべき財政調整基金をとりくずしてしまいました。

私は、結局のところ、大企業と高額所得者への減税の犠牲になって、職員のボーナスカットをして、職員のみなさんに負担をしいるのは問題だと思います。

市民のためにがんばっている職員のみなさんです。昨年も5月の臨時会で平均0.2か月、約8万円のボーナスカットがされました。今回の提案ではさらに平均12万円のボーナスカットです。これ以上職員に負担をしいるべきではないと思います。

そこで、まず、人事委員会に伺います。

人事委員会は市職員に争議権がないかわりに給与を適正なものにするために勧告するわけです。しかし、今回は勧告もなしに、大企業や高額所得者への減税のために職員の給与を下げることは、許されないと思いませんか。人事委員

会の役割を否定するようなことではないですか。お答えください。

対象者	削減率
企業管理者(除 病院局長) 教育長・局長(9級)	9.0%
部長級(8級)	8.8%
固定資産評価員・課長級(7級)	8.5%
係員・係長級(2~6級)	7.0%
係員(1級)	5.0%

・一人当たり 12万2041円の削減

大変遺憾だが、やむを得ない(人事委員会)

【人事委員会】人事委員会は中立的専門的見地から、職員の適正な勤務条件の確保をしていく立場にあります。職員の給与については地方公務員法の給与決定の原則に沿った対応が求められている。職員の給与引き下げが続いている中でのさらなる削減措置で、私どもとしても大変遺憾に存する次第です。

ただ、財政状況の厳しい名古屋市において、こうした措置が臨時的なものであること、さらに、職員団体と十分協議がなされていると聞いており、やむを得ないものと判断しております。

期末勤勉手当の削減の景気への影響はどうか

【くれまつ議員】景気への影響について、市長に伺います。職員のボーナスカットによる、民間給与の削減影響が心配されます。去年の給与改定時には、民間保育園の給与カットも同じようになされ、特に独身職員は、住居手当が2500円になって生活を直撃したと聞きました。私は、職員のボーナスカットが民間の給与に影響し、景気をひえこませるのではないかと心配します。そこで、市長に伺います。ボーナスカットが市

民生活にどう影響し、景気へどう影響するとお考えなのか、お答えください。

考えていません(市長)

【市長】おととしから、大変な不景気の中で税収も落ち込んでおりますし、民間の雇用、給与の引き下げはものすごいものがありまして、民間の場合はこういうことやらなくても、当然のことながらマーケットによって、企業努力によって、給料が下がっていくんですけど、公務員の場合はそうではないということで、ギリギリのご協力をたまわったということでございます。こういうことをやらしていただくことで、ひいては行財政改革の一つですので、すぐとは申しませんが住民サービスのなんかにはなっていくのではないかと、いうことで、そのようなご指摘は考えていません。

大企業減税をやめればカットの必要はない(再質問)

【くれまつ議員】人事委員会は「やむを得ない」ということですが、職員に関する官民の格差を調査して職員の給与を維持していくという役割があると思います。しっかりと意見をだすべきと申しあげておきます。

市長から答弁いただきましたが、景気の影響について答弁がいただいています。

今、市民は、仕事を増やすこと、景気回復、生活の安定を望んでいます。私が、お尋ねした自動車修理店の社長さんは、“減税もいいが、仕事がほしい。景気をよくしてほしい”こうおっしゃっていました。

職員の6割は市内在住というわけです。ボーナスカットによって可処分所得がへることになる。ボーナスカットが市内の民間の給与削減に影響し、家計をひえこませ、市内の経済に悪影響をもたらすと考えます。

提案ですが厳しい財源不足を生み出している原因となっている、金持ち減税と法人市民税減税をやめる、このうち大企業に優遇している法人への市民税10%減税分は総額で26億円です。この法人市民税の減税を中止して、職員のボー

ナスはこれまで通り維持したらどうでしょうか。再度、市長に伺います。

高い給料やボーナスがどうして景気対策か(市長)

【市長】共産党さんが庶民の味方というのはよくわかるけど、なんで公務員になると急に守られるんですか。商売やっている人からすれば、公務員の給料は、下手すると民間の平均給料の倍近い、そういう高どまったボーナス・給料をそのままに保持するということが景気対策になるというのは、ちょっと考えられないんですね。モラルハザードのほうが大きいですよ。やっぱり。いちばんええのは民間の給料が上がって公務員の給料まで届くことです。なかなか簡単なことではありません。

景気を回復する、回復するって、呪文じゃないんだから、どうやってやるつもりなんですか。一体、これ。東京の大一局集中の中で、名古屋ができること、国の一定のやられる景気施策はちゃんとやっております。それに対して名古屋の一つの看板として税金の安いマチだということで、直ちにはすぐぱっぱと動くわけではありませんけど、全員がそろって市の職員が全員東京にでも行って名古屋で商売やってちょっと、そう言って、うってやることをやめさせといて、景気回復させようと、そんな念仏では景気はようなりませんよ。減税がすべてとは言いません、財源として、起債もなしで、行財政改革だけで減税やると、強い挑戦は大いに拍手してもらわないと、経済から見た場合はね。これはちょっと理解に苦しむんですけど、それとも共産主義と考え方が違うのか、ようわからんですけど。

金持ち減税をやめれば福祉実も給与も守れる(意見)

【くれまつ議員】金持ち減税をやめれば市民のための福祉の充実のための予算がつくれます。職員の皆さんの給料を守って、民間の給与も上げていかなければ。今家計が冷え込んでいるのが問題です。景気対策をしっかりとすすめて行くことを申し上げておきます。

討論 (5月20日)

市長等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正に反対

賞与カットは民間賃下げ、景気低迷の悪循環。民間企業の賃上げに大企業の社会的責任求めよ
江上博之議員



【江上議員】日本共産党名古屋市会議員団を代表して、本条例案への反対討論を行います。
 以下理由を申し上げます。

民間給与を下げ景気をさらに低迷させる

第1に、市職員のボーナス削減は、民間給与を下げ、景気をますます低迷させるからです。最近発表された3月期決算報告で、大企業、特に、自動車産業は、減収増益だそうです。人件費の削減、下請け中小企業の単価のますますの切り下げによるものです。市民のくらしは、一層冷え込んでいます。生活保護の受給件数も増えています。市政で急ぐべきは景気対策のための施策です。民間大企業に社会的責任を求めることです。市内の中堅の銀行に勤めている友人から、名古屋市職員の給与を上げてほしいといわれました。それは、その銀行が市の給料表を参考にしているからです。福祉施設の職員のみならず、民間企業全体に市職員の賃金は影響しているのです。大企業に億単位の減税を行い、一方、人事委員会勧告を総額で24億円も切り下げるボーナス削減は認められません。

市収入不足の穴埋めのために

第2に、マニフェストに反する金持ち・大企業優遇の10%減税をはじめとする市収入不足の穴埋めのための削減だからです。新年度予算案の収支不足は、減税財源161億円を含め486億円です。そのために、福祉・市民サービス削減をはじめ、臨時財政対策債を80億円増発します。財政調整基金を30億円取り崩します。日本共産党は、景気対策の減税というなら、所得制限を

設け、4人家族で年収800万円までとし、福祉と減税の両立を提案しました。市長公約の金持ちゼロの具体策です。これによって、個人市民税44億円と大企業優遇の法人市民税26億円の減税をやめれば、財政調整基金は取り崩さず、赤字市債である臨時財政対策債の発行も少なくすることができます。

マニフェスト違反

第3に、市長は、マニフェストで人件費削減としているからといいます。しかし、市長に期待した声は、暮らしを良くして欲しい、景気を回復してほしいからです。ましてや、マニフェストには、『おおむね500万円以下の職員は対象にしない』とありますが、守られていません。都合が悪いところは、マニフェスト違反です。

今、市政に求められるのは市民の暮らしを守り、景気をよくすることです。その実現に全力を尽くすことを求め討論とします。

繰り返される賃金カット

項目	影響額
2009年のマイナス勧告分	6.6億円
退職金の減	3.1億円
定員の見直し	2.8億円
2010年度の手当見直し	3.1億円
2010年のボーナスカット	2.4億円
計	18.0億円

城西病院の存続・充実を求める請願に賛成を

1万5千を超える市民の願いを受け止め、城西病院の住民合意なき「市立」廃止をやめよ

山口清明議員



【山口議員】「城西病院の存続・充実を求める請願」には1万5千を超える市民の署名が添えられており、請願の採択を求めて討論します。

廃止を見直す時間はまだある

委員長報告では、議会が既に城西病院の廃止条例を賛成多数で議決したので、審査打ち切りだとしています。しかしこの条例では、廃止時期は来年3月末であり、その後の見通しもいまだ不透明です。廃止条例の見直しもふくめて検討する時間は十分にあり、審査打ち切りには同意できません。請願を採択すべき理由は以下の3点です。

住民合意のない突然の廃止方針

第一は、廃止の方針が住民や病院利用者の合意もなく突然に決められたからです。そもそも市立病院改革プランでは、城西病院を高齢者にやさしい病院として存続させるとしていました。ところが、ごく限られた有識者会議の意見とそれに飛びついた市長の廃止発言で、いとも簡単にこの計画をくつがえしました。私は改革プランには批判的立場ですが、真剣な論議を経て決めた計画を住民に十分な説明もなく、存続から廃止へいきなり百八十度変えるのはあまりに乱暴です。

地域の信頼と安心を失う

第二に、城西病院の廃止は、地域住民の安心して医療を受ける権利を脅かすからです。城西病院は住民からはもちろん、開業医からも患者の懐具合を気にせず紹介できる病院として頼りにされています。城西病院の差額ベッドは許可病床の12%、料金も3,150円～5,350円です。一

方、近隣の総合病院では差額ベッドが2割から5割を占め、料金も6,300円～52,500円です。ひとけた違います。経営的には苦しい数字ですが、患者の経済的負担が軽い病院なのです。これが民間経営に変わったら、現在の料金水準の維持はかなり困難です。経済的弱者でも安心して通える病院こそ必要です。

市立病院こそまちづくりに貢献を

第三に、市立病院だからこそ、少子高齢化が進む中村区のまちづくりに貢献できるからです。高齢化がすすんでいる地域だからこそ、開業医や保健所などとも連携し、老後も安心して地域で暮らせる全市のモデルとなる地域医療をつくる。少子化がすすむ地域だからこそ産婦人科や小児科の充実で、子育て世代を呼び込む。このような施策の拠点となる病院を手放すことは、とりかえしのつかない大きな損失ではないでしょうか。

住民から医療を遠ざける政治をかえよう

最後に、そもそも廃止理由とされる病院の赤字は、長年続いた自公政権の医療費抑制策が最大の原因です。ところが民主党政権も、事業仕分けで国立病院や労災病院の切り捨てを打ち出しました。住民から医療を遠ざける政治は国政でも市政でも変えなければなりません。この請願に署名された多くの市民と共に地域医療を守り抜く決意を申しあげ、討論を終わります。

中村区内の病院 差額ベッド代比較

病院名	有料病床数/総病床数	差額ベッド代(円)
城西病院	38/305 (12%)	3,150～5,250
A	31/102 (30%)	6,000～15,000
B	99/198 (50%)	6,300～52,500
C	166/852 (19%)	8,400～52,500

議会の人事について

5月臨時会では、正副議長選挙、常任委員会委員、特別委員会委員の選任、一部事務組合議会の議員選任などが行われました。

19日の正副議長選挙の結果は次の通りです。

議長選挙	横井 利明(自民)	67票
	わしの恵子(共産)	8票
副議長選挙	渡辺 房一(民主)	67票
	江上 博之(共産)	8票



その他の委員については下記のとおりです。

種 別		議員名	種 別	議員名	
議会運営委員会		江上博之 山口清明	大都市・行財政制度特別委員会	江上博之	
常任委員会	総務環境委員会	くれまつ順子 田口一登	運輸対策特別委員会	山口清明	
	財政福祉委員会	江上博之	環境生活問題対策特別委員会	田口一登 梅原紀美子	
	教育子ども委員会	かとう典子	都市活力向上特別委員会	わしの恵子 くれまつ順子	
	土木交通委員会	さとう典生	公社対策特別委員会	さとう典生	
	経済水道委員会	梅原紀美子 山口清明	安心・安全なまちづくり対策特別委員会	かとう典子	
	都市消防委員会	わしの恵子	組合議会	名古屋港管理組合議会	わしの恵子 山口清明
				愛知県競馬組合議会	くれまつ順子
		名古屋競輪組合議会		さとう典生	
		愛知県後期高齢者広域連合組合議会		田口一登	

: 委員長 ○ : 副委員長
 : 議運理事

その他の市の機関	都市計画審議会	わしの恵子
	町名・町界特別委員会	かとう典子 くれまつ順子

議会運営委員会 ((: 委員長 : 副委員長 : 理事))

名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
江上 博之	共	中川	日比健太郎	民	名東	前田 有一	自	瑞穂
山口 清明	共	港	山本 久樹	民	緑	渡辺 義郎	自	北
うかい春美	民	中村	桜井 治幸	自	千種	小林 祥子	公	名東
梅村 邦子	民	千種	中川 貴元	自	東	中村 満	公	中村
斎藤まこと	民	千種	中田ちづこ	自	中	三輪 芳裕	公	天白
橋本ひろき	民	南	坂野 公壽	自	港			

会派 共: 日本共産党 民: 民主党
 自: 自民党 公: 公明党

常任委員会 委員長 副委員長

総務環境委員会(13)			財政福祉委員会(13)			教育子ども委員会(12)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
くれまつ順子	共産	守山	江上 博之	共産	中川	かとう典子	共産	緑
田口 一登	共産	天白	梅村 麻美子	民主	東	おくむら文洋	民主	昭和
梅村 邦子	民主	千種	おかどめ繁広	民主	熱田	鎌倉 安男	民主	守山
岡本 やすひろ	民主	緑	中島 理恵	民主	中川	橋本 ひろき	民主	南
久野 浩平	民主	中川	吉田 伸五	民主	守山	山本 久樹	民主	緑
服部 将也	民主	北	吉田 隆一	民主	北	渡辺 房一	民主	瑞穂
山田 昌弘	民主	西	中川 貴元	自民	東	岡本 善博	自民	中川
東郷 哲也	自民	守山	坂野 公壽	自民	港	工藤 彰三	自民	熱田
丹羽 ひろし	自民	名東	横井 利明	自民	南	小出 昭司	自民	中村
藤沢 忠将	自民	南	渡辺 義郎	自民	北	加藤 武夫	公明	緑
ふじた和秀	自民	瑞穂	小島 七郎	公明	昭和	長谷川由美子	公明	北
江口 文雄	公明	港	田辺 雄一	公明	千種	三輪 芳裕	公明	天白
木下 優	公明	中川	林 孝則	公明	瑞穂			
土木交通委員会(12)			経済水道委員会(13)			都市消防委員会(12)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
さとう典生	共産	昭和	梅原 紀美子	共産	北	わしの恵子	共産	西
うえぞのふさえ	民主	西	山口 清明	共産	港	斎藤 まこと	民主	千種
小川 としゆき	民主	守山	うかい春美	民主	中村	ちかざわ昌行	民主	名東
佐橋 典一	民主	南	加藤 一登	民主	港	諸隈 修身	民主	天白
高吉 英樹	民主	中村	田中 里佳	民主	天白	安井 伸治	民主	港
岩本 たかひろ	自民	緑	日比 健太郎	民主	名東	桜井 治幸	自民	千種
岡地 邦夫	自民	北	浅井 日出雄	自民	中川	中里 高之	自民	緑
斉藤 実	自民	中村	伊神 邦彦	自民	千種	中田 ちづこ	自民	中
前田 有一	自民	瑞穂	成田 たかゆき	自民	天白	水平 かずえ	自民	昭和
こんばのぶお	公明	守山	堀場 章	自民	西	中村 満	公明	中村
福田 誠治	公明	南	小林 祥子	公明	名東	ばば のりこ	公明	中川
杉山 ひとし	市民	緑	ひざわ孝彦	公明	西	のりたけ勅仁	民ク	中
			とみた勝ぞう	社民	名東			

会派 共産：日本共産党 民主：民主党 自民：自民党 公明：公明党
 社民：社民党・ローカルパーティ 市民：市民会派氣魄 民ク：民主党クラブ

特別委員会 委員長 副委員長

大都市・行財政制度特別委員会(12)			運輸対策特別委員会(12)			環境生活問題対策特別委員会(13)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
江上 博之	共産	中川	山口 清明	共産	港	田口 一登	共産	天白
うえぞのふさえ	民主	西	梅村 麻美子	民主	東	梅原 紀美子	共産	北
うかい 春美	民主	中村	岡本 やすひろ	民主	緑	梅村 邦子	民主	千種
田中 里佳	民主	天白	久野 浩平	民主	中川	加藤 一登	民主	港
日比 健太郎	民主	名東	高吉 英樹	民主	中村	服部 将也	民主	北
伊神 邦彦	自民	千種	橋本 ひろき	民主	南	諸隈 修身	民主	天白
斉藤 実	自民	中村	浅井 日出雄	自民	中川	山田 昌弘	民主	西
中田 ちづこ	自民	中	東郷 哲也	自民	守山	岡本 善博	自民	中川
ふじた 和秀	自民	瑞穂	横井 利明	自民	南	桜井 治幸	自民	千種
江口 文雄	公明	港	小島 七郎	公明	昭和	坂野 公壽	自民	港
中村 満	公明	中村	小林 祥子	公明	名東	水平 かずえ	自民	昭和
三輪 芳裕	公明	天白	杉山 ひとし	市民	緑	木下 優	公明	中川
						福田 誠治	公明	南
都市活力向上特別委員会(13)			公社対策特別委員会(13)			安心・安全なまちづくり対策特別委員会(12)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
わしの 恵子	共産	西	さとう 典生	共産	昭和	かとう 典子	共産	緑
くれまつ 順子	共産	守山	おかどめ繁広	民主	熱田	鎌倉 安男	民主	守山
小川 としゆき	民主	守山	斎藤 まこと	民主	千種	佐橋 典一	民主	南
おくむら文洋	民主	昭和	中島 理恵	民主	中川	安井 伸治	民主	港
ちかざわ昌行	民主	名東	山本 久樹	民主	緑	吉田 隆一	民主	北
渡辺 房一	民主	瑞穂	吉田 伸五	民主	守山	中川 貴元	自民	東
岡地 邦夫	自民	北	岩本 たかひろ	自民	緑	成田 たかゆき	自民	天白
小出 昭司	自民	港	工藤 彰	自民	熱田	丹羽 ひろし		名東
中里 高之	自民	緑	前田 有一	自民	瑞穂	堀場 章	自民	西
藤沢 忠将	自民	南	渡辺 義郎	自民	北	長谷川 由美子	公明	北
加藤 武夫	公明	緑	田辺 雄一	公明	千種	ばば のりこ	公明	中川
こんば のぶお	公明	守山	ひざわ 孝彦	公明	西	林 孝則	公明	瑞穂
のりたけ勅仁	民ク	中	とみた 勝ぞう	社民	名東			

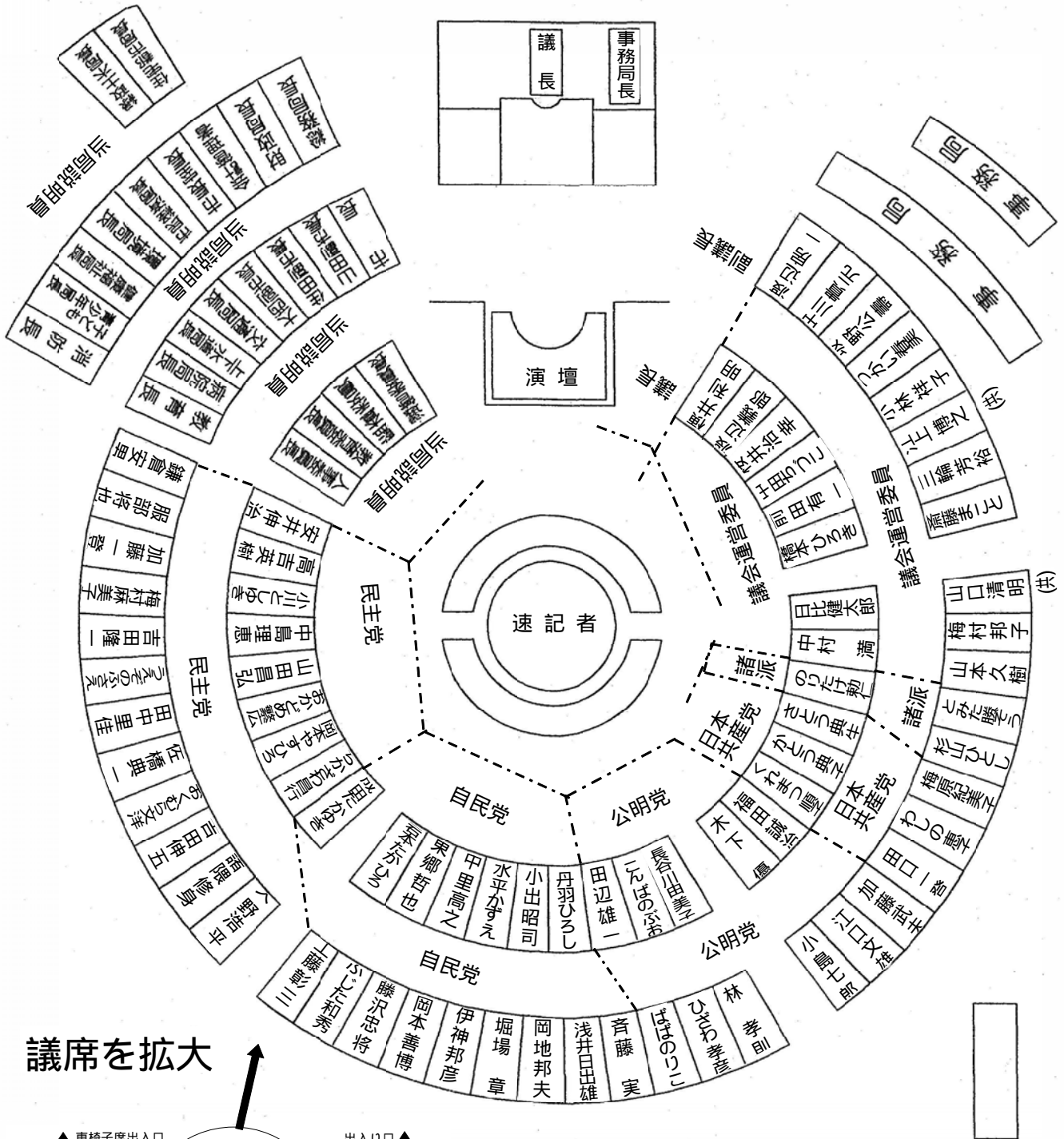
会派 共産：日本共産党 民主：民主党 自民：自民党 公明：公明党
社民：社民党・ローカルパーティ 市民：市民会派氣魄 民ク：民主党クラブ

組合議会(名古屋市議会選出分)

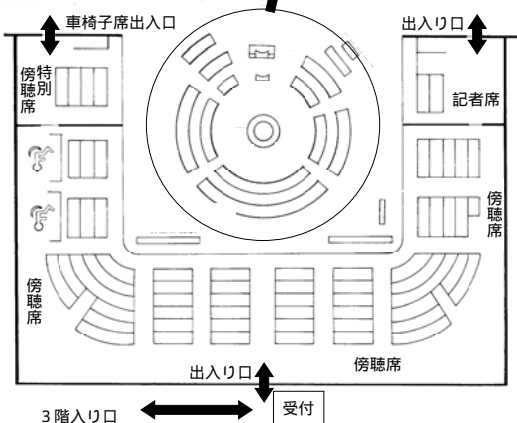
愛知県競馬組合議会議員(8)			名古屋競輪組合議会議員(8)			名古屋港管理組合議会議員(15)						愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員(9)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
くれまつ順子	共	守山	さとう典生	共	昭和	わしの恵子	共	西	山口清明	共	港	田口一登	共	天白
うえぞのふさえ	民	西	梅村麻美子	民	東	梅村邦子	民	千種	久野浩平	民	中川	鎌倉安男	民	守山
おくむら文洋	民	昭和	諸隈修身	民	天白	田中里佳	民	天白	服部将也	民	北	ちかざわ昌行	民	名東
佐橋典一	民	南	吉田伸五	民	守山	山本 久樹	民	緑	桜井治幸	自	千種	吉田隆一	民	北
浅井日出雄	自	中川	藤沢 忠将	自	南	坂野 公壽	自	港	ふじた和秀	自	瑞穂	小出昭司	自	港
斉藤実	自	中村	渡辺義郎	自	北	堀場 章	自	西	前田 有一	自	瑞穂	東郷哲也	自	守山
小島七郎	公	昭和	木下優	公	中川	江口文雄	公	港	ばばのりこ	公	中川	中田ちづこ	自	中
こんばのぶお	公	守山	ひざわ孝彦	公	西	福田誠治	公	南				小林祥子	公	名東
												長谷川由美子	公	北

会派 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
社：社民党・ローカルパーティ ク：民主党クラブ

本会議場の議席をご案内します (2010年5月30日現在)



議席を拡大



傍聴は本庁舎3階の受付で氏名・住所・年齢を記入して傍聴券をもらい入場します。定員は356席(障害者6席)です。

6月定例会について

一、6月定例会は6月14日～29日の会期で行われました。

2010年6月議会日程

一、日本共産党市議団は雇用と景気が悪化している中、市民の暮らしや営業を守るために論戦を展開し奮闘しました。個人質問では、田口かずと議員、くれまつ順子議員、江上博之議員が、中期戦略ビジョンにかかわる市政運営のありかたや公営住宅の管理方針、国保料の引き下げや市立病院の存続・充実、市民要求に直結したマニフェスト部分の実施や市民の願いに沿った行財政改革の課題などについてただしました。その中で、河村市長が「憲法9条2項は恐ろしい条文」と改憲発言を議場で行ったことは、憲法遵守義務を無視した行為として重大です。一方、市長マニフェストにある中学卒業まで通院医療費を無料化は、「今年度着手を検討」との市長答弁を引き出しました。

月日	曜	時間	会議	備考
6/14	月	11:00	本会議	開会、提案説明 選挙予算の採決
6/17～ 21	木 ～月	10:00	本会議	個人質問 議員提出議案質疑
6/22～ 28	火 ～月	10:30	委員会	質疑 所管事務調査 意思決定
6/29	火	13:00	本会議	委員長報告、採決

一、市長提出の議案は、市長のおしつける議員報酬半減や金持ち減税をすすめる市民税減税を恒久化する条例案、職員の給与カット24億円を含む「地域委員会がつくった予算」の補正予算案、河村市長の特異な政治観を盛り込んだ中期戦略ビジョンなど当初提出19案件と人事案件3件でした。このうち議員報酬半減案は否決、市民税減税恒久化条例は継続審査に、一般会計補正予算案は附帯決議のもとで可決、中期戦略ビジョンは自公民3党による修正可決となりました。日本共産党は議員報酬半減案や減税恒久化、一般会計補正予算、中期戦略ビジョンなど10件に反対しました。

一、日本共産党の2件をはじめとする議員提出議案5件の条例案が提出され、本会議での提案説明・質疑が行われました。自公民3党の議案はいずれも修正可決、日本共産党提出の住宅リフォーム条例案は、不況にあえぐ市内中小業者の仕事起こしとして提案しましたが、民主党・自民党・公明党3党は「予算がかかりすぎる」「耐震改修助成を使いやすくすれば十分」等と言って否決。議員報酬を第三者機関で決める条例はタウンミーティングも実施して検討し、「報酬は4割程度削減、約1000万円で政令市最低に」との提案も行いましたが、民自公3党は「金額の提案と同時に、第三者機関設置を提案するのは矛盾する」との理由で反対し否決しました。住民投票条例は引き続き継続となりました。

一、意見書は、各会派から12件が提案され、7案件を可決、日本共産党が提出した4件のうち2件（口蹄疫の感染防止対策の充実強化に関する意見書・日本航空の路線廃止に関する意見書）が可決となりました。「普天間基地の無条件撤去を求める意見書案」には民主、自民が反対しました。

一、請願提出はなく、陳情5件が提出されました。

一、名古屋市議会基本条例に基づく議会改革を総合的かつ計画的に推進するという口実で、議会改革推進協議会が設置され、6月22日、23日、29日と会期中に3回開かれました。日本共産党は「第三者機関でのたたき台として4割程度削減」を提案しましたが、自公民3党は第三者機関を設置せずに会派だけのすり合わせに終始、具体案をまとめることもできず先延ばしし、29日には、協議会であらかじめ合意した進め方に従って会派の見解を述べた日本共産党に対し、「共産党のプロパガンダ」などと攻撃しながら、自らの見解も発言しない態度をとり、会派間で合意した進め方を乱暴に踏みにじりました。

議会改革推進協議会

座長 吉田伸五(民主)
副座長 中川貴元(自民)
委員 おくむら文洋(民主)
うかい春美(民主)
桜井治幸(自民)
藤沢忠将(自民)
江口文雄(公明)
ひざわ孝彦(公明)
小林祥子(公明)
わしの恵子(共産)
江上博之(共産)
山口清明(共産)
議長 横井利明
副議長 渡辺房一

個人質問 (6月17日)

道理にかなった中期ビジョンこそ必要であり、憲法の精神で市政運営を行え。公営住宅にエレベーター設置をすすめよ

田口かずと議員



中期戦略ビジョンについて

名古屋市基本構想の基本理念を尊重するのか

【田口議員】中期戦略ビジョンの策定について質問します。

第1は、名古屋市基本構想の基本理念と中期戦略ビジョンとの関係についてです。

中期戦略ビジョンは、「名古屋市基本構想のもと」に、「新たな総合計画」として策定されます。5月26日に開かれた総務環境委員会で当局は、基本構想が市政運営の「最高の指導理念」であり、中期戦略ビジョンも、「基本構想を指導理念とし、その実現をはかることを目的として定めるもの」であることを認めました。

それでは基本構想の理念とは何か。基本構想が定めている「まちづくりの基本理念」の冒頭の部分を読み上げます。「わたしたちは、人間としての真の幸せを願い、憲法の精神にもとづき、ひとりひとりの基本的人権がまもられ、健康で文化的な生活のいとなめる個性豊かなまち、名古屋の建設をめざす」。

本市のまちづくりの基本理念は、ここに凝縮されています。そして、そのキーワードは、「憲法の精神」であると考えます。そこで市長にお尋ねします。基本構想を中期戦略ビジョンの指導理念とするならば、市長は、基本構想が掲げる「憲法の精神」にもとづくまちづくりを進めていく立場にあると考えますが、それによるしいか、お答えください。

憲法の精神にもとづくまちづくりを進める(市長)

【市長】ほりゃ、大ありでございまして、むし

る憲法には主権在民の規定を持っております。前文と承知しますが、ここに主権が国民に存することを確定し・・・この憲法を公布する、という規定があったとおもいます。

河村市長の改憲発言は「憲法の精神」に反する

【田口議員】市長が、「憲法の精神」にもとづくまちづくりを進めていく立場にあるとするならば、河村市長の次の発言は、この立場に反するのではないのでしょうか。

昨年11月14日、私も参加しましたが、天白区役所で開かれた「中期戦略ビジョン中間案」のタウンミーティングで、市長は、「憲法九条は変えた方がええ」と公言されました。市の公式行事であるタウンミーティングでの発言ですから、市長の立場での九条改憲発言です。市長の立場で憲法九条の改定を公言するなどということは、「憲法の精神」を踏みにじる行為ではありませんか。市長の答弁を求めます。

憲法は改正規定を持つ(市長)

【市長】憲法は改正規定を持っており、コーランではありません。ですから憲法を変えるべきという議論をするということは、憲法の精神に合致することであって、なんら問題もないし、かねがね承知しておりますけど、戦争を行わないようにするためには、やっぱり憲法9条にある、とくに2項後段の交戦権否認規定ですね、国の交戦権はこれを認めない、これ世界のどこにもありませんけど、こんな恐ろしい条文を持って、実際は在日米軍が日本を守っているという矛盾した、本音と建前を切り分ける姿勢ということこそ、平和に非常に危険であると思っております。

「地域委員会」の成果目標を掲げることは時期尚早

【田口議員】第2は、中期戦略ビジョンの中で、目玉の事業の一つとされている「地域委員会」についてです。

5月26日の総務環境委員会では、地域委員会に関する記述について議論が交わされ、本議会に提案された議案では、一定の修正がほどこされています。しかし、私が、「地域委員会の設置箇所数を成果目標に掲げることはふさわしくない」と指摘した点については、変更されていません。

私が、このような指摘をしたのは、地域のことは地域で決める住民自治の仕組みを否定しているからではありません。先日開かれた総務環境委員会とモデル実施されている8学区の地域委員会との懇談会で、地域委員のみなさんから住民参加・住民公開のもとに議論を重ねてきたというお話を伺って、住民自治を発展させる萌芽が生まれていると感じました。

しかし、現段階は、モデル実施について検証を始めたばかりです。本格実施に向けては、地域予算の使い道についての住民の合意形成、学区連絡協議会との関係、地域委員を選ぶ選挙の方法、区役所の支援体制など、検証しなければならない課題が山積しています。

こうした段階で、24年度40学区、30年度200学区という成果目標を中期戦略ビジョンに掲げることは時期尚早ではないでしょうか。市長の考えを伺います。

早く、全市に広げたい(市長)

【市長】市長選挙でマニフェストに掲げ、絶対に実現せないかん。私は政治的責任を持っております。その1つが減税であり、その1つが地域委員会の設定ということ。地域委員会の方と話し合いをし、是非全区に早く広げてほしいという意見は全員から承りました。それからほかの区の方で、すでに準備しているが早くやってくれないと困ると言って実際に申し出に來られた

方もある。早くやりたいという方も多くお見えになられ、40、200学区というのは決して遅くない、早く全市に広げて住民自治、主権在民の精神を、憲法を早くいきわたらせないかんと思っております。

モデル実施のこれまでの評価をどうみるのか

【田口議員】もう1点、モデル実施の評価にかかわって、市長にお尋ねしたいことがあります。それは、モデル学区での議論や提案された地域予算の内容を見ますと、「地域委員会」に込めた市長の意図とは逆の方向にすすんでいるのではないのかということです。

市長の意図は、市の事業と予算の「縦割り」を「横割り」に切り替え、市の予算を縮減することにあつたはずで、市長は、「縦型でやってきた福祉や子育てなどを地域でやっていくことで、無駄づかいのない福祉が充実される」「公園の予算や文化、スポーツの予算など名古屋市が行なっていたものを地域委員会にどんどん切り分けていく」という趣旨の発言をこの議場でもされてきました。これは、「地域委員会」を「構造改革」の受け皿にするという考えにほかなりません。ところが、提案されている地域予算には、市が責任を持って行うべき仕事を地域で肩代わりしようとするものは見られません。それどころか、「乳がん・子宮がん検診受診率向上事業」や「防災備蓄品の充実」などのように、行政が進めてきた事業への上乗せを求める事項も盛り込まれています。「地域委員会」が、住民の要求と創意にもとづいて、地域の課題解決に意欲的に取り組みれば取り組むほど、市の予算は増大せざるをえないでしょう。

市長は、「小さな政府」づくりに貢献するものとして「地域委員会」を考えておられるようですが、現実には逆で、「地域委員会」が「大きな政府」を要求しつつあるのではない



でしょうか。この点について、市長の所感をお聞かせください。

「地域委員会」は、地域の自己決定や「共助の福祉」を口実に、市が責任を持つべき仕事まで地域に押し付ける「構造改革」の受け皿であってはなりません。モデル実施の検証にあたっては、この観点を堅持されるよう強く求めておきます。

検証しながら自由度を高めていきたい(市長)

【市長】いろんな福祉もやっていこうじゃないかということも期待しとったことも事実ですが、目的を今回書いていただきましたので、それに縛られたからまずかったという立場と、反対に目的があったためにやりやすかったという2つの立場があり、私とすればなんとか苦しみながらいい方向に行けたのでないかと思い、検証しながらより自由度を高めていきたいと思っております。

地域委員会の願いは地域の課題がやりたい(再質問)

【田口議員】中期戦略ビジョンの策定について、名古屋市基本構想の基本理念との関係で、市長の九条改憲発言について伺いましたが、私は、憲法9条は世界に誇れる宝だと思っています。ただここでこの問題を議論する気はない。あなた個人が、九条を変えたいという改憲志向を持っていることを問題にしているのではありません。行政の責任者である名古屋市長の立場としては、憲法99条の規定によって、憲法を尊重し擁護する義務があります。このことをしっかり認識しておられるならば、公の場での改憲発言はありえません。市長には「憲法の本質」を堅持して市政運営にとりくまれるよう求めておきます。

「地域委員会」について市長に再質問します。「地域委員会」の設置箇所を中期戦略ビジョンの成果目標に掲げることについて、一番聞きたかったことは、市長がこの間言ってきた「地域委員会」に込めたねらい、意図ですね、「縦型でやってきた福祉や子育てなどを地域でやって

いく」「名古屋市が行なっている仕事を地域委員会にどんどん切り分けていく」というこういう考えでこれからもやっていくのか、それとも、モデル実施の現実をみたら、こんな考えには立たないのか、はっきり教えてください。

次に大きく広げていきたい(市長)

【市長】憲法について擁護義務はありますが、改正規定もあります。

地域委員会の議論の時も市は福祉をやめるのかというような言い方をされた方も見えますけど、それはまったく違って、市は市でちゃんとやるんです。だけど自助・共助・公助といって、共助のところが看板の掛けただけで中々魂が入らないというところで、その共助のところに魂を入れようというのが、減税から寄付への誘導と地域委員会の設定ということでございますので、次に大きく広げていきたい。

市がやるべきことは市がきちんとやったうえでの地域委員会だ(意見)

【田口議員】先日の地域委員との懇談会でも、市がやるべきことは市がきちんとやってほしい、そのうえで行政の手が届かない身近な課題解決は一生懸命やりますという姿勢でした。やはり市長がかつておっしゃっていた「ユナイテッド・スティツ・オブ・ナゴヤ」にしようとかいう考えを持たずにやっていただくことが、民主主義の“つくしんぼ”を踏みつづさずにするということを申し上げて、質問を終わります。

公共賃貸住宅について

公営住宅入居基準等の自治体への委任で入居しやすくなるのか。増設が必要だ

【田口議員】公共賃貸住宅について3点質問します。

1点目は、「地域主権改革」一括法案において、公営住宅の入居基準および整備基準を地方自治体の条例に委任するとされている問題につ

いてです。

「市営住宅に何回も申し込んでいるけれども抽選に当たらない。なんとかならないか」という市民からの相談が少なくありません。



本市の市営住宅の応募倍率は、昨年度は20倍、とくに単身者向けは36倍という高さです。

市営住宅の入居基準は、政令の改定にともなって、昨年度から、それまでの所得月額20万円以下から15万8千円以下へと引き下げられました。基準を引き下げ、入居対象者を狭めても、依然として市営住宅への入居は狭き門となっています。

こうした現状のもとで、入居基準が地方自治体に委任されたらどうなるか。応募倍率が高いことを理由に、収入基準がさらに引き下げられ、門前払いがすすむ危険性があります。一方で、収入基準を引き上げれば、ますます狭き門となります。

「地域主権改革」の名で公営住宅の入居基準を地方自治体に委任しても、「公営住宅に入りたくても入れない」という現状は何ら解決しない。むしろ、「入りたくても入れない」現状がさらにひどくなる懸念を、私は抱いていますが、住宅都市局長はどのように認識しておられるのか、お答えください。

国の住宅政策は持ち家の推進が基本であり、公営住宅については「建てない、入れない、追い出す」政策をとっています。この国の政策のもとで本市でも、1999年度以降、市営住宅の新規の建設はストップしています。むしろ、建て替えによって市営住宅の戸数は減少傾向にあります。公営住宅の大量建設に背を向けながら、「地域主権改革」の名のもとに、公営住宅の入居基準等を自治体任せにするというやり方は、国に課せられた居住権保障の責任を放棄するものだといわなければなりません。

住宅都市局長、国にたいして、自治体への積極的な支援を行うなど国の責任で公営住宅の大

量建設と整備を行うよう強く求めていただきたい。同時に、本市としても、市営住宅の新規建設を再開して管理戸数を増やすべきです。答弁を求めます。

法案が廃案になったので見守る。建て替えをすすめる(局長)

【住宅都市局長】「地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」は、第174回国会の閉会で継続審議となっており、現時点で政令等の具体的な基準は示されていない。今後、国の考え方を把握しつつ、適切に対応したい。

現在、国の住宅施策も、「きちんと手入れして、長く大切に使う」ストック重視の施策に転換している。市内の市営住宅及び県営住宅の戸数は8万戸を超えており、限られた財源の中では、これらの住宅ストックを長寿命化や建て替えなどにより有効に活用していくことが重要と考えている。国に対しても、それに必要な交付金等を確保するよう、引き続き要望してまいりたい。

都市再生機構の賃貸住宅事業にたいする「事業仕分け」をうけいれるのか

【田口議員】2点目は、都市再生機構(UR)の賃貸住宅事業、いわゆる公団住宅にたいする「事業仕分け」の評価結果についてです。

本年4月に行なわれた「事業仕分け第2弾」の中で、UR賃貸住宅については、「高齢者・低所得者向け住宅の供給は自治体または国に移行、市場家賃部門は民間に移行する方向で整理」との評価結果が示されました。高齢者や低所得者は自治体や国に移すといいますが、UR賃貸住宅には子育て世帯や中堅勤労者世帯も住んでいます。バラバラにして移すことなんかできません。UR賃貸住宅の家賃は、市場家賃が設定されていますので、「市場家賃部門は民間に移行する」とは、すべてのUR賃貸住宅を民営化することにほかなりません。

そもそも、UR賃貸住宅は、住宅セーフティ

ネット法にもとづく国の基本方針で、「公営住宅を補完する公的賃貸住宅」として位置づけられています。私が住んでいます相生山団地も、一昨年に自治会が行なった居住者アンケートでは、公営住宅の入居基準以下という収入の世帯が約7割にのぼっています。公営住宅に入れる低所得者が、UR賃貸住宅に多く住んでいるのです。

UR賃貸住宅の民営化の実行に道を開く「事業仕分け」結果は、UR賃貸住宅の役割も、居住者の実態も無視した、乱暴極まりないものです。全国の公団住宅自治会でつくる全国公団自治協が、「強く抗議し、その内容に断固反対」する抗議声明を出しましたが、当然であります。

そこで、住宅都市局長にお尋ねします。本市の住宅政策において、UR賃貸住宅をどのように位置づけていますか。「事業仕分け」では、「高齢者・低所得者向け住宅の供給は自治体または国に移行」するとされていますが、本市は、UR賃貸住宅の管理を引き受けるつもりがあるのか、お答えください。

これまでの役割を、今後も継続して果たしていただきたい(局長)

【局長】独立行政法大都市再生機構の賃貸住宅は、中堅所得者向けの公共賃貸住宅として市内で現在3万戸余りが管理され、市内の公共賃貸住宅の約4分の1を占める。都市再生機構の賃貸住宅にはこれまでの役割を今後も継続して果たしていただきたいと考えている。

都市再生機構の賃貸住宅のあり方に事業仕分けが行われたが、これを受けた具体的な方策等については、現段階では、国や都市再生機構から示されていない。

現在、都市再生機構のあり方検討会が設置され、検討が進められている。国や都市再生機構の動向を注視してまいりたい。

公社賃貸住宅へのエレベーター設置を

【田口議員】3点目は、住宅供給公社の一般賃貸住宅へのエレベーター設置についてです。

公社の一般賃貸住宅には、エレベーターが設置されていない住宅が、5階建てで5棟、4階建てで2棟あります。私はこの数年間、公社対策特別委員会や都市消防委員会で、公社住宅へのエレベーターの設置を求めて質問を続けてきました。

市当局および公社は、公社住宅の居住者も高齢化が進んでいることなどから、エレベーター設置の必要性は認めています。公社は「賃貸住宅ストック活用検討会」を設置し、各団地について建て替えやリフォーム、エレベーター設置などを具体的に検討し、今年度中に結論を出すと聞いています。

そこでお尋ねします。エレベーターが設置されていない公社賃貸住宅について、ただちに建て替えを実施する予定の住宅はありますか。建て替えないならエレベーターを設置すべきですが、エレベーター設置の計画はどのようになりますか。エレベーターを設置する場合の費用は、全額を居住者の家賃負担とするのではなく、今年度までの5年間で10億円を目標に積み立てている資金を活用するなど、公社が一定の負担をすべきだと考えますが、その方向で公社を指導する考えはありますか。

住宅都市局長の答弁を求めます。

必要性は認識しているが、入居者に費用負担をお願いせざるを得ない(局長)

【局長】名古屋市住宅供給公社の賃貸住宅は、公社において「ストック活用計画」の策定を進めているが、今年度は長期の活用を視野に入れながら、総合的に検討し、活用方法を決めていく最終年度になると聞いている。

住宅の長期的な活用を図るためには、適切な維持管理が必要である。現在、建替えや大規模修繕のための資金を積み立てているが、これは、老朽化した住宅や設備の適切な維持管理、特に生命の危機に関わる緊急性の高いものに、優先的に充てていくものと聞いている。エレベーター設置は、公社としても、入居者の高齢化が進む中で必要性を認識しているが、利便性の向上を

図るものであるため、入居者に費用負担をお願いせざるを得ない。

公社の自主・自立的な経営の中で、賃貸住宅ストックの長期的な活用を図る上でストック活用計画が最大の効果があげられるよう、指導したい。

エレベーター設置は公社の「自主・自立的な経営」努力にかかっている(再質問)

【田口議員】次に、公社賃貸住宅へのエレベーター設置について住宅都市局長に再質問します。はっきりさせていただきたいのは、公社賃貸住宅の「ストック活用計画」の中で、エレベーターの設置についても検討されている、という理解で間違いありませんね。

問題は、設置する場合の費用負担です。全額を居住者負担にしますと、これは天白区にある公社賃貸住宅「高坂センター」の場合ですが、数年前の試算では、家賃負担は一戸あたり月額6200円にもなると聞きました。こんな急激な家賃値上げは、居住者の人たちには耐えられないでしょう。

一方で、公社が5年計画で積み立てている資金は、昨年度末までに6億5千万円余りになっていると聞いています。この基金は「緊急性の高いものに、優先的に充てていく」と答弁されましたが、エレベーター設置も、高齢化が進む居住者にとって緊急の課題なのです。もちろん、居住者も一定の負担はやむをえませんが、全額居住者負担とするのは、市と公社の責任放棄だといわなければなりません。

そこでお尋ねしますが、エレベーター設置費用の一部を公社が負担するかどうかは、公社の「自主・自立的な経営」努力にかかっているという理解でいいですね。

以上、2点について端的にお答えください。

エレベーター設置は総合的に判断されるべきもの(局長)

【局長】公社では「ストック活用計画」の中でエレベーター設置の検討もしているが、その実

施においては、公社の厳しい経営状況の中で、優先順位をつけて、総合的に判断されるべきものと考えている。

個人質問 (6月17日)

城西病院の民間譲渡をやめ、守山市民病院の拡充を。医療を奪う資格証発行はやめよ
くれまつ順子議員



名古屋市立病院改革プランと医療体制の充実について

西部医療センター構想の破たんをどう総括しているのか

【くれまつ議員】第1に、名古屋市立病院改革プランと医療体制の充実についてです。

市は、2003年に市立病院再編計画をつくり、5つの市立病院それぞれ特色をもたせながら、中央病院とサテライト病院という2つで一つの医療センターとするグループと地域完結型の総合病院に再編し、市民の高度で多様なニーズにこたえる病院づくりをめざすとしてきました。

城北病院と城西病院で西部医療センターにする、東市民病院と守山市民病院で東部医療センターに、緑市民病院は地域完結型病院という構想でした。病院改革プランもこの再編計画にそって2009年につくられました。

ところが、昨年12月に、赤字を理由に、城西病院の廃止・民間譲渡と緑市民病院の指定管理者制度導入がしめされ、住民と職員の間には不安が広がりました。この病院の廃止や指定管理者制度導入によって、本市がすすめてきた市立病院の再編計画と病院改革プランは、いったいどうなるのか。城西病院を廃止すると西部医療セ



ンターは一つの病院だけになり、センター構想で目指した医療体制はどうなるのか。緑市民病院の地域完結型の病院という構想はそのまま指定管理者にひきつがれるのか。今年、病院改革プランの最終年度です。病院改革プランの総括が必要だと思います。そこで病院局長に伺います。

西部医療センター構想でめざした城西病院の役割・位置づけが、譲渡先にもひきつがれるのかどうか。

グループ化という西部医療センター構想の運営形態は変わる(局長)

【病院局長】城西病院の民間譲渡は、医療ニーズや高齢者が多いという周辺地域の状況に、よりの確に対応するもの。赤字解消のためだけに行うものではない。

西部医療センター中央病院と城北病院をグループ化する構想の運営形態は変わるが、民間譲渡にあたり、「高齢者にやさしく、地域の方が利用しやすい施設の整備・運営」「現在地における医療の継続」の理念のもと、さらに一歩進めた「地域における医療・福祉の複合エリア」の実現をめざし、譲渡先の公募を行っている。

城西病院を民間譲渡して患者負担は増えないのか

【くれまつ議員】民間譲渡後も、城西病院において住民から期待されていた経済的負担を低く抑える必要があると思いますが、どうなるのか、お答えください。

病床の半数は無料を確保されている(局長)

【病院局長】経済的負担は、国が定める診療報酬で決められ、全国一律です。診療報酬で定め

られていない個室料(室料差額)等は、病院独自に設定できる料金だが、個室料は、民間病院では病床数の5割以下とされており、少なくとも半数は無料の病床が確保されている。

緑市民病院は指定管理制度導入後も地域完結型の総合病院か

【くれまつ議員】指定管理者制度の導入を決めた緑市民病院は、病院改革プランでは地域完結型の総合病院として位置付けてきました。

緑市民病院の指定管理者制度導入後も地域完結型を貫いていくのでしょうか。お答えください。

地域密着型の総合的な病院の役割ができる指定管理者を選定したい(局長)

【病院局長】緑市民病院は、地域の医療機関と機能を分担、地域全体で連携して一定の診療機能まで完結させるという地域完結型の医療の中核となる地域密着型の総合的な病院を目指している。地域密着型の総合的な病院の役割を継続する考えは、指定管理者制度の導入に当たっての最優先の理念の一つに掲げている。この理念を実現できる適切な指定管理者の選定に努めたい。

東部医療センター守山市民病院の役割について ――院内助産所の設置を

【くれまつ議員】東市民病院と守山市民病院とで東部医療センターです。サテライトになった守山市民病院は、現状では、簡単な手術すらできない。お産ができない、休診日が増えるという中で、東部医療センターのサテライト病院として位置付けた守山市民病院をしっかりと充実していただきたいと思います。

私は、ここでは守山市民病院が住民からの期待にこたえて役割をはたせるように、病院局長に3つ提案をします。

まず、守山市民病院に院内助産所を設置することです。守山区は人口が市内で3番目と増えており、2008年は1810人の赤ちゃんが生まれ、市内で出生率が第一位という状況です。お産は病

気ではありませんので正常分娩であれば助産師さんに赤ちゃんをとりあげてもらえます。私は彦根市民病院の院内助産所を視察してきました。産科医が少なくなる中で、院長先生の決断と助産師さんの熱意、病院内でお産が継続できるようにという市民の運動が院内助産所の開設に実を結びました。医師1名と非常勤医師1名、助産師さん4名でお産に対応していました。



病院局長、守山市民病院での院内助産所について設置を検討されることを要望します。お答えください。

医師確保に困難で、院内助産所の設置は極めて難しい(局長)

【病院局長】院内助産所は、緊急時に産婦人科医師の対応が常時可能な病院において、助産師主体で正常・異常の判断をして出産を介助する。守山市民病院は平成20年4月から産科入院を中止している。全国的な産婦人科医師不足の中、産婦人科医師の確保に困難を生じていることから、院内助産所の設置は極めて難しい。

健診センターの具体化を

【くれまつ議員】2つ目の提案は、健診センターについてです。今年度本市はワンコインでがん検診ができるようになりました。乳がん検診のマンモグラフィがある守山市民病院の特徴を生かし、1ヶ所ですべてのがん検診が受けられる健診センターの具体化を早急にすすめてください。

医師の確保や専用の施設の整備などから困難(局長)

【病院局長】守山市民病院では、胃がん、乳がんなど6種類のがん検診を実施し、人間ドック、

特定健康診査、特定保健指導などを実施している。

しかし、医師をはじめとする医療スタッフが十分でなく、全ての検診項目を毎日実施するには至っていない。がん検診の実施は非常に重要と認識しているが、守山市民病院で市民の健康診断を行う、いわゆる健診センターの開設は、医師の確保や専用の施設の整備など困難な課題がある。

敷地内へのバス停設置と東市民病院との間のシャトルバスの具体化を

【くれまつ議員】3つ目は、守山市民病院を利用しやすくするための提案です。

住民からの要望で病院の北側の道路を巡回バスが通るようになり、住民のみなさんから大変喜ばれています。足の不自由な高齢者の方にとっては、もっと利用しやすく、病院の玄関にバス停を設置してほしいと要望があります。そこで、是非とも病院内の敷地を整備していただきたい。そして、守山市民病院から東市民病院にお見舞いや、外来診療のための病院間のシャトルバスの設置を具体化していただきたい。

院内バス停は課題が多い。シャトルバスは具体策を検討していく(局長)

【病院局長】守山市民病院敷地内へのバス停留所の設置は、バス停留所の設置スペースの確保や市バスの重量に耐え得る舗装工事、歩行者の安全確保のための通路の整備などの課題がある。東市民病院と守山市民病院間を移動するための手段は、その方法、経費などについて、引き続き検討を行っていく。

城西病院の廃止は撤回を。緑市民病院は公立で存続を。守山市民病院の健診センターや院内助産所の検討を(意見)

【くれまつ議員】城西病院の民間譲渡で、個室料金、いわゆる差額ベッド代を病院独自に設定できる、結局料金はひきあげられます。これでは、安心して医療を受けられない人ができま

す。局長の答弁では民間譲渡しても西部医療センターの一翼を担う病院として位置付けるように聞こえましたが、それならば患者の経済的負担についても市立病院と同じ水準を保つべきです。それができないのなら、城西病院の廃止は撤回すべきです。

緑市民病院でも地元の医師会からも公立病院として存続してほしいという強い意見が出されています。

東部医療センターの守山市民病院の医療の充実について、提案しました。健診センターは改革プランの中にある計画ではありませんか。具体化を強く要望しておきます。若い人が増えている地域です。お産ができる医療機関が不足しています。守山市民病院でもお産ができるように、院内助産所の検討を強く要望しておきます。

国民健康保険制度の充実について

資格証明書を発行する前の生活状況の把握は

【くれまつ議員】国民健康保険制度の充実について伺います。

不況が長引き、国民保険料が払えない滞納世帯が増えています。1997年に保険料の滞納者に対して、特別な事情が認められない場合に限り、国民健康保険の資格証の発行が義務化されました。名古屋市はできるだけ資格証を発行しないようにしてきたのですが、2006年度から資格証発行世帯数が増え始め、2007年は1084世帯、2008年は2048世帯、2009年は3644世帯にと増加の一方です。資格証の場合、病院の窓口で十割払わなければなりません。病院には行けない、病気をがまんする、命を守れない、そんな状況をもたらします。国保料の収納のための推進員さんが訪ねて行って「保険証がないから病院に行くのをがまんしていた。」という方が何人もいらしたそうです。資格証発行によって手遅れにならないか、心配です。

資格証の発行は、医療を受ける権利を奪うもので、行うべきではありません。私は、資格証

を発行しないように、子どもたちの資格証明書発行をやめよと2008年の11月議会で質問をしました。今年7月から高校生までには資格証ではなく、保険証を発行することになりました。子どもたちだけではなく、国保加入者はみな医療が受けられるようにすべきです。

国保の資格証の問題で、日本共産党の小池晃参議院議員が3月4日に予算委員会で、質問をしました。東京の29歳の男性が資格証発行後に、自ら命を絶ったという事例をとりあげ、「こんなやり方はやめるべきだ」と厚生労働大臣に迫りました。これに対し、大臣は「払えるのに払わないということが本当に証明できた場合以外は慎重に対処するようお願いしている」と答えました。名古屋市ではこの資格証が安易に発行されてはいないでしょうか。そこで、健康福祉局長に伺います。

2009年度に発行された3644世帯のすべて、大臣答弁の通り、「払えるのに払わないということが証明できた世帯」でしょうか。滞納者の生活状況をどのように把握されたのか、状況が把握できないままで、資格証を発行された方は何人いるのでしょうか。お答えください。

約9割の世帯は、面接などで納付約束の履行状況を確認(局長)

【健康福祉局長】国保料の滞納額が多額になり、滞納対策として新規滞納時の電話催告をはじめ、書面による督促や催告、さらには訪問による催告などを幾重にも行っている。滞納が1年以上経過した方には、納付が困難な事情を伺う文書を送りながら、相談にあたっている。納付相談の中で、保険料の減免制度を適用したり、特別な事情がある場合は、資格証明書を交付しないとといった対応をしている。

しかし、納付資力があいながら保険料の納付が得られない方には、資格証明書を交付している。資格証明書を交付している世帯のうち、約9割の世帯は、面接などの方法により、納付約束の履行状況を確認しているが、約1割469世帯は連絡がなくどうしてもお会いしていただけない

世帯です。引き続き、それぞれの世帯の状況把握に努めながら、制度の適切な運営を図っていききたい。

資格証明書の増加は、払えるのに払わない悪質が増えたのか

【くれまつ議員】名古屋市では資格証の発行が2006年度から急増していますが、資格証の発行世帯が増えていることについての認識を健康福祉局長に伺います。払えるのに払わない悪質な滞納者が増えているのでしょうか。

資格証明書は滞納対策の有効な手段だ(局長)

【健康福祉局長】国民健康保険の健全な事業運営の観点から、あるいは相互扶助に基づき成り立っている国民健康保険制度の理念からも、資格証明書を交付することは、重要な方策の一つです。

国保に対する国庫及び県の補助金の増額をもとめ、保険料の引き下げを

【くれまつ議員】保険料が払えない。保険料が値上がりしている問題を解決しないと、医療から切り離される人が増えていきます。国保加入者では今、高齢者や中小の自営業者だけではなく、無職、非正規の若い人などの加入が増えるなど、低所得者が増えています。国保料の値上げが続いてきた一番の原因は、国が国保への負担を削り続けてきたことです。さらに名古屋市が一般会計から国保への繰り出しを削ったことが、保険料の値上げにさらに拍車をかけました。現在では、夫婦子ども2人世帯、所得300万円で保険料は36万3270円。所得の1割以上の保険料は異常です。一人当たりの保険料も2005年度7万円から2009年度には9万円に4年間で2万円も上がりました。今年度は、低所得者への福祉施策として国保の均等割を3%引き下げましたが、さらなる保険料の引き下げが必要です。

そこで市長に伺います。払える保険料にするため、年間一人当たり国保料を1万円引き下げを求めます。引き下げのために県と国が

ら補助金の増額を強くもとめるべきです。お答えください。

やりたいけど困難だ(市長)

【市長】私も一時国保でしたので、どえりゃ保険料高いし、職員になりましてからこれだけは非常にええなあと思わせていただいとります。国と県になんとか補助金を増額してくれんかというけど、相変わらず、財源不足だということに厳しい。さらに強く求めていきますが、繰入に頼るしかないんで1万円引き下げということで、私もやりたいが、なかなか困難だという状況のようでございます

国民健康保険料の値下げを。資格証発行の実態調査を(再質問)

【くれまつ議員】市長さんから困難だとの答弁がありました。安心して医療にかかれるよう払える保険料にしてほしいというのが市民の願いです。

わが党提案のように、法人市民税減税と年収800万以上の方の市民税減税をやめれば、70億円の財源がうまれます。国保1万円の引き下げは約60億円で実現できるのです。金持ち減税をやめれば、国保料の1万円引き下げはすぐ実現できます。これも市民生活応援の施策です。

資格証発行の問題です。469世帯は状況がわからないままに発行されているという答弁でした。問題です。厚生労働大臣は「払えるのに払わないということが証明されない限り発行しない」ようにと言っているのです。469世帯の中に、役所に相談に行けない事情があるかもしれません。病気の方もいるかもしれない。ぜひ、役所から市民のもとへ足を運ぶ、家庭訪問を含めた調査をすべきではないでしょうか。

滞納者には様々な方法で催告を行っている(局長)

【局長】資格証明書の交付までに様々な方法で催告を行っている。しかし、中には、幾度となく納付相談の機会を設けても連絡がなく、どうしてもお会いしていただけない方がいる。資格

証明書を交付したあとも、引き続き、書面や訪問などによる催告を行い、納付相談の機会が確保できるよう、努めている。

資格証の発行は収納率の向上にはつながらない。滞納者には会うことが大事(意見)

【くれまつ議員】文書を送りつけ、あとは役所で待っているのではなく469世帯の家庭訪問をきちんと行ってください。

さいたま市では、一度発行した資格証をゼロにしました。

さいたま市の職員がこのように言っておられます。保険証はどんな人にも渡さなくてはならない。市の職員が昼も、夜も、日曜も訪問しました。さいたま市の担当者は説明します。「資格証の発行は収納率の向上にはつながらない。滞納者には会うことが大事です。支払い能力がある人にはきちんと措置をとる。払いたくても払えない人には事情を聞いて分納などの相談に乗る。会えば解決するので、結果として資格証はゼロになっているのです」

資格証発行まえに家庭訪問、名古屋でもやれるはず。人が足りないというのであれば、緊急雇用事業なども活用しましょう。保険証の取上げをなくす。医療をちゃんとうけられるようにする。安心してかかれる市立病院の充実も行う。こうしたことをやって、名古屋に住んでいてよかったという医療の行き届いた名古屋にさせていただくように、強く要望して、質問を終わります。

個人質問(6月18日)

金持ちゼロの不履行を謝罪せよ。「行革」の名による福祉・市民サービス削減を許さない

江上博之議員



マニフェストに対する市民の期待と
市民税10%減税の現実について

金持ちゼロのマニフェスト
に反した市民税10%減税

【江上議員】景気が低迷し、厳しい暮らしが続いています。生活保護は、この4月も増え続け市民4万人近くにまでなっています。まだまだ派遣切りは続き、商店や中小企業は売り上げがなく、あるいは仕事がなく困っています。暮らしを守る施策こそ求められています。

河村市長が言われるように、「民意に忠実に従うことは政治家にとって何よりも大切な使命」です。そのためには、私たちは、大企業の溜め込み金である内部留保を取り崩し、派遣を正規に、下請け中小企業の仕事単価を引き上げる。これが内需拡大、景気回復にどうしても必要だと考え、名古屋市政でも大企業にものをいう政治の実現を目指してきました。不要不急の公共事業の見直し、生活改善のための公共事業などの仕事おこしを提案してきました。しかし、今回の議案には、そのような施策が見えません。

市長は、議案提案説明で、「市民税10%減税」、「地域委員会」、そして、「議会改革」は、51万票の支持してくれた市民の命令だ、これに反対するなら、「議会の解散請求」を市民に呼びかけるとまで言っています。

日本共産党市議団は、市民税の10%減税について、マニフェストには、定率減税(金持ちゼロ)とうたっているのに、1千万円単位の減税を金持ちに行う一方、40万人市民にはゼロ。大企業にも億単位の減税の一方赤字中小企業には5千円の減税。そして、その財源を福祉・市民

サービス削減。大企業にモノを言わなければならないのに、逆に大企業優遇で、マニフェストだから反対しました。地域委員会は、「自分たちの地域のことは自分たちで決める」といううたい文句とは異なり、地域の保育園待機児や不登校児を地域で面倒見ることが掲げており、行政の責任放棄であることから反対しました。

「議会改革」は、マニフェストでは、報酬について額について何も記述していません。私たちは、市長が議員報酬を半減という押し付けに反対しています。このように、民意というより、市長の思いを進めようというものであり、その仕事が民意に反するのであれば、反対し、改善策を提案するのが議員の務めです。これが、憲法の二元代表制によるチェックアンドバランスの民主主義ではないでしょうか。

そこで、市長に質問します。金持ちにも減税したのは、法律で、市民税が所得に関係なく一律の税率だからと説明しています。しかし、これが決まったのは4年も前であり、昨年市長選時にはわかっていたことです。私たちは、税額控除方式など法に反しない方法で金持ちゼロを提案しました。金持ちゼロのマニフェストに反した市民税10%減税は市民の期待に反するものではありませんか。市長の回答を求めます。

税は簡素に。単一税率にした(市長)

【市長】正直、悩んだ。地方税が単一税率に変わった時に、民主党は反対したもんだから、若干累進性を維持できないかと悩んだ。マニフェストにも、したがって定率、定額、子育て減税、勤労者減税、社会保障減税、それらのミックスもあると、悩みを正直に書いた。

その後の議論で、税は簡素というのが税法の

大きな議論であって、この際国に反逆するのはやめようと。金持ちのみなさんには是非、寄付で、ゼロの精神でやってもらえんかと思った次第です。法人におかれましてはお客様還元セールとか。

市民生活を守る行財政改革について

保育料値上げが、市民サービス低下でないのか

【江上議員】市長は、減税の財源は、すべて行財政改革で確保したといわれました。今年度の予算案では、486億円の収支不足です。うち161億円が減税によるものです。その486億円を185億円の「行財政改革」、臨時財政対策債を80億円ふやし、児童福祉センター用地33億円の売却などで穴埋めしようというのです。185億円の行財政改革の名によるものに新明小学校跡地売却も入っています。お金に色がついているわけではありません。収支不足こそ問題なのです。161億円の減税がなければ、臨時財政対策債の増額80億円を行わなくてもよかったことは明らかです。

さらに、減税財源について、行財政改革によるといわれますが、保育料の値上げや第3子の保育料有料化などによる3億4千万円の増収が行財政改革として提案されました。

市民生活を守るために税金の無駄をなくすのが行財政改革であり、保育料値上げ提案が、どうして、市民サービス低下を絶対に招いていないといえるのでしょうか。市長に、回答を求めます。

子育て手当が来ます(市長)

【市長】国から多額の、と言っははいかんですけど、子育て手当が来ます。現金ばかりでなく、現物も入れてくれと長妻大臣に頼みに行った。市のやってきた現金給付は新たなチャレンジにしよう、保育園もたくさん作り、子どもさんへのワクチン等、新たな挑戦に振り向けさせていただいた。

財政危機の原因は公債費に対する地方交付税措置に大きな問題がある

【江上議員】さて、減税は、徹底した「行財政改革」のためだといわれます。今までは、「行財政改革」は財政危機だからといわれました。私は、この「行財政改革」の内容が福祉・市民サービス削減で、市民生活を破壊してきた改悪であると名古屋市の仕事を見てきて感じています。そこで、今日は、市民生活を守る本来の行財政改革の実現を求めて質問します。

「行財政改革」が声高に言われたのが1991年のバブル崩壊以後です。景気対策のために、国は公共事業を推進しました。名古屋市でも、1992年(平成4年)から急激に地方単独事業が増大します。これは、公共事業中で国の補助金が見つからないものです。瑞穂、南や熱田の区役所建設、国際展示場の整備、能楽堂、音楽プラザの整備をはじめどんどん進められました。国は、市債で借金しても元利償還金の一部を地方交付税で対応すると約束しました。国の補助事業以上に市の持ち出しが少なくて済むという仕組みです。さらに、名古屋市では、この間に、過大なビル開発、ささしまライブ24事業、サイエンスパークなど大型開発事業を進めました。市債発行はさらに増えました。

ところが、国から地方交付税が予定通りこなくなり、市債の元利償還金である公債費は増大していくのに、普通地方交付税は、2000年を境に減り始めました。2004年からの「三位一体改革」という名で、税源移譲以上に国の補助金や地方交付税が削られました。本来来るはずの交付税がこないことによって、市財政が危機的な状況になっているのではないのでしょうか。2006年からは、名古屋市の普通交付税はゼロです。そこで、歳出を減らすために、「行財政改革」の名で、



敬老パス有料化をはじめとする福祉・市民サービスを削ってきたということではありませんか。財政危機の責任は、公共事業を進めた国と市の責任であり、市民にはまったく責任がないことは明らかです。

そこで、財政局長にお聞きします。今見たように、財政危機の原因が、公債費に対する地方交付税措置に大きな問題があると考えます。また、今なお財源不足の要因ではないでしょうか。お認めになりますか。

国に呼応し単独事業を進め、公債費は増加、償還費も増加した(局長)

【財政局長】普通交付税の算定では、一定の地方債の償還にかかる経費を算入するが、バブル崩壊後数次にわたる国の経済対策に呼応して、本市も市債を発行し単独事業を進めていったことなどで、公債費は増加し、それに伴い基準財政需要額へ算入される償還費も増加した。

しかし本市への普通交付税の交付額は、国の交付税総額の削減や、平成13年度から地方交付税の肩代わりである臨時財政対策債が創設されたことなどにより、平成12年度の460億円をピークに減少し続け、平成18年度からは不交付となっている。

そのため、国に対し、地方の財政需要を適切に積み上げるとともに、地方税などの収入を的確に見込むことで、必要な地方交付税の総額を確保することや、地方財源不足額の解消は、臨時財政対策債の発行等による負担の先送りではなく、地方交付税の法定率の引上げによって対応することなどを強く要請しており、今後も適宜、適切な要請活動を行っていきたい。

4大プロジェクトはじめ不要不急事業の見直しを

【江上議員】「行財政改革」の名による福祉・市民サービス削減は、責任のない市民に押し付けるものであり、中止すべきものです。ところが、河村市長は、今度は、減税で「行財政改革」を進めるというのです。そして、現に提案した行財政改革には、城西病院の廃止、子ども会の

キャンプ場の廃止、私立保育園へのギョウチュウ検査補助廃止まであります。福祉・市民サービス削減です。これは、行財政改革ではありません。

市民生活を守るための税金の無駄遣いをなくす、本来の行財政改革を進めるためには、ムダ・浪費の大型開発、不要不急の公共事業に、まずメスを入れることです。そして、市民に情報をきちんと伝え、市民参加、職員参加で行うことです。特に、名古屋城本丸御殿再建などの4大プロジェクト、天守閣の木造化、名古屋港の18m大水深バース建設、中部国際空港第2滑走路建設を始め大型開発の見直しがどうしても必要です。

さて、市長は、「4大プロジェクトについて現在進められている4大事業は、いったん立ち止まって、市民に約束する諸政策との関係を検討した上で、優先順位、実施時期、規模・内容などを決定する」とマニフェストで約束しています。

そこで、質問します。市長は、一瞬立ち止まったようですが、結局、事業をそのまま進めています。これは、今述べたマニフェストに反しているのではないのでしょうか。明確な優先順位とか、実施時期、規模・内容などの検討が市民参加で行われたとは思われませんが、いかがお考えでしょうか。

非常に悩んだ。天守閣再建は名古屋人の心のよりどころを取り戻すため(市長)

【市長】非常に悩んだけど、本丸御殿はそのまま推進することとした。そればかりではなく天守閣を木造で江戸時代のままに再建していただきたい。これは名古屋人の心のよりどころを取り戻すためです。本丸御殿のためには必ずプラスになります。世界で初めてこういったすばらしい建造物ができるということで、あと1000年2000年と名古屋に住む子供たちに引き継いでいきたい。

東山動物園も昔のものを残して樹木を切らないようにしようと、昔のよすがも十分味わえる

と、こういう動物園にかえさせていただきまし
た。お金も400億と言われていましたが、これを
350億程度で出来ないかということで、子どもの
委員も入れて、中で弁当を広げて食べれるよう
な、そんな動物園になるように変更させていた
だいた。

陽子線がん治療施設は推進することとし、そ
れにとどまらず、各研究機関、ほかの行政体も
入れて、みんなで陽子線がん施設を使っていこ
うという風にさせていただいた。税の負担ももっ
と掛かるけど、みんなでシェアしていこうとそ
ういう風にさせていただいた。

名古屋港のモノづくり拠点について、JRは大
いにありがたい。あとの教育施設で、まっとみ
んなが楽しめるところに金城埠頭がなるように
今必死になって検討進めとる。

生活改善型公共事業の推進としても保育園建設を

【江上議員】一方、市民生活の充実のために、
生活改善のための公共事業の拡大が必要です。
地元中小企業に仕事を増やすことです。保育園
建設、住宅建設や生活道路、公園などの整備維
持です。1992年から急激に公共事業が増大した
ことを指摘しましたが、一方、法人市民税は、
逆に減り続けています。地元経済活性化には、
大型の公共事業ではあまり役立たなかったとい
うことではないでしょうか。

そこで、保育園の待機児童が、4月1日現在で
598人もいます。待機児童解消は市民要求であり、
そして、その建設は、地元中小業者の仕事にも
なります。このような生活改善型公共事業の推
進としても保育園建設を求めます。市長の見解
を求めます。

潜在需要も入れた保育園の建設を検討している (市長)

【市長】保育園建設は去年までは3つだったが、
今回はコンビ二、民営化も入れ5つ作らせてい
ただいた。当初の待機児童500数名は全部入れる
だけのものをつくらせていただいたけど、つく
りますと、人数が増えてきますので、もっと潜

在需要も入れた保育園の建設をたくさんするよ
うにと検討にはいっとる。市内に本店を有する
事業者の方にやっていただこうと地域要件も設
けている。

ただちに中学校卒業までの通院費の無料化を

【江上議員】さて、市民生活を守るためにマニ
フェストに出ていて行われていないのが、子育
ての拡充として中学校卒業までの通院費の無料
化です。

そこで、マニフェスト通りの子育て支援策と
して通院医療費の中学生までの無料化を速やか
に行うよう市長に求めます。

ちょこつとでも今年度にも着手できないかと考 えている(市長)

【市長】まことに残念です。何とかしたいが当
面は子育て手当が来ますので、それで何とか辛
抱していただいて、なんとかちょこつとでも今
年度にも着手できないものかと考えている。

納税者憲章からみた市税事務所の のありかたについて

納税者憲章の制定を。市税事務所を改めよ

【江上議員】次に行財政改革の名で進められた
市税事務所について質問します。

市民税10%減税の財源での「行財政改革」の
一つに市税事務所の設置がありました。各区役
所から、3箇所3出張所に再編されました。区役
所改革もはっきりしないのに、なぜ、税務関係
だけ区役所からなくなるのか、定員削減を今年
度だけでも100名以上で、住民サービスに大きな
問題を残すと日本共産党市議団は、市税事務所
設置に反対してきました。その心配がもう出て
います。

4月以降、税金のことで区役所に電話すると
それは、市税事務所へといわれた。そこで、市
税事務所へかけると、区役所窓口で行っていま
すといわれた。たらいまわしがつついていまし
た。

また、この4月以降、滞納処分が今までの市民との話し合いを無視して強行され、住所地から遠く離れた市税事務所まで呼び出されて大変だ、という苦情が相次いでいます。今まで、毎月1万円づつ支払い、残りは、退職金でと区役所と約束してきたのに、突然、4月、全額払え、とやってきた。市税事務所へ行っても払えの一点張り。別の人には、固定資産税について、分割納付してきたのに、これも全額払え、とやってきた。国税の滞納があるが、これは引き続き分割納付で認められているのにです。市民税10%減税という一方で、まじめに滞納分を納付している市民へのこのような対応は認められません。市民生活はますます苦しくなっており、仕事をしたくても職もない。このようなときこそ、懇切丁寧な職員対応が求められます。ところが、職員定員削減も、市民税10%減税の財源対策としての「行財政改革」として行われました。市民に怒りを呼ぶような、あるいは、不安を与えるような施策は行財政改革ではありません。納税者権利憲章の制定をマニフェストに掲げている市長として、このような市税事務所のあり方、対応を改善すべきと考えますが、見解をお聞きます。

納税者憲章はちょっと遅れる。市税事務所で苦情はない(市長)

【市長】納税者憲章は、地方税が「賦課」なのでなかなか仕組みが難しいということで遅れています。市税事務所の集約で、窓口は拠点を拡大しており、今のところ苦情はないということです。

苦情はたくさん来ている(意見)

【江上議員】市税事務所に苦情がない？私も財政局に苦情に言った。私の言ったことは苦情ではなかったという数え方でしょうか。苦情がたくさん来ていることは間違いない。苦情の定義が違うようだ。とにかく大変厳しい、ひどいといわれていることを指摘しておきます。

「金持ちゼロ」にならなかったことを謝罪せよ(再質問)

【江上議員】市長はマニフェストの「金持ち」ではいろいろ言い訳をされた。厳に守ってないと言われた。市民に謝るべきだ。謝罪があるなら発言してください。

謝罪をするつもりはない。寄附を誘導する(市長)

【市長】謝罪をするつもりはありません。金持ちのみなさんに寄付をしていただくように誘導してまいります。やはり、税は簡素であるということを優先させていただいた。

財政危機は市民の責任ではないことを説明せよ(再々質問)

【江上議員】謝罪はしない。他人にはマニフェストの書いてあることは命令だといわれるのに、書いてあることを守らなかったらまず謝る、そのうえで悩むことは結構です。しかしまず謝ることが必要です。自らマニフェストに反することを行っています。市民の暮らしを守るためなら反していても賛成することはあり得ます。しかし金持ち大企業優遇の10%減税は景気対策に全く反しており、市民の期待にも全く反していることを指摘しておきます。

マニフェストでまだ進められていない中学生の通院医療費無料化について残念だと言われました。現物給付も考えられるといわれましたが、現物給付として大きな意義がありますので是非進めていただきたい。

局長は財政の厳しい原因が、国と市の責任、公共事業であったと認められました。今なお財源不足の要因だということは明確です。今まで財政危機だからと行政改革の名で様々な福祉サービスを削ってきた、敬老パス有料化、国保窓口負担世帯主2割負担を3割にした改悪を進めてきたが、財政危機だから仕方ないと思われてきた。しかし、財政危機は市民の責任ではないことを市民に明らかにすることが市長として必要

だ。説明する気はあるか。

財政健全化法がまちがっている（市長）

【市長】前のことはよくわかりませんが、財政健全化法によって一定の公債比率を課して地方が起債をすることを一方的にやめさせたことは失敗だ。それによって、その金が全部銀行であまって国債に行ったんです。国の権限だけ強くしている。それが今の小泉さんときの30兆、今の44兆。ほんとに地方は国に比べるとカネがなく、苦労していることを体現している。その分議員さんも大変だろうなと思っている。根本的な方針が間違えた中で、福祉を削ったかどうか知らんが、名古屋市政も大変だったなと思っている。

本丸御殿と生活再建とどっちが大事か（再々再質問）

【江上議員】国の責任、それに煽られてやった名古屋市の責任です。90年代、こんなに借金増やしてどうするんだ、公共事業やってどうするんだと市長を追及した。過去の話ではあるが、市債は30年間返済する。市長も90年代の借金が残っている。だからまず市民に事実を伝えるべきです。

だから、4大事業にメスを入れる、生活改善型公共事業をもっとすすめるべきと申し上げた。しかし、4大プロジェクト、本丸御殿再建は何の条件も進めずに進めている。市民生活を守るために、本丸御殿の再建と市民生活再建と、どちらが今優先順位が高いと思いますか。

名古屋の住む誇りを一つ持つということもほとんど同じくらい大事（市長）

【市長】比較できるものではない。毎日のお子さんやら病気の人を励ますのは決定的な意義がありますけど。同時に、名古屋に住む者にとって、名古屋の住む誇りを一つ持つということもほとんど同じくらい大事なことだ。しかし政治の最も大事なことは、やっぱり弱い人にとにかく力を与えるということだということは紛れも

ない事実です。

くらしを守り、景気対策、オール与党政治の改善にがんばる（意見）

【江上議員】比較できないのに本丸御殿は進めている。市民生活再建策は出していない。景気が悪い時に減税だというだけ。これでは大切にしているようには聞こえない。だから生活改善の公共事業はじめ、市民を大切にする、減税の財源に福祉サービス削減などとんでもないといった。臨時財政対策債も交付税の肩代わりというが、交付税ゼロなので赤字の市債だ、続けていいのか。

マニフェストに期待した市民は、くらしを守り、景気対策に期待し、オール与党の改善に期待した。この期待を実現するために全力を挙げる。マニフェストにあっても中身は市民の期待に反する施策を進める市長にきっぱり反対し、改善に努める、これが議員の使命であることを改めて表明し終わります。

議員提出議案に対する質疑（6月21日）

名古屋市公開事業審査の実施に関する条例案（民主党提案）

【提案説明】厳しい財政の中、抜本的行財政改革が必要。事業審査の実施が大きな役割を果たす。これまでやってきた事務事業の見直しことは行政内部のことで公開されていない。行政評価の効果もわからない。議会の役割を具顕化する。民主党は減税そのものに反対ではないので、これによっ

て、行財政改革が一層進み、減税財源の確保につながる、事業の見直しによる市民サービス向上にもつながる。公開の場で見直しが行われ、透明性と有効性が確保され、行財政改革委が進み、市民の関心が高まる

市長の予算編成権と公開事業審査との関係は問題ないか、対象事業をどの範囲にするのか

さとう典生議員



市長の予算編成権と公開事業審査の関係は

【さとう議員】まずは、総括的にお聞きします。この条例で行おうとする事業審査は、これまで本市で行われてきた、予算編成や議会の審議との関連について、どのように理解し又機能するのかお尋ねします。

まず、議会の提案ということで気になるところが、市長の予算編成権との関係でどうか、市長がこうした議案を出すことならわかるが、危惧がある。市長の予算編成権と公開事業審査との関係についてはいかがでしょうか。

行政主体で、市民公開でやるのが中心

【鎌倉議員】議会だけでやるならこの条例はいらない。今でも審査はできる。結果を市長の予算に反映させるかで、市長の予算編成権への抵触が問題になる。今回はあくまで行政が主体となってやること、市民に公開し、議員も市民も入るということで、公開という意味でやれば市長の予算編成権に抵触することなく、予算に反映するメリットがある。議会が中心になるのではなく、予算編成権に抵触することなく事務事業の審査を予算に反映させる条例となっている。

決算審査と公開審査との関係は

【さとう議員】次に、議会の予算や決算審査と公開審査との関係についてはどのように考えればよいのでしょうか。

予算に反映できるようにする

【鎌倉議員】決算審査は、あくまで予算が正しく執行されたかどうかをみきわめるもので、1年おくれの決算を審査することで結果が予算に反映されないのが、予算に反映できるようにするという意味がある。

対象としてどのようなものが予想するか

【さとう議員】具体的に3条の関係でお聞きします。名古屋市の事務事業は225万の都市として多種多彩な分野に及んでいる。3条の第2項、市長が「事業審査の対象を定める」としてはいますが、対象としてどのようなものが予想されるのでしょうか。

行政評価でC D評価だったものなど

【鎌倉議員】対象をどう定めるかということでは、行政から提案されたものを、議会も議会の意見を尊重して追いた審査をするかを決めていただく。中身は具体的に、条例が成立して行政が決めることですが、たとえば事務事業評価、19年度に実施したが、A B C Dの評価を内部と

外部でやった、CD評価が手つかずになっているのでそういったものとか、外郭団体が委託している事業とかを審査会で審査して判断していく。

市長と議会との実施の違いは

【さとう議員】第3条第2項には、議会が「選定し、審査を求めたときは・・・」とあるが、市長が自分でやるのと議会が求めるのとで、範囲がどうかかわるか、どのような違いを想定しているのか。

市長が審判員を選定し、議員や市民が入る

【鎌倉議員】市長のほうから審判員を選定していただく。議会側の意見も参考人として尊重していただき、そこには議会も市民も入るという考え方になる。

本来、議会で議論すべきことではないのか

【さとう議員】行政評価は議会側がきちんと議

論してやっていくべきだったと思うが、市長のところで外部評価でやったことが問題だった。このCDをやるという点はどうかと思います。

施策をやめるかどうかは、市長の仕分けだと4大プロジェクトが最初から入らないことになるし、今回の事業仕訳では最初から入らないという問題もある。

市政における施策の評価と変更は本来、議会が決算審査を通じて行ったり、議会での(一般)質問の中で市長に施策の変更を求めたりすればよいと考えますが、わざわざこのような事業審査を行う意味があるのでしょうか。

市民の民意を反映させ、それを議会で追及

【鎌倉議員】当然議会で市長の施策を追及していけばいいが、それより、市民の民意を反映させる、条例によって民意が反映させたものを材料として議会で質問する材料になる。(市長のヤジ盛ん)

議会審議活性化促進条例案に対する質疑(自民党提案)

【提案説明】(市長のどなり声が盛ん)議会基本条例第8条1項に基づくもの。必要とする資料の具体的内容の範囲を明らかにし、議会の求める資料を提供していただくもの。不透明な予算編成過程

を明らかにするとともに、重要な政策決定の過程を明らかにしていただくことで、議会審議の活性化にもなる。

議会基本条例の制定により実行できるものをなぜあえてこの条例を定めるか

梅原紀美子議員



第3分科会で文章化したが、なくても資料要求ができるから削除したはずだ

【梅原議員】名古屋市議会基本条例が制定されました。議会は市民の期待にこたえるための模索をしているところです。こうした中でこのたび議会審議活性化促進条例案が出されました。この条例案は市長が予算を議会に提出するとき、

または決算の認定にあたって説明資料の作成を要求するにあたっての範囲をさだめています。この条例案の疑問点について1点だけ質問します。

第2条(1)から(7)までは議会基本条例制定研究会の第3分科会において議論の中で案として文章化されていきました。しかしその後研究会において、この部分が細かすぎるという意見が出て、この規定を入れなくても資料要求ができるとし

たことから削除したものであります。議会基本条例の制定により実行できるものをなぜあえてこの条例を定めるのでしょうか。理由を伺います。

市民に明らかにするにも条例がふさわしい

【フジタ議員】いわれるようにいったんは第3分科会でまとめ、条例化を試みたが、全体の構成上その部分だけが具体的になるので今回はやめようということになった。そのときの議論

では議会の要綱で定めてはどうかと言う話になった。政策決定していく上で、議会が7項目を示すことでこれに基づいた議会判断を市民に明らかにするにも条例がふさわしいという結論になった。

さらに十分な審議が必要

【梅原議員】説明いただきましたが、さらに十分な審議が必要だと感じますので委員会の審議にゆだねます。

予算編成の透明性の確保と市民意見への反映に関する条例案（公明党提案）

提案説明：各局からの予算要求があった段階から予算の編成過程における情報を公開し、透明性を高め、市民意見の募集で市民の声を反映できるようにするもの。透明性の確保のために、出来るだ

け速やかに、重要事項は出来るだけ詳細に、わかりやすく公開するもの。これにより市民の意見がより反映される。

予算編成の透明化は必要なこと、マニフェストにあるように市長から提案すべき条例だ

かとう典子議員



市長から提案されるべきものではないか

【かとう議員】ただいま提案されました議員提出議案第19号「予算編成の透明性の確保と市民意見への反映に関する条例」についてお伺いいたします。

この条例は、予算編成において透明性を確保するために、それぞれの節毎に、市民に公開し、市民意見を求めると言うものです。

予算編成に当たっては、市民の税金の使い道を決めるのですから、市民の要求をどれだけ取り入れられるかは大切な課題です。市当局は予算編成についての情報を公開して、多くの市民意見を取り入れるべきです。予算編成の透明化は私たちも必要なことだと考えています。

しかし、近年、配分型予算になってから、本市の予算編成には市民への公開、市民意見を聞く態度が弱くなっています。

本市の昨年度の場合、1月17日に行われたパブ

リックヒアリングの場で始めて新年度予算を、市民に発表し、市民意見を聞きました。

そこでお尋ねします。今回提案された条例は、これまでの本市のやり方とどこがどのように違うのか、お答えください。

これについては、市長のマニフェストにも「予算編成過程の関係資料などの施策決定プロセスに関する資料、施策の執行プロセスなどの資料も公開する」とあります。

この条例のとおり、また、市長がマニフェストのとおり、予算編成の透明化は私たちも必要なことだと考えています。なぜ市長はこの公約を実現しないのでしょうか。市長から提案すべき条例だと考えます。

地方自治法には、二元代表制のもと、市長と議会のそれぞれの役割を示し、市長の役割として、「予算を調整」する事務を担当する、とあります。市長の予算編成権についてのこの条例を議会から提案することについては、どうなの

か。本来、市長から提案されるべきものではないか。と考えますが、提案者としてどうお考えかお答えください。

市民の声を予算に反映する制度的仕組みだ

【ひざわ議員】私どものその通り、共産党の意見は重要だと考えます。予算に関する情報、予算編成過程における情報は市長等の執行機関側に全部集中している。市民にわかりづらい。22年度予算も1月17日になって初めてパブリックヒアリングをおこなって、予算案が固まってから市民に公開している。これではほとんど意味がない。

そのために各局からの予算編成の段階で、査定についても、市長査定だけでなく、財政局の途中の査定も含めて公開していく、重要だと考える。日程的にも幅広く市民に意見募集して予算に反映するためにも、各局からの予算要求の段階で公開する必要がある。

市民の声を予算に反映する制度的な仕組みも考え、提案した。

また、これは市長の予算編成権を侵すものではない。(市長からのヤジ頻繁に)もともと、予算編成過程の情報の公開、そして予算に対する市民意見の募集の手続きを定めた条例であって、市長に予算を義務付けるものではない。抵触はない。本来なら市長側が積極的に取り組む内容だ。他都市ではやっている。職員の事務量が增大することはあっても市長の予算編成に支障を及ぼすことはない。市長のマニフェストにも予算編成過程の公開も言っている。市長が積極的に考えている。全く問題ない。(市長がヤジとばし、議場で詰め寄る)

妨害する行為は慎んで(議長)

【議長】議論をしっかりしようとしている。妨害する行為は慎んでもらいたい。(いつまでも続く市長のどなり声)

予算編成過程の公開は重要だ

【かとう議員】市長。私は市長の予算編成権に

抵触するのではないかと質問をしています。聞いていてください。これは大変重要な問題です。予算編成過程の公開は重要だが市長が提案すべきことではないかといっている。重い問題なので、後は、常任委員会において、先輩、同僚議員の議論にゆだねて、質問を終わります。

議員提出議案の提案説明(6月21日)

日本共産党は住宅リフォーム条例案と報酬に関する第三者機関設置の2条例案を提出し、本会議で提案説明、直ちに質議が行われました。

住宅リフォーム条例案は、不況にあえぐ市内中小業者の仕事起こしとして提案しましたが、民主党・自民党・公明党3党は「予算がかかりすぎる」「耐震改修助成を使いやすいすれば十分」等と言って否決しました。

議員報酬を第三者機関で決める条例案は、タウンミーティングも実施して検討、「報酬は4割程度削減、約1000万円を政令市最低に」との提案も行いましたが、民自公3党は「金額の提案と同時に、第三者機関設置を提案するのは矛盾する」との理由で反対し否決しました。

議員報酬の額を市民参加・市民公開で検討し定める条例(共産党提案)

市民の暮らし・市民感情を十分尊重し、議員報酬を特例措置以下に引き下げることを真剣に検討するための提案 わしの恵子議員



【わしの議員】ただいま議題となりました名古屋市議会の議員報酬の額を市民参加・市民公開で検討し定める条例について、提案者を代表して、提案の趣旨を説明します。

引き下げることを真剣に検討すべき

本条例は、市民の雇用不安や所得低下は一段と深刻化し、厳しさを増すなかで、市民の暮らし・市民感情を十分尊重し、名古屋市議会の議員報酬額を特例措置以下に引き下げることを真剣に検討することを目的とするものです。

押しつけ、お手盛りでなく、市民参加・公開で検討

名古屋市議会基本条例では、「議員報酬については、地方自治法の趣旨を踏まえ、本市の財政規模、事務の範囲、議員活動に専念できる制度的保障、公選としての職務や責任等を考慮し、別に条例で定める」としています。

議員報酬の額については、市長の押しつけでも、議会のお手盛りでもなく、第三者機関を設置して、市民参加・市民公開で検討することが必須だと考えます。

市民の意見は様々です

私ども日本共産党市議団は、先の6月11日、議員報酬をテーマにした議会改革シンポジウムを開き、市民、学者、議員が自由闊達に討論しましたが、参加者のみなさんからは「1500万円は年金生活者からみると高い」「社会的責任にふさわしい生活保障と議員としての活動費は保障すべき」「1000万円に。賞与を減らしたら」等々と、さまざまな意見が寄せられました。マスコミの世論調査でも、議員の報酬額については、市長提案の半額の800万円は約29%にすぎず、1000万円、1200万円、1400万円といろいろです。

だからこそ、議会が議会改革を「市民主役」ですすめるために、議員報酬の額については、市民参加・市民公開で検討し定める条例を制定し、真剣に検討することを提案させていただきました。提案の趣旨をご理解いただき、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

名古屋市住宅リフォーム助成条例（共産党提案）

中小事業者の仕事を増やし、市内経済の活性化につながる具体的な施策が切実に求められている

山口きよあき議員



【山口議員】ただいま議題となりました名古屋市住宅リフォーム助成条例について、提案の趣旨をご説明申し上げます。

暮らしと中小業者の支援が求められている

いま本市には、長引く不況のもと、市民生活と地元業者を支援する具体的な施策が、切実に求められています。

経済の活性化と市民の居住環境の向上に

本条例の目的は、住宅リフォームの促進で中小事業者の仕事を増やし、市内経済の活性化を図るとともに、市民の居住環境の向上をめざすものです。

助成対象となるのは、市民が、市内事業者に依頼して行う、自己所有の住宅等のリフォームです。店舗付き住宅やマンションの専用部分のリフォームも対象です。

工事対象は、屋根のふき替えやふすまの張り替え、畳の交換などから、バリアフリー、省エネ、耐震、防犯を目的としたものまで、幅広く想定しており、既存の介護保険や耐震改修の助成制度より、ひとまわり広い対象とします。

中小業者が受けやすく関連業種も多い

住宅リフォームは、建築業をはじめ様々な業種の比較的小規模の事業者が請け負いやすい仕事です。助成制度を設けて、市民の住宅投資意欲を促進することで、市の助成額をはるかに上回る経済波及効果をもたらします。

市長の予算編成権にも十分配慮

なお条例案には、具体的な助成金額や助成比率、予定件数など、予算に関する条項はあえて

書き込んでいません。実施時期も来年4月としています。市長の予算編成権にも十分配慮して、条例の施行に関する詳細な制度設計は、今後の議論に委ねています。

この提案の趣旨と背景をぜひ御理解いただき、ご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

レベルの低い参院選対策だ（桜井）

【桜井議員】4つの条例はいろいろ理由がある。河村市長になって議会のパワーアップの目的があるが、リフォームは次元が低い。参院選対策以外何物でもない。

質疑通告なしを認めるなら今後も同様に

【さとう議員】議員間討論は通告にもとづいた質問だ。このやり方が認められるなら今後、どんどん質問したい。議運での通告にない質問だ。少なくとも答弁させるべきだ。

市当局から施策が出てこない。やむにやまれぬ形で、これ以上待てない

【山口議員】質問通告があればもっときちんと答えられますが、提案の趣旨と背景を御理解していただきたい。長引く不況のもとで大変に事態です。市内の建設業者だけで10年前、13万人いた従事者が、今は10万人を切っている。ところがこの分野を応援する施策が市当局から出てこない。そこで、予算編成権にも配慮してこうした仕組み、骨格を合意していただき、予算は当局で提案してもらおうという、やむにやまれぬ形で、これ以上待てないということで提案した。

主な議案に対する会派別態度(7月7日)

1、当局当初提案 19件 (条例案 : 9件、補正予算 : 7件、一般案件 : 3件)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	民	自	公	社	市	ク		
名古屋市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正								否決	議員報酬を半減。数値の根拠はなし 議長 月額 1,225,000円 612,000円 副議長 月額 1,078,000円 539,000円 議員 月額 990,000円 495,000円 ・施行期日 2010年10月1日より
職員の育児休業等に関する条例改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	配偶者が育児休業をしている職員も育児休業又は部分休業が取得可能。子の出生の日から産後休暇の期間内に男性職員が最初の育児休業を取得した場合、再度の育児休業が取得可能に
名古屋市市税条例の改正	○	○	○					可決	個人市民税の給与所得者及び公的年金等受給者には引き続き扶養親族申告書の提出を求める。たばこ税の税率を引上。1000本当たり1,564円 2,190円(旧3級品)、3,298円 4,618円
平成22年度の名古屋市市民税に係る減税条例の改正								継続	金もち減税の市民税減税を恒久減税に改めるため
名古屋市国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	修正可決	国保料に非自発的失業者の特例をもうける。保険料算定には税減税条例で算定した住民税額を用いる
〃 の修正案				○	○	○	○	可決	減税恒久化条例の継続で、条項を元に戻すため
名古屋市立学校の授業料等に関する条例の改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	公立高等学校の授業料を不徴収にする。4月から
区役所支所の設直並びに名称及び所管区域に関する条例改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	区画整理の換地処分、緑区の徳重支所の所管区域の地名変更。
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	広路本町地区整備準備計画区域(昭和区広路本町2丁目・3丁目の一部)と青山台地区整備計画区域(守山区青山台及び大字下志段味字生下りの一部)の建築物の制限(広路本町:高さの最高限度。青山台:用途の御限、容積率の最高限度、建ぺい率の最高限度、敷地面積の最低限度、壁面位置の制限、高さの最高限度及び緑化率の最低限度)
火災予防条例の改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	燃料電池による発電設備の種類に固体酸化物燃料電池による発電設備を追加
2010年度名古屋市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○				○	可決	補正額 2,480,708千円。職員の期末手当の削減24億円、地域委員会8モデルの予算7500万円
〃 附帯決議	○	○	○					可決	地域委員会8モデルの予算の執行について、アンケートをとったり、検証するまで広げない、など
2010年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○				○	可決	補正額 30,327千円。職員の期末手当削減
2010年度名古屋市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○				○	可決	補正額 37,853千円。職員の期末手当削減
2010年度名古屋市農業共済事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○				○	可決	補正額 605千円。職員の期末手当削減
2010年度名古屋市市場及びと畜場特別会計補正予算(第1号)	○	○	○				○	可決	補正額 13,901千円。職員の期末手当削減

○ = 賛成 = 継続 = 反対 = 継続に反対 / 共 : 日本共産党 民 : 民主党 自 : 自民党 公 : 公明党
社 : 社民党・ローカルパーティ 市 : 市民会派気魄 ク : 民主党クラブ

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	民	自	公	社	市	ク		
2010年度名古屋市市街地再開発事業特別会計補正予算(第1号)								可決	補正額 610千円。職員の期末手当削減
2010年度名古屋市基金特別会計補正予算(第1号)								可決	補正額 2,480,708千円。削った期末手当を財政調整基金へ繰り戻し
契的の締結(棒町線こ道橋(仮称)新設工事1)								可決	ボックスカルバート(延長84.75m、幅20.205m、高さ8.07m)擁壁(幅30.969m、高さ13.23m)。8億6430万円でJR東海㈱に。2016年12月31日完成予定
契的の締結(棒町線こ道橋(仮称)新設工事2)								可決	ボックスカルバート(延長68m、幅20.25m、高さ7.46m)。94億円で近鉄㈱に。2016年12月20日完成予定
名古屋市中期戦略ビジョンの策定								修正可決	基本構想のもと、市政の基本的な方向性を示す新たな総合計画として策定する。前政権の大型事業を推進し、特異な政治観をテコ盛り
" 修正案									自公民の共同修正。大型プロジェクトには手をつけず、地域委員会や冷暖房の要らないまちなど特異な部分を削除修正、ホームレス支援まで削除。

2 追加議案 3件(同意案件3件)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	民	自	公	社	市	ク		
固定資産評価員の選任		*						同意	水野隆昭、1950年生、土岐市、財政局主税課などを歴任し2010年3月理事で定年退職(*天下り判断でまともらず)
固定資産評価審査委員会委員の選任(任期3年)								同意	・小川文子、1948年生、名東区、東海不動産鑑定事務所代表。国交省地価公示鑑定評価員、再再任・箕浦憲二、1947年生、天白区、箕浦不動産代表、県宅地建物取引業会参与、再任・岩田久美子、1958年生、守山区、岩田久美子税理士事務所、新・鷲野直久、1959年生、中村区、鷲野公認会計士事務所、名古屋税理士会名古屋税務研究所研究員、新
人権擁護委員の推薦(任期3年)								同意	・青木仁子、1939年生、中村区、弁護士。再(6期)・竹光子、1949年生、中村区、日本メナード勤務、再任・三輪金久、1940年生、熱田区、泰文堂社長、保護司、再々任・水谷昌明、1955年生、港区、真宗大谷派善行寺住職、新・永井照久、1936年生、守山区、三河屋酒店、保護司、再(6期)・高柳良江、1948年生、守山区、法律事務所勤務、再々任・佐久間美親、1945年生、緑区、緑高校教諭等、保護司、新・伊藤豊子、1943年生、緑区、民生児童委員、保護司、再々任・吉田恵子、1952年生、緑区、民生児童委員、再・織田久孝、1937年生、名東区、元熱田区長、再(3期)

3 議員提出案件 6件(議員提出議案5件、議員派遣1件)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	民	自	公	社	市	ク		
名古屋市公開事業審査の実施に関する条例(案)								修正可決	名古屋市版事業仕分け。減税財源を確保するためが目的に入っており、住民サービス切り捨ての口実に
" 修正案									対象事業を市長まかせにせず、議会に図る

= 提出 ○ = 賛成 = 反対 - = 退席 / 共: 日本共産党 民: 民主党 自: 自民党 公: 公明党 社: 社民党・ローカルパーティ 市: 市民会派気魄 ク: 民主党クラブ

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	民	自	公	社	市	ク		
議会審議活性化促進条例(案)								修正 可決	議会基本条例では細かすぎるとか、議長の判断で できるとして削除した資料請求範囲を明確にする
〃 修正案									資料提供の時期等を明確にする
予算編成の透明性の確保と市民意見の予算への反映に関する条例(案)								修正 可決	各局の予算要求段階から予算の編成過程を公開、透 明性を高め、市民意見を募集し、市民の声を反映す る
〃 修正案									補正予算の資料は調整の時間がないため見送る
名古屋市議会の議員の議員報酬の額を市民参加・市民公開で検討し定める条例(案)								否決	市長のおしつけでも、議員のお手盛りでもないよう、 市民参加の第三者機関で公開して議員報酬を議論し 決める。趣旨はいいが金額を示したのはおかしい、 議会改革推進協議会にゆだねると否決。
名古屋市住宅リフォーム助成条例(案)								否決	屋根や内装などのリフォームを幅広く修繕するた めの助成をする。中小の建設業者への仕事おこしと 関連事業への波及効果が大きい。予算や補助額は当 局提案にゆだねる
議員の派遣(2010年上海国際博覧会名古屋市関連行事参加公式代表団)(議員提出)								同意	8月2日～7日。副議長と各会派幹事長(渡辺房一、 うかい春美、中川貴元、ひざわ孝彦)。上海万博名 古屋市行事に参加、南京市訪問。共産党は不参加

4 議員提出案件 (継続分) 1件

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	民	自	公	社	市	ク		
住民投票条例(案)								継続	常設型住民投票条例。現行の1/50を1/10の署名で 実施できるが、議会の2/3の反対があると出来ない。 また、市長や議会も実施できる。見直し求めて審議中

= 提出 ○ = 賛成 = 反対 - = 退席 / 共: 日本共産党 民: 民主党 自: 自民党 公: 公明党
社: 社民党・ローカルパーティ 市: 市民会派気魄 ク: 民主党クラブ

請願・陳情審査の結果 (2010年4月～2010年6月の委員会審査)

請願新規分 (2月定例会で受理され、6月議会開会までの委員会で審議されたもの。6月議会で受理された請願は、9月議会で採決されます。ただし保留や打ち切りになったものは本会議での採決は行われません。)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考(委員会)	
				共	民	自	公	社	気	ク			
平成22年第1号	障害者自立支援法の利用料の応益負担、報酬の日額払い方式に係る国への意見書提出に関する請願	福保労東海地本	新法制定までの措置として、障害者自立支援法の利用料の応益負担を応能負担に、報酬の日額払い方式を月額払い方式に変更する意見書を								保留	財福2010.5.10	
平成22年第2号	民間保育所運営費国庫負担金の一般財源化に反対する意見書提出に関する請願	福保労東海地本	民間保育所運営費国庫負担金の一般財源化に断固反対する意見書を								保留	教子2010.5.17	
平成22年第3号	城西病院の存続・充実に求める請願	「城西病院をよくなる」地域医療を考える会	1 城西病院の廃止・民間への譲渡をやめ、市立病院として存続する 2 高齢者にやさしい病院としてふさわしい診療体制の充実にを図る 3 小児科、産婦人科や健康を保持・増進するための体制を整える								打ち切り	財福2010.4.26	
平成22年第4号	環境科学研究所の存続を求める請願	名古屋かわを考える会	1 環境科学研究所を存続する 2 名古屋市民の健康と安全・安心を守る研究を充実する					-	-	-	採択	総環2010.5.14	
平成22年第5号	市長の品位の保持と議場の品位の回復を求める請願	名古屋市会を傍聴する市民の会	1 市長は議会中に品位を欠いた不規則な発言を行って議事を妨げない 2 名古屋市のトップという自覚を持って、自らが損なった議場の品位を回復する								保留	総環2010.5.14	
平成22年第6号	時間保育料の新設、第3子以降の保育料無料化の段階的廃止、子育て支援手当の段階的廃止の撤回を求める請願	保育をよくなるネットワークなごや	1 長時間保育料の区分を新設しない 2 第3子以降保育料の無料化の継続を 3 子育て支援手当の現行通り継続を								趣旨実現で打ち切り (3は議会意思決定済)	打ち切り 打ち切り	教子2010.5.17

請願保留分 (2月議会以前に保留となっていた請願。委員会の日付は最終審議日)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考(委員会)	
				共	民	自	公	社	気	ク			
平成19年第8号	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会	1(1)すべての土曜日にも実態に即して午前中から補助を (2)助成対象児童を小学校の4・5・6年生まで拡大を。4年生までは、早く拡大を								趣旨実現	打ち切り	教子2010.5.17
平成19年第16号	アレルギー疾患、特にアトピー性皮膚炎を学校病に指定することを求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会 愛知県本部	アレルギー疾患、特にアトピー性皮膚炎を学校病に指定を								保留	教子2010.5.17	
平成19年第17号	子どもの医療費無料制度の対象年齢を中学校卒業までに拡大し、所得制限を廃止することを求める請願	新日本婦人の会 愛知県本部	1 中学校卒業まで拡大を								保留	教子2010.5.17	
平成19年第18号	30人以下学級の実現を求める請願	新日本婦人の会 愛知県本部	1 名古屋市立の小・中・高校に30人以下学級の計画的な実施を 2 各学級には常勤の教員配置を								保留	教子2010.5.17	

○=賛成 =反対 =退席 / 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党 社：社民党・ローカルパーティ 市：市民会派気魄 ク：民主党クラブ

請願保留分 続き 1

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考(委員会)	
				共	民	自	公	社	気	ク			
平成19年第22号	守山市民病院の縮小再編計画の見直しと充実を求める請願	地域医療を考えた守山市民病院を守る会	2 今後も災害医療活動拠点と位置付け、必要な整備、充実を 3 救急医療体制を充実させる								保留	財福2010.4.26	
平成19年第23号	守山市民病院に関する請願	地域医療を考えた守山市民病院を守る会	守山市民病院に通じる道路を早急に整備し、巡回バスを走らせる								おおむね趣旨実現(2時間に1本)	打切り	土交2010.5.10
平成19年第28号	障害児保育の充実を求める請願	名古屋市公立保育園父母の会	1 保育所入所中に障害認定を受けた3歳未満児の障害児保育を								採択を求めましたが趣旨実現で打切り	保留	教子2010.5.17
平成19年第31号	政務調査費の領収書について全面公開を求める請願	瑞穂区住民	政務調査費の領収書を直ちに全面公開する								採択を求めましたが趣旨実現で打切り	打切り	総環2010.5.14
平成20年第1号	75歳以上の高齢者に対する新たな福祉制度を求める請願	愛知県社会保障推進協議会	後期高齢者医療制度の対象者に対し、保険料軽減措置に相当する市独自の新たな福祉制度を									保留	財福2010.5.10
平成20年第2号	すべての障害を持つ子の行き届いた教育の実現を求める請願	障害児教育の充実を願う会	1 市の知的障害特別支援学校新設を 2 市立の肢体不自由特別支援学校の早急な新設を 3 普通学級に在籍する発達障害の子どものための教育条件整備を 4 現状の特別支援学級を継続・充実し、障害種別に応じた特別支援学級の設置を 5 医療ケアが必要な子どものため、看護師を別枠定数で正規採用を 6 小学校・中学校・高等学校の30人以下学級を早急に実現を									保留	教子2010.5.17
平成20年第7号	後期高齢者医療制度を選択しない165歳以上の障害者に対する医療費助成の継続を求める請願	愛知県障害者(児)の生活と権利を守る連絡協議会	後期高齢者医療制度を選択しない障害者も医療費助成制度の対象に									保留	財福2010.5.10
平成20年第8号	行き届いた名古屋の学校教育の実現を求める請願	名古屋市学校事務職員労働組合	2 愛知県に働きかけつつ、正規職員の充実を図る									保留	教子2010.5.17
平成20年第17号	障害者授産施設の直営存続と障害者施策の拡充を求める請願	障害者施策の充実をすすめる会	4 自立支援法での契約になじまない障害者施策の体系の整備を 5 (3)親亡き後の高齢者施策等につなげるシステムの具体化を									保留	財福2010.5.10
平成20年第18号	介護保険制度の抜本的改善・充実及び後期高齢者医療制度の廃止を求める請願	介護の充実を求める会愛知連絡会	1(4)後期高齢者医療制度の廃止の意見書を 2 特別養護老人ホーム等の基盤整備を進め、待機者の解消を									打切り	財福2010.5.10
平成20年第21号	障害児保育の充実を求める請願	名古屋市公立保育園父母の会	2 実態に応じて加配保育士をつけ、保育時間を制限しない									保留	教子2010.5.17
平成20年第23号	国民健康保険と高齢者医療の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会	4 後期高齢者医療制度の廃止を国に要望する									打切り	財福2010.5.10
平成20年第25号	短歌会館の存続を求める請願	新日本婦人の会中支部	短歌会館を存続させる									保留	経水2010.5.17
平成20年第29号	名古屋市民御岳休暇村の存続を求める請願	名古屋市民おんたけ休暇村の存続を求める「おんたけを考える会」	1 名古屋市民御岳休暇村の存続を 2 市民ニーズにあわせ、施設の大規模改修を									財填採択	経水2010.5.17

○ = 賛成 = 反対 = 打切

- = 欠席等 / 共: 日本共産党 民: 民主党 自: 自民党 公: 公明党 社: 社民党・ローカルパーティ 市: 市民会派気魄 ク: 民主党クラブ

継続審査 続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考(委員会)	
				共	民	自	公	社	気	ク			
平成21年第1号	若松寮の公立施設としての存続を求める請願	名古屋市若松寮を守る会	若松寮に指定管理者制度を導入しない。若松寮を民営化しない。								保留	教子2010.5.17	
平成21年第9号	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会	1 (1)障害のある子ども1人あたりの補助金を現行68万7000円から、国の補助金額142万1000円以上に	*	*						不採択	教子2010.5.17	
			(2)障害のある子どもに必要な施設・設備を整える施策を実施する	* 紹介議員は賛成?							保留		
平成21年第10号	妊婦健診費用の補助を求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会愛知県本部	1 妊婦健診14回分の無料化を平成23年度以降も継続する								保留	教子2010.5.17	
			2 産後の健診1回分を無料にする										
平成21年第11号	子育て支援に係る公の施設利用に関する請願	新日本婦人の会愛知県本部	子育てサークルのスポーツセンターや生涯学習センター、女性会館などの使用料を無料に								保留	教子2010.5.17	
平成21年第14号	生活保護の母子加算復活を要求する国への意見書提出を求める請願	愛知県生活と健康を守る会連合会	生活保護の母子加算を復活する意見書を	趣旨実現							打ち切り	財福2010.5.10	
平成21年第15号	地域委員会制度の検討を慎重に進めることを求める請願	名古屋市区政協力委員議長協議会	地域委員会制度は、地域団体等へ十分な説明を行い、名古屋市区政協力委員議長協議会及びその他の各種地域団体等の理解が得られるまでは、モデル地域の公募を始めない	8区で実施しており、打ち切りを求めるが保留に							保留	総環2010.5.14	
平成21年第16号	障害者(児)福祉の拡充を求める請願	愛知県障害者(児)の生活と権利を守る連絡協議会	1 新年度予算では、障害者(児)福祉関連予算を削減せずに拡充する								打ち切り	財福2010.5.10	
			2 応益負担による地域生活支援事業の利用料を廃止する								保留		
			3 障害者自立支援法を廃止し、障がい者総合福祉法を制定する意見書の提出を										
平成21年第21号	障害児保育の充実を求める請願	名古屋市公立保育園父母の会	1 3歳児未満の障害児が、十分な体制の下で保育を受けられるように								保留	教子2010.5.17	
平成21年第22号	公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民	2 公私間格差是正制度を守る	趣旨実現							打ち切り	教子2010.5.17	
			3 保育料を値下げする								保留		
			(2)送迎用の車が止められる駐車場の確保を								保留		
			(3)園舎のトイレを改修し、園庭の水はけが良くなるように老朽化対策を										
			6(1)学童保育とトワイライトスクール事業を統合しない。放課後子どもプランモデル事業を実施する際は事前に地元の学童保育所の同意を								趣旨実現		打ち切り
			(2)助成対象児童を小学校6年生まで拡大する										
			(3)すべての土曜日に長期休業中と同様の補助を										
			(4)基準単価の対象時間を午後6時までとし、それ以降は時間延長手当てとして助成を								不採択		
(5)障害児の受入れ人数に応じた補助金交付を。補助金は国の基準に沿うように増額する													
7(1)一時保育実施園を増やす								保留					

○=賛成 =反対 =退席 / 共:日本共産党 民:民主党 自:自民党 公:公明党 社:社民党・ローカルパーティ 市:市民会派氣魄 ク:民主党クラブ

新規請願 続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考(委員会)	
				共	民	自	公	社	気	ク			
平成21年第22号(続き)	公的保育制度の堅持を求める請願(続き)	(天白区住民)	(3)ニーズの高い地域に休日保育実施園を設置する								保留	教子2010.5.17	
			(4)育休あけ・産休あけ入所予約の実施園を増やす										
			(5)公立保育所の早朝保育時間を午前7時30分から								趣旨実現		打切り
			(6)ア 障害児の認定の年齢枠を撤廃し、希望者が入所できるような人的配置及び財政的支援をする										保留
平成21年第24号	安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会	1 認可保育所の整備で待機児童解消を (後段)一時保育や休日保育などを公立保育所でも実施を								保留	教子2010.5.17	
			4 民間社会福祉施設運営費補給金制度の堅持・拡充を										おおむね趣旨実現
			5 保育所の予算を増額する								5と6は趣旨実現		
			6 学童保育所への補助金を増額する										打切り
平成21年第26号	子どもたちが健やかに育つために北区内の市立保育園の延長保育実施園、一時保育実施園及び子育て支援センター事業実施園の拡充を求める請願	北区住民	1 西味鏡保育園と大野保育園の延長保育を早急に実施を								保留	教子2010.5.17	
			2 北区の市立保育園で一時保育事業・子育て支援センター事業の早急な実施を										
平成21年第27号	議会改革を求める請願	市政研究プロジェクトチーム愛知	1 議員定数を現行の半分に	不採択を求めましたが議会意思決定済みとして打切り							打切り	総環2010.5.14	
			2 市長・議員は4期以上の在職自粛を										
			3 議員の報酬を現行の半分に										
			4 政務調査費を廃止、議員の費用弁償は実費支給を										
			5 会派拘束をなくす										
			6 議員年金は廃止。年金制度の一本化を										
			7 議員の条例案提出、調査研究及び行政の監視活動に、人員の配置、予算の計上など必要な措置を										
平成21年第28号	市民税の10%減税を早期に実施することを求める請願	市政研究プロジェクトチーム愛知	1 市民税10%減税は福祉・医療・教育の予算を削らず早期に実施を	不採択を求めるが審査打切り							打切り	財福2010.5.10	
平成21年第29号	各委員会や本会議の場において、市民が直接市に対して提案できる制度を条例で制定することを求める請願	市政研究プロジェクトチーム愛知	1 委員会や本会議で市民が市に対して提案できる制度の条例化を	採択を求めましたがおおむね趣旨実現で打切り							打切り	総環2010.5.14	
			2 提案者は18歳以上の市民とする										
			3 発言時間はおおむね3分間とする										
平成21年第31号	汐見が丘保育園を公立で建て替えることと緑区の待機児童をなくすことを求める請願	汐見が丘保育園を守る会	1 (2)保育要求の高い地域に、新設の保育所をつくる								保留	教子2010.5.17	
平成21年第32号	国民健康保険と高齢者医療の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会	3 保険料減免制度及び一部負担金減免制度を拡充する								保留	財福2010.5.10	

○=賛成 =反対 =退席 / 共:日本共産党 民:民主党 自:自民党 公:公明党
社:社民党・ローカルパーティ 市:市民会派気魄 ク:民主党クラブ

陳情新規分 (9月定例会で受理されたもの)

陳情 番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各会派の態度と結果						結果	備考
				共	民	自	公	社	気		
平成22年 第1号	地下鉄駅の通路を右側通行に統一することを求める陳情	天白区住民	地下鉄駅の通路を全駅で右側通行に統一すること	聞きおく							土交 2010. 5.10
平成22年 第2号	名古屋市子ども会キャンプセンター施設の利用存続を求める陳情	名古屋市子ども会ボランティア協議会	名古屋市子ども会キャンプセンター施設の利用を存続する	議決済み(存続せず)のため打切り							教子 2010. 5.17
平成22年 第3号	自動車図書館の貸出サービスの存続を求める陳情	自動車図書館の存続を求める利用者の会	自動車図書館を廃止せず、貸出サービスを存続する	趣旨実現で審査打切り							教子 2010. 5.17
平成22年 第4号	障害者自立支援法の廃止に伴い、真に利用者本位の施策を実現し、あわせて福祉労働者の労働条件を改善することを求める陳情	ゆたか福祉会労働組合	1 障害者自立支援法に代わる真に利用者本位となる法律の創設に向けて、国に対して私たちの声を届けること。 2 障害者とその家族の基本的人権が守られ、生きがいのある暮らしが実現できるよう、名古屋市として恒常的な独自の施策を講じること。 3 人材を確保し、雇用の安定を図るために、正規職員の大幅な増員のための施策を講じること。 4 雇用安定対策の一環として、民間社会福祉施設産休・病休代替職員雇上補助金制度を復活させること	聞きおく							財福 2010. 5.10
平成22年 第5号	天白公園の大根池に水門を作り管理することを求める陳情	天白区住民	天白公園の大根池に水門をつくり、水量・水位を管理する	不採択							土交 2010. 5.10

○ = 賛成 = 反対 = 打切り / 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
社：社民党・ローカルパーティ 市：市民会派気魄 ク：民主党クラブ

反対討論・賛成討論(6月29日)

名古屋市中期戦略ビジョンの策定及び修正案に反対

大型事業を推進、意図的な収支不足で市民サービス削減、十分な検証もないまま地域委員会の拡大などは認められない 田口かずと議員



【田口議員】私は、日本共産党名古屋市委員団を代表して、中期戦略ビジョンの策定について、原案にも修正案にも反対の立場から討論を行います。

前市長時代と同じ大型事業推進計画で中部財界に応える大型開発も目白押し

反対する理由の第1は、不要不急の大型事業を推進するという点では、前市長時代の総合計画と変わらない計画となっていることです。

名古屋城本丸御殿の復元などの4大プロジェクトは、基本的にはそのまま推進され、そればかりか、市長が先の本会議で、「ぜひ昔の江戸時代のままに再建していきたい」と意欲を示された推計約500億円といわれる天守閣の木造復元まで盛り込まれています。

中部国際空港の2本目滑走路の建設促進や、いわゆる「ハイパー中枢港湾」をめざす名古屋港の整備など、「国際競争力向上」を名目にした中部財界の要求に応える大型開発も目白押しです。伊勢湾の「ハイパー中枢港湾」化に必要な事業費は、名古屋港管理組合が公表した『計画書』では1649億円にのぼります。こうした巨額の税金を投入する不要不急の大型事業については、修正案でも何ら修正されていません。

意図的な収支不足で市民サービスカット

第2は、大企業・大金持ち優遇の市民税減税で意図的に収支不足をつくり出し、「行財政改革」の名のもとに市民サービスが削減されるおそれのある計画となっていることです。

本ビジョンでは、市民税減税は、「効率的な

行財政運営」を実現する事業として位置づけられています。大企業・大金持ちへの減税の大盤振る舞いで収支に大穴をあけ、それをテコに行財政改革が進められたらどうなるか。公立保育園の民営化やごみ収集の民間委託化など、市民の暮らしに重大な影響を与える福祉・市民サービスの削減が加速されるでしょう。

十分な検証もないまま地域委員会を拡大

第3は、地域委員会を拡大する数値目標についてです。住民参加・住民公開で地域課題の解決のための予算を決める仕組みというのは、住民自治の発展に役立つと考えますが、本格実施に向けてはモデル実施の十分な検証が必要であり、数値目標を掲げることは時期尚早であります。

社会的弱者への就労支援に逆行

最後に、修正案では、「ホームレスの自立と生活の安定をはかり」という文言をわざわざ削除していますが、これは、社会的弱者への就労支援に逆行するものです。

以上、反対の理由を申し上げて、討論を終わります。

総務環境委員会でのべた、その他の反対理由

- ・「冷暖房のいらぬまち」という表現は、地球温暖化対策を「日本の風土」の問題に矮小化するものであり、「『日本一空気のおいしいまち・なごや』への挑戦」を施策展開の表題に掲げることは、公害対策を後景に追いやりにかぬないこと。
- ・その他、職員御用聞き営業大作戦、放課後子どもプラン(仮称)の創設・推進、子育てバウチャー制度が盛り込まれ、なごや教師養成塾や民間人校長の検討など教育の効率化が進められようとしていること。

議員報酬の額を市民参加・市民公開で検討し定める条例に賛成

各会派が発表した案を市民参加の第3者機関で検討し、報酬額を決定していくことが最も民主的
くれまつ順子議員



【くれまつ議員】私は、日本共産党と社民党・ローカルパーティを代表して、名古屋市議会の議員報酬の額を市民参加・市民公開で検討し定める条例について、賛成の立場から討論を行います。

更なる報酬引き下げを

市民生活が厳しさを増す中で、市民感情を十分尊重し、議員報酬を現在行われている10%削減よりさらに引き下げる必要があります。

市民参加・公開の第3者機関で決める

私どもは、市長からの押し付けではなく、議員のお手盛りでもなく、第3者機関を議会に設置して、市民参加で専門家の意見も入れて、報酬額を決めることを提案しました。

議員だけで決めればお手盛りだ

市民3分間議会演説では、「議員が自分で報酬を決めるのではなく、市民が決めるべき」との意見がありました。議員だけで報酬を決めれば、どうしてもお手盛りだと市民からの批判は

まぬがれません。

市長も「1つのやり方」と認める

委員会の審議では市長からも、議会の側で第3者機関の設置をすることについてそういう方法があってもよい、公募市民について、幅広い市民の考えが取り入れられるならばそれも一つのやり方という発言もありました。

政令市最低額を第3者機関での議論のたたき台として提示した

一方、今6月議会に議会としても報酬の引き下げを提案していきたいという議長からの強い要請がありました。その要請にこたえて、私どもは、議員報酬は4割削減の1000万円、政令市で最低の水準にすることを市民的討論のたたき台として発表しました。各会派が発表した案を、市民参加の第3者機関で検討して、報酬額を決定していくことが最も民主的であり、市民の願いにこたえるものであると確信します。

以上の理由をのべて、賛成討論を終わります。

名古屋市住宅リフォーム助成条例に賛成

中小業者の仕事確保と、不況打開の大きな力になる助成制度の実現を

わしの恵子議員



【わしの議員】名古屋市住宅リフォーム助成条例について賛成討論を行います。

住宅の建設は、大幅に減少

深刻な不況により住宅の建設は、大幅に減少

し、国交省の調査では、最高時の約半分以下です。また、名古屋市では市営住宅の建て替えは行っても、新規の建設はないため、住宅戸数は減っています。「住まいは人権」、市民の安心・安全で快適な住宅確保はみんなの願いです。

中小業者の仕事を確保してほしい

また、住宅の建設が進まない中、住宅リフォーム助成制度の創設で中小業者の仕事を確保してほしいと切実な声も上がっています。

市民からは大きな期待

日本共産党市議団の「名古屋市住宅リフォーム助成条例案」は、市民が地元の中小業者に依頼して、住宅のリフォームを行う際に、工事費の一定割合にあたる助成金を支給する制度です。この制度があれば、屋根のふきかえや、ベランダの改修、畳の交換など模様替えがしたい等々、市民が大きな期待をもって、この条例成立を待ち望んでおられます。

30都道府県、154自治体で実施

「住宅リフォーム助成制度」は、全国商工新

後期高齢者医療制度の廃止を求める請願の採択を

高齢者の願いに反して見直しを4年後に先送り、さらに65歳以上までを対象にすることを検討
かとう典子議員



ただちに廃止と公約した民主党政権

【かとう議員】平成20年度に導入された後期高齢者医療制度は、現代版「姥捨山」といわれ、小手先の「見直し」や「改善」で解決できるものではなく、廃止する以外に道はないことが誰の目にも明らかです。そして、昨年総選挙で「後期高齢者医療制度をただちに廃止する」と公約に掲げ、誕生した新政権に、高齢者・国民の期待が大きく広がりました。

廃止方針は先送りなのに「趣旨実現？」

ところで、この請願は、すでに国において廃止方針が打ち出されているということで、審査打ち切りとなりました。しかし、高齢者の願いに反して、見直しを4年後に先送りし、さらに

聞調査によれば、今年3月31日現在、30都道府県、154自治体に広がっています。すでに実施されているところでは、建設業者をはじめ多岐にわたる中小業者の仕事確保と同時に、原材料などをはじめ、投じたお金の15倍から20倍の経済波及効果を生み出すものといわれています。

市民の安心・安全で快適な住生活に寄与

住宅リフォーム助成制度の創設こそ、市民の安心・安全で快適な住生活を求める声に応えるものであり、中小業者の仕事確保と、不況打開の大きな力になるものと考えます。

以上の理由を述べて、住宅リフォーム助成条例の賛成討論を終わります。

65歳以上までを対象にすることを検討しています。これでは改悪であり、「廃止方針」とは言えません。

先送りで保険料値上げ・負担増に

保険料は2年ごとに見直されるため、今年4月には保険料の値上げが行われ、高齢者の負担が一層増えました。年金が目減りし、厳しい暮らしの中で耐え忍んでいる高齢者をこれ以上苦しめることは許されません。制度の廃止は待ったなしです。

直ちに廃止を

この請願を採択し、意見書を国に提出することを求めて討論を終わります。

請願・陳情

2010年6月議会に受理されたもの

6月定例会に請願受理はなく、陳情5件が受理され、7～9月の閉会中委員会で審議されます。

陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成22年第6号	平成22年6月10日	子ども手当の廃止を求める意見書提出に関する陳情	日本の子供の未来を・守る会愛知支部
<p>平成22年3月26日に国会で成立した子ども手当は、満額であれば防衛費を超える巨額の財源を要する。今の赤字財政の状況では、子ども手当の財源をすべて国債に依存することになる。いわば子どもや孫の世代にお金を借りて今の親を支援するという他に他ならず、このまま恒久施策として続けていけば、国の財政は完全に破綻する。厳しい財政事情の下、財政破綻を回避するために、子ども手当は廃止されるべきである。</p> <p>子ども手当の政策目的は全く不明確である。例えば少子化対策を考えるなら第2子、第3子への支援を強化すべきである。子育てに対する経済的支援なら所得の低い家庭により手厚い支援をすべきである。子どもの給食費や医療費の無料化、保育サービスや幼児教育の充実等の政策をとるべきである。子ども手当は、少子化対策や子育て支援のために有効な政策であるとは思われない。このような効果が不明確なばら撒き政策は、子どもたちの将来への負担のつけ回しということに他ならず、言うならば「財政での児童虐待」というようなものである。</p> <p>また、子ども手当には所得制限がないため、今まで児童手当が支給されなかった高収入世帯にも子ども手当が支給されることになる。従来の児童手当の政策目的からかなり後退している。</p> <p>子ども手当の受給資格は国籍を問わず、ただ「日本国内に住所を有する」、とあるだけである。受給対象者の要件として「日本国籍を有する者」という文言がない点が問題で、このままでは日本を危うくする。すなわち日本国内に滞在する外国人には、本国に子どもが居ても子ども手当が支給される一方、海外赴任中の日本人は、例え日本国内に子どもが居ても、子ども手当を受給することができない。これは、日本人として納め得ることではない。海外には子どもが十人以上居る家庭等が数多くある。日本と貨幣価値の差が大きい国に住む人ほど、日本に出稼ぎに来たいという誘惑にかられる。子ども手当目的で外国人が来日する例が増える可能性がある。厚生労働省は、外国人に関しては、少なくとも年2回以上の本国の子どもたちとの面会をパスポートで確認することとしたり、4か月に1回送金証明書の添付を義務付けたりしているが、このような事後的規制だけでは、子ども手当目的の外国人の来日を止めることはできない。受給対象者を日本人に限定できなければ、日本を守るために子ども手当の制度自体をなくすべきである。</p> <p>民主党政権は、参議院議員通常選挙前の6月に第1回目の子ども手当の支給をしようとしている。このため、事務を担当する市町村は大変な負担とならている。加えて、母国に子どもを残してきている外国人への子ども手当の支給については、市町村が公的証明書等による確認手続きをすることになるため、市町村はより負担が増えている。さらには国が負担するとしてきた財政的負担も地方に押し付けられている。このように、子ども手当は地方公共団体に大きな負担をかける制度であり、その負担を考えても廃止すべきである。</p> <p>いずれにしても、子育ては、一義的には家庭でなされるべきである。子どもを社会全体で育てるという考え方の民主党政権は、家庭における子育てというものを軽視していると言っても過言ではない。このような考え方からできた子ども手当は、家庭を守るために廃止されるべきである。</p> <p>ついでに、私たちの子どもたちや孫たちの利益を考えて、貴議会在が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。</p> <p>1 子ども手当を廃止すること。</p>			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成22年第号	平成22年6月10日	選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書提出に関する陳情	日本の子供の未来を・守る会愛知支部
<p>夫婦同姓制度は、一般の人が疑問を抱いたり、不都合を感じることはない、日本では極めて普通の家族制度である。婚姻後も旧姓で仕事を続けることを望む女性は、旧姓を使用することが一般化しているし、婚姻に際し氏を変更しても、関係者・知人に告知することで何も問題は生じない。また、氏を変えることにより自己喪失感を覚えるという意見があるが、それよりも婚姻に際し同じ姓となり、これから新たな家庭を築くという喜びを持つ夫婦の方が圧倒的多数であり、それは極めて普通の感覚である。現在の日本の社会において、選択的夫婦別姓制度を導入しなければならない合理的な理由は、</p>			

何もない。

現在、家族や地域社会等の共同体意識が薄れ、けじめのない無責任な結婚・離婚が増え、離婚率が上昇し、悲しい思いをする子どもたちが増えている。選択的夫婦別姓制度だから良いのではないかという意見があるが、この制度の導入は、一般大衆が持つ氏や婚姻に関する習慣、社会制度自体を危うくする。すなわち、夫婦別姓を望む人は、家族や親族という共同体よりも、個人の嗜好や都合を優先する考え方を持っており、この制度を導入することにより、このような個人主義的な考え方を社会や政府が公認したようなことになる。選択的夫婦別姓制度の導入により、共同体意識よりも個人的な都合を尊重する流れを社会に産みだし、結果としてそういった社会の準しい風潮を助長することになる。

選択的夫婦別姓制度の導入は、子どもへの影響について何も考慮されていない。家庭には、次代を担う子どもたちを立派に育て上げるという大切な機能がある。一体感を持つ強い絆のある家庭に、健全な心を持つ子どもが育つものである。子どもの心の健全な成長のことを考えると、夫婦・家族が一体感を持つ同一の姓であることが良いということはいうまでもない。

ついては、社会の基盤となる一体感のある家庭や家族を守り、子どもたちの健全な育成を願い、子孫に良き社会を残すため、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。

1 選択的夫婦別姓制度の導入に反対すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成22年第8号	平成22年6月10日	訪問カットに介護保険の適用を求める意見書提出に関する陳情	全日本訪問美容支援協会

わが国では、今後、人口に占める高齢者の割合がさらに増えることが確実である。介護保険の給付対象である居宅での訪問介護や訪問入浴介護等と同じように、疾病その他の理由により、理美容所に行くことが困難で身体上または精神上の障害がある高齢者等に対する訪問カットの必要性が増大することが予想される。

現在、多くの市町村及び特別区が行っている訪問理美容サービス助成事業では、身体上または精神上の障害がある在宅高齢者に対し、訪問カットの一部費用が助成されている。しかし、市町村や特別区によって、身体上または精神上の障害の程度により助成対象者に格差があり、また助成額も統一されていないのが現状である。こういった実情を踏まえ、住んでいる地域による格差を是正した助成事業の制度化を考え、社会保障の一環として訪問カットに介護保険を適用するよう、緊急に見直す必要があると思われる。

ついては、身体上または精神上の障害がある高齢者に対して、介護保険の給付基準を緩和し、受給者の心身の健康保持や生活改善に不可欠な訪問カットに介護保険を適用するよう、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。

1 介護保険の給付基準を緩和し、受給者にとって生活習慣として不可欠な訪問カットに介護保険を適用すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成22年第9号	平成22年6月17日	地下鉄の車両内にスタンディングポールを設置することを求める陳情	天白区住民

揺れる車両内で確実につかまるところができ、安全・安心で乗れる。乗客が7人掛けの座席に5～6人で座っていることがあるが、座席前にスタンディングポールを設置することで7人掛けになるように誘導することができる。東京では既の実証済みである。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 地下鉄の車両内に、スタンディングポールを設置すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成22年第10号	平成22年6月25日	名古屋市議会が、議員報酬を半減する政策を理解し、その実現に協力することを求める陳情	埼玉県和光市 住民

河村市長の政策の中でも、名古屋市議会の議員の議員報酬を半減する政策は、本丸中の本丸である。河村市長が指摘するように、名古屋市議会が特権階級並みの高額な議員報酬を今後も継続する限り、名古屋市政と日本の未来はない。議員報酬があまりに高額であれば、それを当てにする者が選挙に立候補してくるであろう。そうなると議員は、平日頃から選挙対策の活動を行い、特定の支援団体や行政職員との癒着も生じやすくなる。場合によっては、議会と行政が裏で手を結ぶ状況も起こりうる。週刊誌に掲載された地方公務員の平均700万円の年収、平均2500万円～3000万円の退職金、月額25万円以上ある共済年金等が放置され続けるのは、このような理由によるものである。高額な議員報酬と、高額な正規行政職員の給与を互いに堅守すべく、地方議会と行政は裏で協力し、議員報酬増額の議案は通過させても、議員報酬減額の

議案は提出しないのが、今日までの傾向である。全国の地方議員の議員報酬をボランティア並みへと限りなく縮減しない限り、我が国の役人天国は今後も野放しのままとなるだろう。名古屋市は、正規行政職員の期末・勤勉手当を5%~9%削減した。これは大きな第一歩であり、今後のさらなる名古屋市の努力が期待される。

ギリシャにおいては、全労働人口の20%以上が公務員で占めるといふ過剰な役人天国が、財政をひっ迫させる要因となった。高額な議員報酬と高額な役人への給与がギリシャ財政を破綻させたと言っても過言ではない。河村市長の著書によれば、公務員の人件費は年間35兆円にもなる。これに加え、全国で約6万人の地方議員・国会議員の人件費が、我が国の財政破綻に拍車をかけ、1ドル200円~300円台まで円が大暴落することになるかもしれない。

本来、議員には、落選を恐れず限りなくボランティア精神に近い志のある公僕こそが着任すべきである。大久保利通は、金銭に潔白で私財を成すことなく、逆に予算のつかない公共事業に私財を投じ、死後、破格の借金が残った。河村市長は、着任早々自ら率先し、市長報酬の大幅減額を実施したことは周知のとおりである。彼らのように、真に故郷を憂う公僕こそが義貞に着任すべきである。名古屋市議会の議員報酬の年収が約1513万円から約817万円に引き下げられたとしても、余りある議員報酬と言えよう。議員報酬が庶民と同等の額になることで、しがらみに左右されない候補者が立候補することが予想され、地方議員の質もより高くなると思われる。

高額な議員報酬に固執する者たちは、政界から直ちに退場し、民間の世界で汗まみれ泥まみれとなり、多額の血税を国と地方へ納める方が明らかに世のためとなろう。大多数の議員や役人は、血税からより多くの恩恵を受ける立場を継続する方が楽であることを知っている。恐らく、本件陳情が採択され、名古屋市議会の議員報酬の年収が約817万円となり、名古屋市の正規職員の給与や退職金が大幅にダウンしても、ほとんどの役人や議員は、民間の世界へ飛び込むことを選択せず、現状にしがみつこうとするであろう。まず、議員報酬を庶民と同等の額にしなければ、議員は多くのしがらみから抜けきれず、抜本的な給与法改正や公務員制度改革は、永遠に断行できないだろう。

ギリシャの極端な役人優遇政策を長年継続してきたがための混迷を他山の石とするならば、数年後に懸念される我が国の財政破綻、円の大暴落を阻止するためには、全国的な視点に立ち、議員報酬を大幅に減額すること以外に解決策はない。

ついでに、名古屋市議会が自ら全国の議会改革の模範となるべく、本件陳情の議会改革を全国に先駆け、何が何でも早急に断行するよう、次の事項の実現をお願いする。

1 名古屋市議会が、議員報酬を半減する政策を理解し、その実現に協力すること。

意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された12件について、議会運営委員会理事会で協議が行われ、7件は適切な修正や調整を行って、成立しました。

そのうち、日本共産党の提案した4案件については2件が可決しました。

意見書案に対する各会派の態度（議会運営委員会に提出された意見書・決議案）

意見書案	原案提出	各会派の態度				結果
		共産	民主	自民	公明	
地方議会議員の職務実態に即応した法改正に関する意見書（案）	民主					×
社会福祉施設における防火安全体制の強化に関する意見書（案）	民主					
ばらまき政策を排した財政健全化を求める意見書（案）	自民					×
選択的夫婦別姓制度の導入反対に関する意見書（案）	自民					×
司法修習生に対する給費制の維持に関する意見書（案）	自民					
未就職新卒者の支援策実施に関する意見書（案）	公明	修正		修正		
マルチメディアデジ版教科書の普及促進に関する意見書（案）	公明					
機能性低血糖症に係る国の取り組みに関する意見書（案）	公明			修正		
口蹄疫の感染防止対策の充実強化に関する意見書（案）	共産				修正	
日本航空の路線廃止に関する意見書（案）	共産					
普天間基地の無条件撤去を求める意見書（案）	共産					×
国民健康保険への県補助金の増額などを求める意見書（案）	共産			修正		×

結果の ○は可決された意見書。×は一致しなかった意見書。意見書名を修正した場合は修正後の件名を掲載。議運に提案された段階での態度です。○ = 賛成 ○ = 反対 ○ = 保留
 が1つでもあれば議案として本会議に上程されません。
 会派名 共産：日本共産党 民主：民主党 自民：自民党 公明：公明党

〈採択された意見書〉

社会福祉施設における防火安全体制の強化に関する意見書

近年、急激な高齢化の逸展に伴い、認知症高齢者グループホームなどの小規模な社会福祉施設が増加傾向にあり、こうした施設における火災が社会問題化している。

平成21年3月の群馬県渋川市の老人ホーム火災や平成22年3月の札幌市北区の認知症高齢者グループホーム火災など、小規模な施設において多数の入所者が死傷する惨事が発生している。

これらの惨事を未然に防ぐための対策としては、防火管理体制を含めた夜間の運営体制の強化及びスプリンクラー設備などの消防用設備の設置強化などが挙げられる。特に、消防用設備については、規制の対象とならない施設での惨事も発生している状況であり、さらなる対策が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、早急に高齢者施設や障害者施設等のうち小規模な社会福祉施設における運営体制の強化やスプリンクラー設備の設置補助制度の拡充など、防火安全体制を強化するよう強く要望する。

司法修習生に対する給費制の維持に関する意見書

平成16年に成立した改正裁判所法の施行により、本年の11月から、これまで司法修習生に対して行われてきた給費制が廃止され、国が修習資金を貸与する貸与制が導入されようとしている。

司法修習生のアルバイトは禁止されており、貸与制が導入されることになれば、財政的に余裕のある者以外は、必然的に生活費の貸し付けを受けざるを得ず、債務を抱えた状態で法律家としてのスタートを切らなければならないことになる。

同法の改正に当たっては、経済的事情から法曹への道を断念する事態を招くことがないよう関係機関と十分な協議を行うこととの附帯決議が明記されているが、財政支援の具体的なあり方についてはいまだ示されていない。

また、弁護士人口の増加などにより、深刻な就職難となっている状況の中で給費制が廃止されることとなれば、優秀な人材が経済的事情により法律家となることをあきらめざるを得なくなるおそれもある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、改正裁判所法を見直し、司法修習生に対する給費制を維持するよう強く要望する。

未就職新卒者の支援策実施に関する意見書

平成21年度大学卒業者の就職率は、ことし4月1日時点で91.8%であり、過去2番目に低い値となった。社会人としての第一歩となる就職ができないことは、日本の将来を担うべき若者にとって厳しい問題であり、経済・社会の活力低下という点からも大変憂慮すべき事態である。

こうした中、大企業を中心に新卒優先採用の雇用慣行が存在することから、あえて留年する「希望留年者」が増加しており、実質的な未就職者は相当数に上ると考えられる。

若者の厳しい雇用情勢に対応するため、速やかに国を挙げて雇用確保のための成長戦略を初め、未就職新卒者の支援策が必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、未就職新卒者を支援するため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 大企業を中心とした新卒優先採用の雇用慣行や就職活動の早期化を見直し、卒業後3年間は新卒扱いとするなど、企業、大学の間で新しいルールを策定すること。
- 2 大企業志向を強める学生と人材不足の中小企業を結びつけるための情報提供を行う「政府版中小企業就活応援ナビ」を創設するなど、雇用のミスマッチを解消すること。

マルチメディアデジ版教科書の普及促進に関する意見書

平成20年9月の「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」の施行を機に、(財)日本障害者リハビリテーション協会が、ボランティア団体の協力を得て、通常の教科書と同様のテキストと画像を使用し、テキストに音声をシンクロ(同期)させて読むことを可能にした「マルチメディアデジ版教科書」(デジ版教科書)の提供を始めた。

デジ版教科書は、平成21年12月現在で約300人の児童生徒に活用され、保護者などから学習理解が向上したとの効果が報告されるなど、普及推進への期待が大変に高まっている。

しかし、デジ版教科書は無償給与の対象となっていないことに加え、製作に多大な時間と費用を要するため、必要とする児童生徒の希望に十分にこたえられていないのが現状である。このような現状を踏まえ、教科用特定図書等の普及促進のための予算の拡充が求められているが、平成21年度の同予算が1.72億円であったのに対し、平成22年度は1.57億円と縮減されており、不十分であると言わざるを得ない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、必要とする児童生徒、担当教員等にデジ版教科書を安定し

て配布・提供できるように、その普及促進のための体制の整備及び必要な予算措置を講ずるよう強く要望する。

機能的低血糖症に係る国の取り組みに関する意見書

すい臓の機能失調等による血糖値の調節異常によって発症する機能的低血糖症は、医師ですらまだ認知度が低い病である。

機能的低血糖症は、食生活の乱れやストレスなどにより血糖値が急激に低下したり低い状態にとどまったりする疾患で、近年、研究が進むとともに、患者の数もふえてきている。しかし、脳への血糖補給不足に加え、アドレナリンなどの内分泌系異常や自律神経にも影響し、慢性疲労やうつ状態など、身体面、精神面ともにさまざまな症状が引き起こされることから、精神疾患や神経疾患などと誤った診断をされるケースも少なくない。また、妊産婦の低血糖症は、新生児低血糖症の要因となり、脳障害を引き起こすことが知られており、発達障害（自閉症スペクトラム）の危険因子の一つであると指摘されている。

機能的低血糖症と正しく診断されたことで、治療により症状が改善し、社会復帰する事例は数多くあるが、診断に必要な5時間の耐糖能精密検査は保険適用されていないため、高額な自己負担が必要となるだけでなく、実施する医療機関も少ないのが問題となっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、病名の認知及び意識啓発等を図るため、機能的低血糖症についての医学研究の進展と診断・治療法の普及に向け、国として調査研究を進めるよう強く要望する。

口蹄疫の感染防止対策の充実強化に関する意見書

ことし4月に宮崎県で確認された口蹄疫は、殺処分対象の牛や豚が30万頭を超るとも言われる過去最悪の被害となっている。

政府の初動対応のおくれは極めて遺憾であるが、同時に、政府が緊急になすべきことは、殺処分した家畜の埋却地を確保し、人的資源と機材も投入して感染防止に全力を尽くすとともに、被害農家が趣営再建するまでの営農・生活資金の直接支援に踏み出すことである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、口蹄疫の感染防止に向けて、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 殺処分した家畜の埋却が迅速に行われるよう、処分地の確保から埋却まで国が責任を持って進めること。また、宮崎県内の発生地外への感染を拡大させないために、あらゆる人的体制をとって徹底的な防疫措置を行うこと。
- 2 直接補助や交付金などにより、畜産農家への速やかな補償と営農再開の支援を行うとともに、畜産関連産業に関係している人々の生活を守ること。
- 3 全国の畜産農家への調査を徹底し、口蹄疫の封じ込めに全力を挙げること。
- 4 今後のパンデミック（感染爆発）などの緊急自体に備えた体制づくりを検討すること。

日本航空の路線廃止に関する意見書

日本航空は4月28日、今年度未までに国際線15路線と国内線30路線の計45路線から撤退する方針を発表した。中でも県営名古屋空港では帯広など4路線を10月末までに、秋田など5路線を来年3月までに廃止し、同空港から全面撤退する方針が明らかにされた。また、中部国際空港でも10月末までに国際線2路線、国内線3路線を廃止するとしている。

この航空路線の撤退は地域経済に大きな影響を与えると同時に、国内の公共交通網に大きな穴をあけるものであり、容認できるものではない。公的資金の導入により日本航空を再建することが検討されているが、公共交通である航空路線の維持が公的支援の前提である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、日本航空の路線廃止に関して、地域経済への影響に十分配慮

する観点から慎重に検討し直し、責任ある対応をするよう強く要望する。

日本共産党が提案し、採択されなかった意見書(案)

普天間基地の無条件撤去を求める意見書(案)

日米両政府は年5月28日、米軍普天間基地(沖縄県宜野湾市)の移設に関して、「1800mの長さの滑走路を持つ代替の施設をキャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域に設置する」との共同声明を発表した。これは、沖縄県民の総意よりも、アメリカの意思を最優先し、それを県民と国民に押し付けるやり方であり、沖縄県民の怒りをいっそう増幅させている。

日本にある米軍基地の7割が沖縄県に集中し、県民の暮らしは日夜脅かされ、広大な米軍基地によって経済活動も妨げられている。こうした基地があるが故の苦しみは、基地を何処へ移設しても解決するものではない。もはや沖縄県内はもとより、日本国内のどこにも基地の「移設」を受け入れる地元合意が得られる場所はなく、移設先探しは完全に破綻している。「海兵隊は抑止力」という呪縛から抜け出し、普天間基地の無条件撤去を求めることこそ解決の道である。

よって名古屋市会は、政府及び国会に対し、日米共同声明を撤回し、普天間基地の無条件撤去を求めて米国政府と交渉するよう強く要望する。

国民健康保険への県補助金の増額などを求める意見書(案)

市町村の国民健康保険に対する都道府県の独自支出金は、この10年間で約4分の1に落ち込んでいる。なかでも愛知県の市町村国保に対する国民健康保険事業費補助金は、1997年度には約28億円あったものが、2010年度当初予算では1億7千万円余へと激減した。同補助金の削減は、市町村の負担を増すとともに、保険料の値上げにつながる恐れがある。

よって名古屋市会は愛知県に対し以下の事項を要望する。

1. 国民健康保険に対する県支出金を増額すること。
2. 国民健康保険への国庫支出金の大幅な増額を国に要望すること。

名古屋港管理組合議会 6月定例会 一般質問 (6月9日)

ハイ中・国際戦略港湾の選定は名古屋港にふさわしいか / 新庁舎建設運営事業の金利負担や事業展開への不安
山口きよあき議員

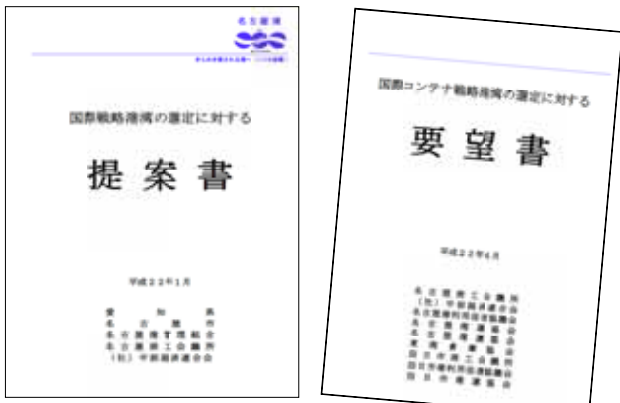


国際戦略港湾の選定をめぐる諸問題について

国際戦略港湾の選定はだれがどのような基準できめるのか

【山口議員】国は、国際競争力を強化するためとして、コンテナ貨物の集約を図るコンテナ国際戦略港湾を1ないし2港へと絞り込むとしています。今、伊勢湾初め4地域が応募し、6月中の選定目指した作業の真最中です。ところが、民主党政権は国民の期待を裏切り、厳しい批判を浴びて首相を交代せざるを得ない状況になりました。国土交通大臣は留任するようですが、港湾政策はどうなるのでしょうか。

戦略港湾の選定は、10人の選定委員が幾つかの項目について採点評価し、国交省の政務三役が最終的に決定すると言われています。この選考レース最終盤でジャッジするメンバーが変わる可能性について、ある新聞では、関係者の声として、「これまで時間をかけて選定に向けた話し合いを国としてきた。内閣の顔ぶれが変わるのに、すぐに結論を出せるのか」「現在の国交省の政務三役には関西出身者が多く、関西びいきの選定が行われるのではと心配していたが、三役が交代すれば、選定に絡む力のバランスが変わると期待する声もあった」、こう報道されました。政治主導は民主党政権の売りの一つだそうですが、政治的な思惑で選定がゆがめられるのは問題です。



国際戦略港湾の選定はだれが行い、どうやって決まるのでしょうか。選定委員の採点結果は公表され、その得点で決定するんですか。それとも、それはあくまで参考で、政務三役の政治判断で選ぶんでしょうか。もし政務三役の政治判断だったら、メンバーはまだわかりません。6月中の選定は無理だと思いますが、一体どういうルールでいつ選定されるのか、改めて現時点で管理組合としての見通しと現状認識をまず伺っておきたいと思います。

検討委員会が評価を行い、国土交通省が成長戦略会議の意見を踏まえ決定



【企画調整室長】国際コンテナ戦略港湾検討委員会が、港湾管理者等の計画の内容に基づき、選定基準との適合性を、優位性、具体性、実現性等の観点から評価を行い、国土交通省が国土交通省成長戦略会議の意見を踏まえて決定され、選定時期は、平成22年6月ごろ、となっている。

スーパー中枢港湾構想の総括が大前提。 コンテナ取扱いのコストダウンはどうか

【山口議員】コンテナ国際戦略港湾への絞り込み、この新たな政策を進める前提は、スーパー中枢港湾政策の総括です。3月定例会で、私の質問に対し、山田専任副管理者からは、「2月に出された国の総括によると、スパ中のコスト3割削減の目標については2割弱の低減、リードタイムは目標の1日を達成した。名古屋港では、リードタイムは約1日を達成したが、コストについては、民間事業者間の取引費用が把握しづらいが、国の試算の考え方を踏まえて検討していきたい」、こういう答弁がありました。

私が国土交通省からもう少し聞き取りをしたところ、国がいうコストの2割減の根拠として、京浜港のデータが示されました。京浜港のコストを100とすると、釜山港は79、釜山新港では59、こういう数値も示されました。コストの比較というのは、端的に言って、40フィートコンテナ1個当たりの取扱料金の比較、こういうことでした。ところが、不思議なことに、スーパー中枢港湾の阪神港や伊勢湾港のコストについても、またそれ以外の港湾のコストについても、国土交通省ははっきり答えません。

一方で、輸入貨物のリードタイムについては、財務省関税局による輸入手続の所用時間調査結果によるとして、スーパー中枢港湾以外の港湾も含み、全国の港でリードタイムがほぼ1日に短縮できた、こう国交省は言うんです。スーパー中枢の港湾だからリードタイムが短縮したわけでもありません。こんな総括しか出てこないスーパー中枢港湾とは一体何だったのか。そこで伺います。



名古屋港管理組合議会で
質問する山口議員と管理
者の河村市長

副管理者が検討したいと答えた名古屋港のコンテナ取扱いに係るコストの試算結果はどうなりましたか。釜山港に伍する港を目指す戦略を立てたんだったら、当然名古屋港と釜山港とのコスト比較をしたと思いますが、名古屋港のコンテナ取扱いのコストについて、はっきり数値で示していただきたい。

スパ中港湾全体で2割弱のコスト低減だが、 個別港湾ごとには不明

【企画調整室長】スーパー中枢港湾の総括における港湾コストの試算の考え方は、京浜港のみならず、伊勢湾を含めたスーパー中枢港湾全体のもの。それによると、平成20年時点におけるコストは2割弱の低減となっており、個別港湾ごとのコストは、現在のところいまだ明らかにされていない。国の試算の考え方が明らかになった段階で、その考え方を踏まえ、検討する。

スーパー中枢港湾構想による名古屋港への 貨物集約の進展はどうか

【山口議員】コスト削減には、コンテナ取扱いの絶対量をふやして、だから1個当たりのコストを削減する、こういうことも重要です。しかし、もうそもそもスーパー中枢港湾の指定を受けなくとも、国内では、京阪、伊勢湾、阪神、この3港湾で既に圧倒的なコンテナ取扱いのシェアを占めています。スーパー中枢港湾構想によって、この3港湾への貨物の集約がどれだけ進んだのか。また、名古屋港への貨物の集約がどれだけ進んだのか。産業の発展に伴う貨物の増加ではなくて、スパ中政策により貨物をどう集めたのか、この実績をそれぞれの数値でしっかり示していただきたいと思います。

産業の発展に伴う増加分を別にして貨物の 集荷実績をはかることは困難

【企画調整室長】産業の発展に伴う増加分を別にして貨物の集荷実績をはかることは困難。一つの目安として、日本の実質GDPと本港の基幹航路のコンテナ貨物量の伸びを比較すると、日本

の実質GDPは平成15年から平成20年で8.1%増加、これに対し本港の基幹航路のコンテナ貨物量の伸びは14.2%と増加しており、経済成長率を上回る貨物量の伸びが見られます。

ハイパー中樞港湾戦略での国際競争力強化とは何か

【山口議員】国の重点投資先をスーパー中樞港湾の3港湾に絞ったものの、この間の圧倒的なアジアの経済発展の中で、日本の港湾の地位は相対的に低下してきました。危機感を持った国は、さらなる国策として国際戦略港湾、ハイパー中樞港湾へと重要港湾の絞り込みを進め、港湾の国際競争力を維持強化しようとしています。次に、この国策と名古屋港との関係について、幾つか伺います。

まず、港湾でいうところの国際競争力の強化とは、一体何のことなんでしょうか。具体的な目標は、日本での基幹航路の維持と聞いています。港湾コストを下げ、釜山港へ流れたフィーダー貨物を奪還し、特定のハブ港、トランシップ港にその貨物を集約させることで基幹航路を

維持する、これが国際競争力の強化だ、まずこういう理解でよろしいですか、伺います。

コスト低減、効率性・利便性の向上

【企画調整室長】コスト低減、効率性・利便性の向上を図ることで、地域産業の国際競争力強化とともに、県民・市民生活を支えていくことを考える。

選定にはずれたら他港に貨物を集中するのか

【山口議員】港湾の国際競争力を強化するためには、このように1~2カ所の特定港湾に貨物を集中させることが国策として必要だ、このことを仮に認めるとしても、問題は地域の産業経済との関係です。端的に伺いますが、名古屋港が選定から外れた場合でも、この国策に従って名古屋港、つまり中部経済圏からの貨物を国が選んだハイパー港湾に集中させるおつもりですか。

また、逆に選ばれたとき、選に漏れた京阪、阪神、北九、ほかの地域から名古屋港に貨物を集中させることができるんですか。国はそういう誘導をするんでしょうか、あわせて答えてい

計画書の概要（平成22年5月7日）

1. 目指すべき位置づけ

輸出力でモノの流れを倍増させる「国際産業ハブ港」

【「官」から「民」へ、そして、「伊勢湾」から「世界」へ】

- (1) 輸出の価格競争力を伊勢湾の総合力で支える。
- (2) 特区制度の導入等（1国2制度、免税等）により、釜山と渡り合える国際産業ハブ港を目指す。
- (3) 日本の真ん中と産業物流ネットワークを活かし、国内外の広域からの貨物集約を強力に推進する。
- (4) 「官」から「民」を加速させた一元的管理経営体制、IT自動化ターミナルなどの先駆的な取組をさらに進化させ、アジア主要港に対抗しうる国際競争力のある港を目指す。
- (5) 名古屋港と四日市港は、一港化を視野に入れて、両港の連携施策を進める。

2. 目標貨物量

	現状(2008年)	2015年	潜在能力
外貿コンテナ貨物取扱量	280万TEU	365万TEU	1100万TEU
内、北米航路貨物取扱量	40万TEU	62万TEU	

3. 実現のための主な方策

基幹航路維持・強化のためのコスト低減

- ・公設民営化の推進による施設使用料の低減
- ・世界展開を視野に入れたIT自動化ターミナルの拡大

基幹航路維持・強化のための広域からの貨物集約

- ・内航定期船ネットワークの活用
- ・高速道路ネットワークの活用

・敦賀港との連携

・国内配送拠点の立地促進

戦略的な港湾経営

- ・コンテナターミナルの一元的管理経営体制の構築

・戦略的なポートセールスの実施

4. 実現のための体制

- (1) 一元的管理経営体制

（財）名古屋港埠頭公社を株式会社化し、各ターミナル経営体による一元的管理経営体制を検討する。

- (2) 四日市港との連携

名古屋港と四日市港の一開港化の早期実現。一港化を視野に入れた、連携施策の推進を図るための協議会の設立。

ただきたい。

外れても港湾の国際競争力強化に取り組む

【企画調整室長】選定されなかった場合でも、引き続き、背後のものづくり産業を物流で支えるため、港湾の国際競争力強化に資する施策に取り組んでいく。

基幹航路及びトランシップ機能は必要か

【山口議員】国がどんなに港湾の絞り込みを図ろうとしても、背後地の産業にとっては、近くの港を利用するのが一番便利です。貨物がある限り船はやってきます。国策上の重要港湾の絞り込み結果にかかわらず、名乗りを上げた4港湾の存在価値は変わらず、それぞれの地域の産業に見合う貨物の需要はあります。戦略港湾に選定されるかどうかではなく、後背地の産業に見合う港づくりこそが必要ではないでしょうか。

公表資料

伊勢湾(名古屋港及び四日市港) 国際コンテナ戦略港湾の選定に向けた計画書 (概要版)



ハブ港として中継貨物の取り扱いをふやすことが地域産業の発展に本当につながるのか、私にはよくわかりません。基幹航路の維持やハブ港、トランシップ港が、本当に今日本や名古屋に必要なのが問われていると思います。そもそも基幹航路とは何を指すのでしょうか。

基幹航路が名古屋港の貨物需要に占める位置は、アジア経済の発展の中でどう変化してきたのか、これを答えていただきたい。ハブ港が釜山ではなぜいけないのか。背後地の産業構造とは直接関係のない貨物の積みかえ、トランシップ機能がなぜ名古屋港に必要なのか、答えていただきたいと思います。

基幹航路は大変重要、トランシップ機能も必要

【企画調整室長】欧州・北米の基幹航路における本港の貨物需要に占める変化は、最近10年間では中国を初めとするアジアの荷動きは急拡大していますが、基幹航路も75万TEUから88万TEUに増加しています。基幹航路の維持は、ものづくり産業を守るためには大変重要であり、トランシップ機能も貨物集荷のために必要と考えています。

コスト、環境面で問題が多い高速道路網による自動車輸送の計画でいいのか

【山口議員】国際戦略港湾の新方針に、私は余り右往左往する必要はないと考えます。そのことを前提にしながら、名古屋港の計画書、計画書といっても私たちには概要しか見せられていませんが、この計画書を見ると、首をかしげざるを得ない点が幾つもあります。以下、問題点を指摘し、当局の見解を求めたいと思います。

第1に、国の方針とのずれです。まず、モーダルシフトに関する点です。港湾政策というからには、当然ながら内航フィーダーの重視が一つのポイントになってきます。ハブ港というのなら、全国各地から船で貨物を集めてくるのが選定上も大きな比重を占めるポイントになっています。自動車輸送から鉄道や船舶の輸送へと切りかえていくことは、環境負荷を減らすた

めにも有効な施策です。

ところが、名古屋港の集荷戦略は、ほかの3港の計画に比べても極端に高速道路網による自動車輸送に頼っているのではありませんか。日本海側からの集荷も敦賀で一たん高速道路の自動車輸送に切りかえ、名古屋に運ぶ。この計画は、コストはもちろん、環境面でも問題です。しかも、高速道路の無料化推進が名古屋港の計画の前提ではないんですか。自動車輸送の比率を幾ら減らすかが欠如した計画は、環境重視の時代にはふさわしくないと考えますが、この点はいかがでしょうか。

特定区間、特定車両の高速料金無料化を要望

【企画調整室長】広域からの新たな貨物集荷としては、内航船による集荷及び自動車輸送による集荷を考えており、このうち8割ほどは内航船による集荷を考えています。また、自動車輸送による貨物集荷の促進を図るため、特定区間、特定車両の高速道路の料金の無料化を国に要望している。

国の絞り込み戦略こそ無意味ではないか

【山口議員】二つ目に、産業、貿易の総合力で、管理者がよくおっしゃいますが、総合力で名古屋港を売り込む姿勢についてです。

名古屋港は確かにこの地域の産業を総合的に支える港であり、それを誇りに思うことは何ら問題はありません。ところが、国の今回の選定方針は、あくまでコンテナはコンテナ、バルクはバルク、しかも、バルクは穀物や石炭、鉄鉱石など品目ごとに戦略港湾を選定する、こういう可能性が高まっています。残念ながら、総合力は全く評価の対象になっていないのではありませんか。

とりわけ、河村管理者が先ほどもお話しされ、「広報なごや」6月号にもわざわざ書かれていらっしゃる、マイナス18メートルバースのコンテナ・バルク共用構想は、全く評価の対象とはならない。私は国交省の担当者からそう聞きました。本気で選定されるおつもりだったら、国のねら

いに沿った計画を提案すべきですが、そうならないと私は思います。

伊勢湾は中部の産業経済の力と一体でこそ価値がある、そういう総合港湾だと言うんだったら、国の絞り込み戦略こそ無意味だとはっきり主張すべきです。国の方針と名古屋港の計画書はずれているとは感じませんか。

総合港湾としての重要性を国に訴え

【企画調整室長】以前から、総合港湾としての重要性を国に訴えてきた。今回の選定基準に総合力は定量評価の対象にはなっていないが、総合的な評価を行う場合の考慮事項となっており、伊勢湾の強みであるバルク貨物を含めた総合力を訴えています。また、5月17日に国土交通大臣に面会した際、航路をコンテナ・バルクで共用することについては、「大事なことであり、検討委員会委員の前できちんと説明してほしい」との発言がありました。

貨物の伸びと開発計画が過大ではないか

【山口議員】第2に、貨物の伸びと開発計画が過大なことです。選定のポイントの一つが、港が発展する余地、いわゆる伸び代だと言われたからといっても、余りにも極端。釜山港のコンテナ取扱量は名古屋港の4.7倍です。将来構想とはいえ、コンテナ貨物で釜山港並みを目指す、1,100万TEUと言いますが、それだけふえる根拠が本当にありますか。はっきり示してください。

国は貨物の集約については経済成長を見込まず、貨物の全国からの集約能力を比較するのが、経済発展でふえるのではなくて全国からどれだけ集めて貨物をふやすかが、今回の選定方針のポイントではないんでしょうか。

あわせて、ポートアイランドを「平成の楽市楽座」と位置づけているようですが、まだこの自治体に帰属するのかも定かでない土地の開発計画を一部事務組合の提案として国に出してよいものでしょうか。関係自治体の合意形成もないままの提案には同意できません。これは国も戸惑うんじゃないでしょうか。伊勢湾の真ん中

に新たな産業拠点を形成することは、環境面でも大きな影響があり、単純に「夢があってええじゃないか」、これでは済みません。結果的に公害をまき散らしてしまった一時代前の臨海部の大型開発とどう違うのか、この点もきちんと説明をいただきたいと思います。

伊勢湾の将来的な開発空間の潜在能力を算定

【企画調整室長】計画書は、貨物の集荷については経済変動による影響は見込まないこととしており、計画書に記載している1,100万TEUは、伊勢湾における将来的な開発空間の潜在能力を算定したものです。ポートアイランドは、将来の構想として、1国2制度や免税等を活用した経済特区による大規模な開発空間としての利用の可能性を提案したものです。

コストを下げる戦略を具体的に示せ

【山口議員】第3に、コストを下げる戦略についてです。初めにスーパー中樞港湾の名古屋港での港湾コストについて質問しましたが、釜山港並みのコスト低減を目指すとするならば、名古屋港のコストの構造を分析し、どこに問題があり、どこをどう下げるのか、これを具体的に示していただきたい。

例えば、港湾で働く労働者の労働コストが高いのか、入港料や岸壁使用料などの公共料金が高いのか、具体的な分析は聞いたことがありません。この現状分析もあいまいなままで「コスト、コスト」と言って民営化と規制緩和ばかり言われても、的外れな戦略になるのではありませんか。京浜港の計画書では、国がこれだけ支援してくれたらこれだけコストが下げられる、国策でコストダウンせよと言うんだったら、その分国がしっかり支援しなさい、と書いてあります。本港はこの点でも、国に支援を求める点で余りに消極的ではないでしょうか。

民間事業者間の取引費用は把握しづらい

【企画調整室長】港湾コストについては、公共、民間にわたるさまざまな構成要素があり、特に

民間事業者間の取引に係る費用は把握しづらいところがある。伊勢湾の計画書では、飛島ふ頭南側コンテナターミナルや鍋田ふ頭第3バースで採用している岸壁などの下物は公共側、荷役機械や舗装などの上物は民間側とする公設民営化を他の既存ターミナルへも展開し、さらに施設の最大活用を図ることにより、コストの低減を目指すことを提案している。この施策を実現するために必要な国の支援は計画書の中でしっかり記載し、要請している。

民主的な合意形成への努力が足りない

【山口議員】第4に、この計画書、言い換えれば名古屋港の将来構想を国に提案するというのに、議会への説明も、そして港湾労働者や中小の事業者との協議も、管理組合内部の職員との協議も不十分で、民主的な合意形成への努力が余りにも足りないんじゃないでしょうか。

国際競争力の強化だ、選択と集中だと脅かされて、際限のない大型開発と規制緩和の悪循環にはまり込むのは問題です。国とも対等に議論して、選定方針そのものに問題があれば、遠慮なくこれは指摘する。そういう強い構えを関係者の合意のもとに確立することこそ大切だと私は考えます。

国策に振り回されることなく、名古屋港の将来発展の方向は、すべての関係者と落ちついて協議を重ね、丁寧に民主的につくり上げることを強く求めるものです。

関係機関との十分な議論の上、進める

【企画調整室長】計画書は、愛知県、名古屋市、地元経済界、荷主企業、港湾関係者等による検討会で取りまとめられた。具体化に当たっては、本組合議会を初め、関係機関との十分な議論の上、進めていく必要がある。国から提示されたスケジュールの中、どうすることが将来の名古屋港、中部地域の発展のためになるのかを第一に考え、選定に向けて、政府等への積極的な働きかけも含め、全力で取り組んでいる。

この地域と経済を支える役割を果たして いけるのか(再質問)

【山口議員】国際戦略港湾の選定をめぐる問題ですけれども、冒頭に答えられましたが、選定方法も、結局専門家による採点結果は公表するもしないとも言われなかった。参考にただけで、政治的に決定するわけです。だから、私はこの点で公平性への疑問が消えません。選定作業そのものが信頼できない。こういうときですから、国のオウム返して、国際競争力のための選択と集中が必要だと呪文のように繰り返すのは、もうやめたらいいんじゃないか。山田専任副管理者に、以下3点伺います。

室長の答弁は、結局のところ、この戦略港湾に選定されてもされなくても、国の政策だからといって無理やり特定の港湾に貨物が集約されることはあり得ないし、名古屋港ももちろん他港へ貨物を回すつもりはない、どこまでもこの地域の経済と産業を支える、それが名古屋港の役割だ、こういう答弁だったと思いますが、そういう理解でよろしいか、これは1点、まず確認をしたいと思います。

選定されるよう最大限の努力をしていく

【専任副管理者】仮に伊勢湾が選定に漏れた場合、これからの新たな施設整備に支障が生じたり、あるいは選定された港湾に一層基幹航路の集約が促進されることによって、背後産業の国際競争力が低下することが非常に懸念される。今回の国際コンテナ戦略港湾に選定されるよう最大限の努力をしていく必要があり、ぜひ議員の皆様方にも力強い御支援をいただきたい。

現状分析もないままでは科学的な根拠を もった港湾政策ではない

【山口議員】2つ目、残念ながら、国際競争力の中身を幾ら尋ねても、明快な答弁は出てきません。答弁では、背後地の産業の競争力が問題なんであって、港湾独自の競争力については、貨物をどれだけ集める力があるかとか、コスト

をどれだけ安く下げることができるか、こういう肝心の指標を聞いても、明確な答弁は出てこない。この総括なしに新たな方針は立てられない。釜山港とのコストの比較もできないまま、現状分析もないまま、ひたすらコストの低減を図ってまいりますと、こういう答弁を続けられても、これは科学的な根拠を持った港湾政策にはならないと思うんですが、副管理者、この点はどうお考えなのか、答えていただきたい。

港までの輸送費と港湾のターミナルコストの 低減について検討

【専任副管理者】日本発着貨物の中で、釜山港を経由してフィーダーされている貨物をどうやって日本に奪還するかということが求められ、港までの輸送費と港湾のターミナルコストの低減について検討を行った。港までの輸送費は、地方港から釜山港までのフィーダー輸送費と地方港からこの伊勢湾まで持ってくる内航輸送費あるいは内陸輸送費について、これは民間からのヒアリングも行ってコストの比較分析を行って、具体的にコスト低減のための手法についても検討を行った。

また、ターミナルコストの低減には、公設民営化を推進するなど、施設使用料の低減策というものを打ち出しています。これらのコスト低減策の実現に向けて必要となる支援も、国にしっかりと訴えたい。

アジア各港との新たな強調、共存共栄を 真剣に考えるべき時ではないか

【山口議員】3点目に、アジア航路の成長、アジアの各港湾の発展という状況を踏まえたときに、日本の港湾政策はどうあるべきか。この10年間ですけれども、港湾におけるコンテナ取扱貨物量は、全世界で3倍にふえました。ところが、アジアの伸びは3.6倍。世界じゅうで扱うコンテナ貨物の約5割を今アジアで担っています。その中で、アジアの伸びは3.6倍ですが、日本のコンテナの伸びは1.8倍どまりです。アジアの各港と北米・欧州への基幹航路の地位を競争し合うよ

りも、この成長著しいアジア各港との新たな協調、共存共栄ということを真剣に考えるべきときが来ていると私は考えますが、この点はどうお考えなのか。

急成長するアジア諸港との物流も重要

【専任副管理者】欧州・北米向けの基幹航路の維持拡充は非常に重要なことだが、急成長するアジア諸港との物流も重要と考えています。現在、この貨物の伸びに対応するために、鍋田ふ頭コンテナターミナル第3バースの整備を推進し、今回の提案書の中でも、成長著しいアジアの成長を積極的にこの地域の発展に取り込んでいく、そういった施策を提案している。

中部経済圏の身の丈に合った名古屋港の運営を（要望）

【山口議員】コスト低減とまた言われたんだけど、本港のコストが一体幾らなのか、幾つなのか。高いのか、低いのか。どこが他港と比べて問題があるのか。やっぱりこの数字が具体的に出てこない。分析がまだできていないんじゃないかなというふうに、残念ながらこの点は指摘せざるを得ません。これは私は、是か否かはともかく、競争をすとしても大前提の問題だと思っています。

その上で、今もお話がありましたが、名古屋港はどこまでいっても背後地の産業を支えるのが仕事であって、このポジションが国の特定の政策で左右されることがあったら困るんです。国の政策によって、名古屋港が外れたとしたらここが、名古屋港が選定されたとしたらほかの地域が、要するに特定地域の産業の競争力が国の政策によって大きなマイナスの影響を受ける、こういうことがあっていいのか。こういう国策自体がやっぱりおかしいんじゃないのと。

河村管理者が言うとおり、私も名古屋港は総合力で勝負する港だと思っていますので、国のこういう選定方針がおかしい。国策として基幹航路の日本寄港を維持するための戦略だったならば、自治体が管理する港湾に必要以上の競争

を強いることはおかしいんだ。

これも国交省の担当者と話をしていたときに出ましたが、基幹航路が日本で一つでもあれば、釜山の料金は今のまま抑えられる。日本が全然飛ばされちゃったら、釜山もきっと上げちゃうんで、そっちに幾ら荷物を持っていても、日本の外航のフィーダーも貨物料金が上がる。だから日本では基幹航路が必要なんだと、この理屈は私もよくわかります。ただ、特定の地域の産業の競争力をそくようなやり方で特定の港湾に支援を集中する、これはおかしい。

もしも国策でそういうことをやるんだったら、国の責任と負担を明確にして選定をするべきだし、国がしっかり負担をして、国の責任で基幹航路を維持する戦略港湾をつくるべきだと思います。それぞれ後背地の産業を背負っている各港湾のポジションを無理やり変えるような国の戦略には賛同しない方がいいのではないかな。あくまでも名古屋港は中部の経済圏の身の丈に合った、そういう名古屋港の運営に努めることを強く要望いたします。

PFI方式による新庁舎建設運営事業について

埋立事業会計からの資金借入による一括払いで利払い節約を

【山口議員】PFI方式による新庁舎建設運営事業について伺います。

さきの議員総会で説明されたとおり、新庁舎の整備費用は約65億2,000万円、維持管理費用は約27億3,000万円、合計約92億5,000万円を名管本庁舎PFI株式会社に25年にわたって支払う予定となっています。この支払い金額には、確定した額だと2.463パーセントの利息も含まれており、その金利負担は約8億3,000万円となります。公債も発行せず、支払いも平準化でき、PFIは財政的にも有効だと説明されてきました。

ところが、予算審議の中で明らかになったのが、本港の埋立事業会計にある資金約170億円が



ら180億円の存在です。私は、幾らならこのうち一般会計に貸し付けが可能なかと尋ねましたら、この資金の半額程度、つまり85億円から90億円程度なら貸し付け可能だと、予算

の委員会では答えていただきました。

一般会計では、既にこの埋立事業会計から約19億円を借りて、この新庁舎の建設費用の支払いの一部に充当しています。こちらの金利は1パーセントです。この金利差は大きい。PFI事業者へ高い金利を支払い続けるよりも、埋立事業会計から思い切って資金を調達して一括現金払いにすれば、少なくとも金利の差額分、約4億7,000万円が節約できると思うのですが、いかがでしょうか。

財政が苦しいんだったら、どうして高い利息を支払い続けるのか、理解に苦しみます。今さらPFI契約を解除せよとは、私は今は言いませんが、管理運営はきちんとやっていただくとしても、支払いは一括でも問題ないんじゃないでしょうか、答弁を求めます。

金融機関の監視が機能しなくなる

【総合開発担当部長】一括発注、性能発注によりコストを削減できること、かつ、割賦払いにより財政支出が平準化できること等より、議会の議決を得てPFI方式を採用している。PFI事業は、PFI事業者が金融機関から資金調達をすることが基本で、金融機関が事業期間にわたってPFI事業者の財務状況を監視するスキームとなっている。埋立事業会計から資金を調達して一括払いは、金融機関の監視が機能しなくなる。

現本庁舎の跡地利用の見通しは

【山口議員】当初の計画にあったホテル事業はいまだに頓挫したままですが、経済情勢が大きく変わってきた中で、ほかの計画も心配です。

とりわけ、現庁舎跡地を利用した複合施設に関して、当初の計画どおり、有料老人ホーム、商業施設、賃貸マンションの入居が見込めているのか、この点で現状と見通しを示していただきたいと思います。

有料老人ホームと商業施設を秋ごろをめどに事業計画確定したい

【総合開発担当部長】住友林業株式会社が、当初の計画どおり、複合施設の開発に向けて、愛知県に有料老人ホームの申請を行い、商業施設においてはテナント事業者と調整を行っている。今後は、平成23年3月の敷地貸付本契約締結に向けて、本年秋ごろをめどに事業計画を確定できるよう協議を行っていく。

PFI事業は金融機関に新たなもうけ口を提供するための仕掛けにすぎない(意見)

【山口議員】新庁舎の建設と管理運営について、金融機関から資金を調達した営利企業にゆだねますが、そのPFIの会社がちゃんと仕事をするかどうか、金融機関に監視させるために、結果的に相対的に高い金利を支払う、こういうお答えだったと思います。

イタリア村のときに十分監視ができなかった、こういう反省があるかと思うんですが、イタリア村じゃありません。本庁舎です。直接役所が管理運営すれば、こんな金融機関に監視させる手間と費用はかかりません。これだけ見ても、PFI事業は、結局のところ、こういう金融機関に新たなもうけ口を提供するための仕掛けにすぎないと言わざるを得ないと思います。埋立事業会計の資金を有効に活用することを強く要望しておきます。

旧庁舎と新庁舎建設予定地(下)
新庁舎(右)



閉会中の委員会の概要

トワイライトスクール事業者選定問題調査特別委員会 さとう典生議員、田口一登議員

市長、藤岡元アドバイザーの「圧力」問題の解明を

2月議会で設置が決まったトワイライトスクール事業者選定問題調査特別委員会は、これまでに3回開催されています(3月30日、4月6日、15日)。委員会で明らかになった問題について、その概要をお知らせします。

異常な藤岡元アドバイザーの行動

トワイライトスクールの運営は、これまで市外郭団体の教育スポーツ振興事業団が一括して受託してきましたが、河村市長の強い意向により昨年秋に民間公募する方針が示され、昨年12月から公募・選定作業が行われました。結果は、全学区でこれまで通り事業団が運営することになりましたが、事業者選定に際して、元市経営アドバイザーの藤岡喜美子氏が、自らが関係した団体に受託させることを目的に、市当局に圧力をかけたのではないかと、という疑惑が新聞で報道され、2月議会で調査特別委員会(地方自治法第100条に基づく調査委員会、いわゆる百条委員会)が設置されることになりました。

市経営アドバイザーとは、市長の委託を受け、行政経営に関する事項を調査し、意見・提言をする専門委員。藤岡元アドバイザーは、主に子育て関係の施策などについてアドバイスを行っており、トワイライトスクールについても昨年10月28日にアドバイザー会議で助言を行いました。

ところが、1月8日にトワイライトスクールの応募受付が終了すると、藤岡氏は14日に来庁し、応募団体の一つであり、藤岡氏が関係する「一般社団法人地域社会活性化推進協議会」(以下「地域協」)が市長あてに提出した文書を持参して事実確認。それ以降、「審査委員の審査能力に問題がある」などと、選定過程に疑義をはさむ内容の6通の文書・メールを市当局に提出し、直接来庁して意見を述べたこともありました。意見の中には「審査方法の変更を」「少なくとも50以上は事業団以外が採択を」などと選定結果に圧力を加えるような内容も含まれています。

藤岡元アドバイザーが関係する団体 「一般社団法人地域社会活性化推進協議会」

藤岡氏が関係する団体とは一般社団法人地域社会活性化推進協議会」で、法務局への登記によれば、設立は2010年1月6日。トワイライトスクール運営への応募締切の2日前です。理事の一人が藤岡氏が事務局長を務める「市民フォーラム21NPOセンター」の評議員であり、別の理事は、同じく藤岡氏が事務局長を務めていた「河村サポーターズ」の世話人です。理事の多くは、派遣会社や広告会社の経営者で、青年会議所(JC)の役員もいます。

さらに、河村市長は、選定作業の終盤となる2月11日に選定委員5名と面談。選定結果が2月23日に公表される以前の2月19日、市長への選定結果報告の場に藤岡氏を同席させるということまでおきています。

藤岡氏と団体との関係、市長の関与は?

疑惑の焦点は、藤岡氏の行動が一般的な助言の範囲なのか、それとも特定の団体の利益を図るための「圧力」なのか、また市長の関与はどの程度あったのかなどです。藤岡氏がアドバイザーとしての地位を利用して、自らの関与する団体が事業を受けられるように働きかけたとすれば、事態は重大です。

藤岡氏は、2月議会での参考人招致の際「応募団体の理事がうちのNPOの評議員だといっても、深い関係ではない」などと述べていました。しかし、百条委員会での田口一登議員らの質問によって、藤岡氏の異常な行動が、1月12日に地域協が市長にあてたとされる文書を作成の2日後の14日に持参して来庁していることが明らかになり、地域協と藤岡氏は相当に親密な関係であることがうかがえます。また、2月19日の結果報告の際の藤岡氏同席は、市長の指示であることも明らかになり、市長サイドの影響も大きかったことが判明しました。

今後は、藤岡元アドバイザーや市長を百条委員会に招致して質問するなどして、真相解明が進められる予定です。

5月14日 総務環境委員会 梅原紀美子議員 くれまつ順子議員

請願審査

「環境科学研究所の存続」を採択

5月14日に行われた総務環境委員会で、環境科学研究所の存続を求める請願が全会一致で採択されました。河村市長の行財政改革の目玉の一つとして環境科学研究所は24年度をめどに廃止される方針でしたが、日本共産党や住民などの運動もあり、2月議会で市長が「廃止ではなく見直し」と明言、今回の請願採択となりました。市は、市民の健康と安全を第一に、今年度中に再編計画を検討し、24年度から新体制でスタートするとしましたが、行革路線は変えておらず今後も注視が必要です。くれまつ議員は「市民の生活環境を保全し環境行政を推進、科学的なデータを作ってきた役割は重要で、一層の充実をもとめる」と採択を求めました。

そのほか、日本共産党は政務調査費領収書公開の請願は採択を、議員定数半減、報酬半減の請願は不採択を主張しましたが、すでに決まっていることとして「打ち切り」となりました。

2月議会で自民党が提出した「住民投票条例」案の審査では、くれまつ議員が「有権者の1/10=約18

万人の署名があれば住民投票実施の市民要望があるということであり、議会同意は必要ない。投票項目に制限は不要であり、永住外国人も投票できるようにすべきだ」と提案しました。自民党議員は「議員の過半数でなく1/3の同意にハードルを下げた。外国人参政権は国が検討しており市が率先してやることではない」と聞く耳を持ちませんでした。他党はだんまりで、質疑したのはくれまつ議員だけでした。

「品位」は人格問題、議決すべきでない 日本共産党が主張し採択から「保留」に

市長の議場での不規則発言等による議事妨害に関する請願について、くれまつ議員は「言いたいことはわかるが、市長の行動、発言を議会として拘束するようなことは請願審査になじまない」と指摘し、審議打ち切りを求めました。しかし、採決することになり梅原、くれまつ両議員が棄権する旨を告げ退席したところ、他党派からも採択に慎重な意見が出され、その後の審議の結果「保留」となりました。

5月17日 教育子ども委員会 かとう典子議員

請願審査

中学卒業までの通院医療費無料化採択を！

5月17日の教育子ども委員会では、2月議会で受理された新規請願・陳情4件のほか、保留分17件を含めた請願・陳情審査が行われました。

保育関係の請願では、保育関係者の運動によって、公立保育所での早朝保育の時間変更(7時30分から)が実現。民調費については、制度は維持されているものの、人勸による給与引き下げの影響や公立保育所での管理費削減などが金額に影響しています。かとう議員は「管理費など公立を減らしたから民間もというのでは、保育の質の低下になる。公民ともに充実させるべき」と求めました。

学童保育関係では、補助基準を国にあわせたことで土曜日午前中や高学年対象、障害児加算の増額などの要求が実現。しかし補助基準額の見直しで少人数の学童保育所の補助基準額は切り下げられています。かとう議員が「予算修正で今年度は100%の

緩和措置がとられるが、次年度以降はどうなるのか」と質したところ、当局は「今年度1年間状況を見させてもらい来年度どうするかを検討する」と答弁しました。

医療費無料化 民主は後ろ向き

また中学校卒業までの通院医療費無料化について、かとう議員は「中学校卒業までの医療費無料化は、市長の公約であり、全会派が要求していることだ。請願を採択して必ず実施できるようにすべき」と主張しました。一方、民主党の日比議員は「医療費無料化はできればいいが、財政状況からいってできるのか」などと後ろ向きの発言。自らの会派の予算要求に責任を持たず、市長の公約違反を擁護する態度は許されません。かとう議員は採択を求めましたが、結果は保留となりました。

5月26日 総務環境委員会 田口一登議員 くれまつ順子副委員長

「中期戦略ビジョン」 憲法を精神を市政運営にいかせ

名古屋市の総合計画「中期戦略ビジョン(案)」について、6月市議会での議決に先立って各委員会で説明があり、それぞれ委員から意見が出されました。

このうち総務環境委員会では総論をはじめ45に区分された施策のうち、総務局と環境局に係る施策の現状や課題、目標値などについて議論が行われました。

基本構想での「憲法を精神」堅持を

名古屋市は、「憲法を精神」を「まちづくりの基本理念」とする「基本構想」を市議会の議決を経て定めています。田口議員は、「基本構想」と中期戦略ビジョンとの関係について質問。当局は、基本構想が市政運営の「最高の指導理念」(総務局企画課長)であり、中期戦略ビジョンも、「基本構想を指導理念とし、その実現をはかることを目的として定めるもの」(堀場企画調整監)であることを認めました。

田口議員は、市長が「憲法を精神」にもとづくまちづくりを進める立場にあることを確認。ところが、

河村たかし市長は、タウンミーティングの場で「憲法9条の改定」を公言していると指摘し、「『憲法を精神』を踏みにじる行為ではないか」と追及。市長が基本構想の理念である「憲法を精神」を踏みにじることは許されないと念押ししました。

地域委員会の目標箇所数はふさわしくない

具体的な施策のうち、地域委員会について田口議員は、「住民自治を発展させる側面もある」と述べつつ、まだモデル実施の検証が済んでいない段階であり「実施箇所数を成果目標に掲げることは、現時点ではふさわしくない」と見直しを求めました。

田口議員はまた、市長マニフェストにある「冷暖房のいらぬまちづくり」が施策の柱に掲げられていることについて、「CO2削減を目標とする地球温暖化対策と自然をいかしたヒートアイランド対策がごっちゃになっており、施策体系の整合性がとれていない」と指摘。他の委員からも「冷暖房のいらぬまち」の削除を求める意見が出されました。

日本共産党が
シンポジウム
(6月11日)

議員報酬について市民と激論

押しつけも、お手盛りもダメ

日本共産党名古屋市議団は11日、市教育館講堂で「市民の皆さんと議会改革を考えるシンポジウム(第2弾)」を行いました。

江上博之議員が議員活動の実態や日本共産党の報酬についての考えを報告。池住義憲さん(立教大学大学院教授)は、「議員活動に専念できる報酬が必要で、第三者機関で検討を」と発言。本秀紀さん(名古屋大学教授)は、ドイツの国会議員歳費を紹介し、「歳費は議員と家族の『扶養費』と『経費保障』からなり、区別して議論を」と話されました。

会場からは、市民10人が発言。「市民の意見を聞く姿勢がいい」「報酬削減ありきでなく、議員活動とはどうあるべきかが理解されていない」「ボーナスは不要」「3割くらい減らしたら」などの意見が出されました。



声明・申し入れ など

2月議会閉会后、6月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 名古屋市会臨時会についての見解(4月12日)
- 2 河村市長の「愛知県護国神社」への公的な参拝中止を求める申し入れ(4月15日)
- 3 名古屋市議会運営等の改善についての申し入れ(5月26日)

名古屋市会臨時会についての見解

2010年4月12日
日本共産党名古屋市議団
団長 わしの恵子

河村たかし市長が4月19日に招集する名古屋市会臨時会について、日本共産党名古屋市議団の見解を述べます。

第1に、今回の臨時会は市民の立場から見て開催する必要性や大義がありません。2月定例会において今年度当初予算をはじめ必要な決定はおこなわれており、あえて臨時会を開いて予算や条例を決定しなければ市民生活と行政執行に困難や支障がおきるという問題はありません。

今臨時会の招集は、市長が「市民と議会の対立」構図をつくり、市民犠牲と民主主義破壊を推進しようとするためのものであり、言語道断です。

第2に、議員報酬のあり方は、首長と議会の2元代表制のもとで、市長が議会に押し付けるべきことではありません。わが党議員団は、「名古屋市議会の改革推進のための提言」を示し、議員報酬は市民参加の報酬調査検討会(仮称)を議会に設け、市民感情を十分尊重して引き下げることを提案しました。私たちは、議員報酬のあり方は、議会制民主主義の役割を十分果たさせるために、市長による「報酬半減」押し付けや議会のお手盛りでなく、市民の意見を十分に聞き検討すべきものと考えます。

第3に、河村市長の「市民税減税」の恒久化は、大企業・金持ち優遇減税の仕組みを固定化し、その財源捻出のために福祉・市民サービスの削減・後退を継続的に強行するものです。この「減税」は、1年限りであっても公約違反の金持ち減税という本質は変わりません。

第4に、8地域で始まった地域委員会のモデル事業は、様々な問題が指摘されており、実施拡大には慎重さが求められています。いま必要なことは8地域のモデル事業の実践と効果を検証し問題点と課題を明らかにすることです。

この間の一連の市長提案は、憲法の2元代表制を否定して議会の権限を弱め、福祉や市民サービスにたいする市の責任を大きく後退させる危険なものです。

日本共産党市議団は市長の強権的な市政運営を許さず、市民の暮らしと民主主義を守るために全力で奮闘するものです。

河村市長の「愛知県護国神社」への公的な参拝中止を求める申し入れ

2010年4月15日

名古屋市長
河村たかし様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

河村市長は、4月29日に愛知県護国神社の春の例祭に名古屋市長として参拝することを明らかにしています。新聞報道によれば、河村市長は、「(軍人に)市長として感謝の気持ちを表したい」として、「名

古屋市長」と記帳するとのことです(「中日」4月9日付)。

歴代市長が参拝した際は、「遺族会顧問」などの肩書で参拝しており、市長の肩書きではなかったといわれています。これは「政教分離」を定めた日本国憲法を遵守するならば、守るべき最低限のことです。宗教は個人の内面の問題であり、国家・政治はどんな宗教にも特権をあたえたり、差別的にあつかったりしてはならず、信仰に対するいかなる政治的介入も許されません。「政教分離」の原則は、戦前の日本が、国家神道を全国民に強制する政教一致政策によって国民を戦争に動員したという痛苦の教訓からも導き出される民主的原則です。

河村市長が憲法遵守義務を冒して、あえて「市長の肩書」で参拝することは、憲法と民主主義を乱暴に踏みにじる許されざる行為です。

河村市長は、衆議院議員時代から9条改憲・軍隊保持・靖国参拝を表明しており、市長となってからも、市議会で、日本がおこなった戦争を「侵略戦争」と認めず、南京大虐殺の事実そのものを否定しています。今回の河村市長の護国神社参拝は、このような侵略戦争肯定の歴史観にもとづく政治アピールであることは明瞭です。

河村市長は名古屋市政の最高責任者であり、市長としての公的な立場で行う行為は、225万人市民を代表する行為となります。市長の特異な歴史観にもとづく護国神社参拝を、公的な肩書で行うことは、市民に特定の思想を押し付けるもので、断じて許されません。

よって次のことを強く申し入れるものです。

記

- 1、河村市長は、市長として愛知県護国神社に参拝しないこと。

名古屋市議会運営等の改善についての申入れ

2010年5月26日

名古屋市会議長 横井 利明 様
同 議会運営委員長 中川 貴元 様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

日頃からの議会運営に敬意を表します。

さて、名古屋市議会基本条例が制定され、新たな議会運営がスタートしました。「日本一市民に開かれた議会」をめざし、下記について申入れます。

記

- 1 議会基本条例の具体化のための組織を立ち上げる。一人会派も含める。
- 2 具体的項目
 - (1) 議会後の報告会を16区で行う。
 - (2) 議員報酬は、市長の押しつけでも、議会のお手盛りでもなく、市民参加・市民公開で引き下げを実行する。
そのために、公募市民、学識経験者が参加した「報酬調査検討会(仮称)」を議会に設け、議員の役割や市の財政事情を踏まえ、市民感情を十分尊重し、報酬の引き下げ額を検討する。
 - (3) 「議員平等の原則にのっとり」(議会基本条例第9条)会派別持ち時間制を廃止する。
 - (4) 議員の任期中に一回を予算化している海外視察旅費(1人120万円)は廃止する。
 - (5) 市政調査旅費(委員視察=年間1人30万円)は廃止する。

資料

- 資料1 名古屋市議会の改革推進のための提言(4月7日)
 資料2 日本共産党市議団が政務調査費の収支報告書を発表(6月1日)
 資料3 議員報酬に関する日本共産党の提案(6月23日)
 資料4 住宅リフォーム条例・議員報酬の第3者機関条例(6月議会に提出)

資料1 名古屋市議会の改革推進のための提言(4月7日)

(1) 提言の立場

名古屋市議会の民主的改革は昨年秋以降、急速に進展しました。費用弁償の廃止と政務調査費の領収書全面公開が実現し、「名古屋市議会基本条例」が制定されました。

こうした議会改革をすすめた原動力は、「政治を変えたい」という市民の世論と運動です。新しい政治を求める市民の力は、2009年4月の名古屋市長選挙ではわが党をのぞく「オール与党」体制をくずし、同年8月の衆議院議員選挙では自民・公明連立政権を退場させ、名古屋市議会を動かしています。

日本共産党市議団は、名古屋市議会の民主的改革に大きな役割を果たしています。政務調査費の減額と領収書全面公開、議会出席1日1万円を一律支給する議員費用弁償制度の廃止、議員報酬の引き下げ、4年に1回の慣例的な海外視察の廃止、議員の発言時間の十分な確保、議会審議の充実と市民傍聴の拡大、企業・団体献金の禁止など、議会改革の課題を提言してきました。日本共産党市議団は提言だけでなく、政務調査費領収書の自主的な全面公開や費用弁償の受け取り拒否など、自ら率先して実行してきました。

昨年秋にはじまった名古屋市議会の自主的な改革の取り組みのなかで、委員会審議のインターネット中継の実施、費用弁償の廃止、政務調査費の領収書全面公開が議会の合意となり、今年の2月定例会では「名古屋市議会基本条例」が決定されました。日本共産党名古屋市議団は、先進的な議会基本条例になるように内容を提案し、市議会の条例検討作業は「密室」ではなく、市民公開・市民参加でおこなわれるよう努力しました。

「名古屋市議会基本条例」は、議員と市長が市民から選出され、それぞれが市民を代表するという憲法の2元代表制をあらためて確認しました。2元代表制を否定し、議会のチェック機能を弱め、市長の権限強化をはかる動向が一部にあるだけに、2元代表制という憲法原則のもとでの議会・議員の役割の発揮をめざす名古屋市議会の立場は重要です。

議会基本条例の制定は、議会改革のゴールではなく、スタートです。市民は、住民福祉と地方自治の拡充のために議会がしっかり役割を果たすよう求めています。名古屋市議会は市民の負託に応え、「日本一市民に開かれた議会」「市民の願いに応える議会」をめざし改革をさらに前進させることが期待されています。

日本共産党名古屋市議団はこうした立場から議会改革の新たな課題を提言するものです。

(2) 「議会基本条例」の具体化で生かすべき教訓

この間の議会改革の取り組みから学ぶべき教訓は次の点にあると考えます。今後、「名古屋市議会基本条例」を具体化するうえで、十分に生かし発展させるべき点でもあります。

議会経費の透明性と説明責任

教訓の第1は、市民の税を使う議会経費は住民福祉の増進のため「最小の経費で最大の効果を挙げること」(地方自治法)が要請され、その使いみちには説明責任がとれない、透明でなければならないことです。

議会出席1日1万円が交通費等として一律に支給される費用弁償制度が廃止されたことや政務調査費の領収書等の1円からの提出と公開が義務づけられたことは、この教訓の重要性を示しています。

従来の審議の慣行打破

第2は、従来の議会慣行にとらわれず、市民公開のもとでの審議を徹底することです。

国政と地方政治の激動のもとで、国民の政治的関心はかつてなく高まり、議会の動向に注目しています。「オール与党」時代に横行した議会与党と行政の「なれあい」、「予定調和」、「密室審議」と批判されるような議会運営の慣行は改めるべきです。

「全会一致議案」についても、会派間で合意されているからと審議を省略するのではなく、市民公開の委員会での審議や本会議での質疑をおこなうことが求められます。

また、本会議だけでなく、委員会審議にも市長の出席を求め、大いに討論すべきです。

市民公開・市民参加の拡大

第3は、「市民が主人公」の立場をつらぬき、議会活動の市民公開・市民参加を拡大することです。

「名古屋市議会基本条例」の制定をめざす超党派の研究会活動は市民公開でおこなわれ、市民公聴会（パブリック・ヒヤリング）や市民からの意見聴取（パブリック・コメント）が実施されました。

委員会審議のインターネット中継、「3分間市民発言」、市民や学識経験者の意見を直接聞く公聴会・公述人・参考人制度の活用は新しい取り組みです。

政策提案・条例提案の活発化

第4の教訓は、議会の政策提案、条例提案の活発化です。

2月定例会では、各党派から予算の組み替え提案と動議、予算修正案、住民投票条例案などの議案が議員から提出され、議員間の政策論議が活発になりました。

(3) さらなる改革の重点課題

日本共産党名古屋市議団は、名古屋市議会が次の重点課題に取り組むよう提言します。

議員報酬の引き下げ

第1は、市民から「高すぎる」との批判の強い議員報酬の引き下げです。

現在、名古屋市議会は、現下のきびしい市民生活や市の財政事情を考慮し条例で定められた報酬額（月額99万円）を特例措置として89万円に、10%減額しています。しかし、市民の雇用不安や所得低下は一段と深刻化しており、条例報酬額そのものを特例措置以下に引き下げることが真剣に検討されなければなりません。

地方自治法第203条は議員報酬の支給を定めています。「名古屋市議会基本条例」は議員報酬について「議員活動に専念できる制度的な保障が必要」と明記しています。市会議員は、市民の要求にもとづいて地方自治を守り発展させる任務をもっています。そのためには、議会開会中にとどまらず、日常不断に市民との結びつきを強め、調査研究や政策学習に励み、市政と市民を結ぶ活動に事実上専念しなければなりません。このような議員活動を保障する報酬は、市民の意見を市政に反映させ、市民の参政権を生かすために必要な民主主義の経費といえます。

議員を「政治ボランティア」として「無償化」すべきだとか、「報酬は低ければ低いほうがよい」という主張がありますが、それでは一定の資産のある者以外は議員になることが困難になるという事態を生み、民主政治の発展を妨げることにもなります。

議員報酬の基準は法律で決まっています。「報酬半減」や「800万円」に合理的な根拠があるわけではありません。議員報酬の額は、市長の押し付けでも、議会のお手盛りでもなく、市民参加・市民公開で検討することが大事ではないでしょうか。

日本共産党市議団は、公募市民、学識経験者が参加した「報酬調査検討会（仮称）」を議会にもうけ、議員の役割や市の財政事情をふまえ、市民感情を十分尊重し、議員報酬の引き下げを検討することを提案します。

参政権を保障し多様な民意を反映する定数が必要

第2は、市議定数については市民の参政権を保障し多様な民意を市政に十分反映する立場をつらぬくことです。

河村市長が2月定例会に提出した「市議定数半減」案にたいし市民から「乱暴すぎる」「議会破壊」「ファッション」などの強い批判がおきました。当然です。市長の議会攻撃の根底には、憲法の定める2元代表制を否定する立場があります。

名古屋市議会の議員定数は現在75。「議員が多すぎる」という意見がありますが、地方自治法による名古屋市の法定上限定数は88です。これが定数を考える基準です。現行75はすでに法定上限定数を13下回っています。定数の削減は、民意の削減であり、市民の参政権を弱めることにつながります。

日本共産党市議団は、少数意見をはじめ多様な民意を切り捨てる定数の削減や小選挙区導入、2人区拡大に反対します。人口増には定数増で対応すべきと考えます。

政務調査費の減額と使途適正化を

第3は、議員1人当たり月額50万円の政務調査費の減額と使途の適正化です。

日本共産党名古屋市議団は、かねてから政務調査費の領収書など使途を証する帳票類を自主的に全面公開

し、残金を市に返還しています。

いよいよ政務調査費の1円以上の領収書の全面公開が実施されます。各会派と議員には政務調査費の使途の説明責任を果たすことが求められます。市民の批判に耳を傾け、政務調査費の使途適正化と減額にすすむべきです。

慣例的な海外視察や委員会個人視察の廃止を

第4は、慣例的な海外視察制度や委員会の委員視察制度の廃止です。

日本共産党市議団は議会・議員の海外調査や友好親善活動のすべてを否定するものではありません。それらは必要に応じて適切におこなわれるべきです。しかし、全議員を対象にした任期中に1度の慣例的な海外視察(4年間に120万円)は廃止すべきです。

また、市議会の委員会でおこなわれている所属委員の個人視察(年間30万円)も、政務調査費を充当すればよいことであり、廃止すべきです。

議会の広報活動の強化を

第5は、議会の広報活動の抜本的強化です。

議会に対する市民の最大の不満は「何をやっているのか分からない」ということです。市議会は情報公開を徹底し、「議会基本条例」の規定を速やかに具体化し、広報活動を抜本的に強化すべきです。マスメディアやインターネットを利用した議会としての広報の拡充や議員の編集委員会による「市会だより」の発行などにより「議会が変わった」と市民が実感する議会の努力が求められます。

企業・団体献金の禁止・自粛

国政でも地方政治でも、政治をゆがめる大もとには政治家への企業・団体献金があります。市政でも、献金でつながった企業に公共事業受注の便宜をはかることや違法な企業献金を隠すための“回し献金”など不明朗・不公正な問題がありました。

日本共産党の市会議員は企業・団体献金禁止を主張し、いっさい受け取っていません。公正で民主的な名古屋市政を実現するため、すべての市会議員に企業・団体献金の禁止・自粛をよびかけます。

(4) ご意見、ご要望を

市民のみなさん。この「名古屋市議会の改革推進のための提言」についてご意見、ご要望をお寄せください。日本共産党名古屋市議団は、「提言」を練り上げ、市民のみなさんと力を合わせて議会改革に取り組みます。

資料2 日本共産党市議団の政務調査費収支報告書 (2009年度)

2009年度政務調査費(日本共産党)

(収入の部)	
政務調査費	48,000,000
利 息	2,728
合 計	48,002,728

日本共産党名古屋市議団は、2009年度の政務調査費収支報告を議長に提出、公表しました。交付額4,800万円に対し支出4,200万円余。594万円余を返還します。日本共産党の要求で09年度から議員一人当たり月額5万円減額が実現し、領収書の公開も、今回(09年度分の使途)は1万円以上ですが、今年度分の使途は全面公開となりました(来年6月に公開予定)。

(支出の部)

科 目	決算額(円)	摘 要
調 査 費	1,560,540	市政アンケート。省庁からのヒアリング：国交省(高潮防潮堤)、厚労省(無料低額診療)、他都市調査：豊田市(地域委員会)、横浜市(ゾーラシア)、三重県議会(議会基本条例)、彦根市(病院)、福岡市(食肉市場)、神戸(非核「神戸」方式)等の調査に伴う交通費など
研 修 費	160,640	自治体学校(岐阜)、東海自治体学校、市区町村議会議員研修会、議会改革団内学習会など
会 議 費	313,415	「子どもの貧困」シンポジウム、議会改革シンポジウム、市政懇談会、市政報告会などの会場費、講師謝金など
資料作成費	1,422,750	予算要望書印刷、「子どもの貧困」シンポジウム報告・資料集、市政報告会用減税パネル、議員定数半減資料集
資料購入費	1,403,809	各種新聞、「時事行財政情報」「介護保険法令集」「地方自治関係実務」「高齢者の権利擁護」「環境六法」「環境事典」「社会福祉六法」月刊「介護保険」「介護保険情報」「六法全書」その他書籍、住宅地図など
広 報 費	19,578,899	「市議団ニュース」(定期号12回)の発行、市議団ニュース特別号(議会改革シンポジウム報告など)、市議団ホームページ作成・更新、議員別市政ニュース印刷・紙代など
事 務 費	4,733,930	議員控室の電話使用料、コピー機のリース料、パソコンリース料、コピー用紙、文具、議員事務所の賃借料など
人 件 費	12,885,686	事務局員(3人)の給料および社会保険料・労働保険料など事業主負担分
合 計	42,059,669	

(収入支出差引残額)

5,943,059円

残額は市長に返還します。

資料3 6月定例会における議員報酬についての提案(6月23日)

わが党市議団は、4月7日、「名古屋市議会の改革推進のための提言」を発表し、議員報酬引き下げについて、以下の基本的な考え方を示してきた。

市民の雇用不安や所得低下は一段と深刻化し、条例報酬額そのものを特例措置以下に引き下げることが真剣に検討されねばならない。

議員活動を保障する報酬は、市民の意見を市政に反映させ、市民の参政権をいかにするために必要な民主主義の経費である。

「政治ボランティア」や無償化、「低くければ低い方がよい」という主張では、一定の資産がある者以外は議員になることが困難になる。

「半減」「800万円」に根拠はなく、市長の押し付け、議会のお手盛りを排して、市民参加・公開で議員報酬引き下げに向けた検討を行う第三者機関を議会に設置する。

わが党議員団は、この提言発表以降、議長をはじめ各会派に報酬引き下げのための第三者機関＝「報酬調査検討会(仮称)」設置を呼びかけてきた。しかし、部分的に賛同の声はあるものの、今日まで議会に正式に第三者機関を設置する動きはできておらず、民主・自民・公明はそれぞれ会派内での検討を行うとともに、横井利明議長は、「6月25日には一定の結論を出す」と表明している。

報道によれば、6月18日、民主党市議団が20%削減(月額792,000円、年額1306万円)との案を決め、自民・公明の3党はこの線で調整する動きがある一方、民主・公明の市議からも「拙速・非公開は市民の理解を得られない最悪の選択」との声も伝えられている。

< 6月定例会における党市議団の提案 >

(1) 議員報酬額の考え方

市民の生活は不景気と雇用の悪化で厳しさを増しており、具体的なデータや市民感情を考慮して暫定案を決める。

『逐条地方自治法』の解釈では、議員報酬は議員の「一定の役務の対価として与えられる反対給付」とされている。

名古屋市議会基本条例では、「議員報酬については、地方自治法の趣旨を踏まえ、本市の財政規模、事務の範囲、議員活動に専念できる制度的保障、公選としての職務や責任等を考慮し、別に条例で定める」としている。

こうしたことを前提としつつ、6月11日の議会改革シンポジウムで示された考えも参考にする。
議員報酬＝「議員及びその家族の扶養費」＋「経費補償」

具体的な金額

暫定案 4割程度削減

(2) 報酬額決定過程を市民参加で行うために第三者機関設置は必須

報酬額は、今議会では「暫定」(＝特例)にとどめ(または継続審議)、わが党議員団提案の「名古屋市議会の議員の報酬の額を市民参加・公開で検討し定める条例(案)」による第三者機関(報酬調査検討会)を設置することが必須である。その検討を受けて本則の改定を9月または11月議会で行う。

(3) 議員報酬削減で生まれる財源は市民の生活支援策に回す。

「議員報酬問題タウンミーティング」を行い、方針案説明と意見聴取する(6月22日都市センター)

資料4 日本共産党市議団の提出した条例案**名古屋市住宅リフォーム助成条例****(目的)**

第1条 この条例は、市民が市内事業者によって自己の所有する住宅等の改良・改善工事(以下「住宅リフォーム」という。)を行った場合、市がその経費の一部を助成する等の支援策を行うことによって、市民の安心・安全で快適な住生活に資するとともに、市内中小事業者の受注機会を拡大し、もって市内経済全体の活性化を図ることを目的とする。
(対象工事)

第2条 この条例における助成等の対象となる住宅リフォームは、市内に住所を有する者が、市内に存する自己の所有する住宅等(個人の居住の用に供する家屋又は付属する施設とし、集合住宅にあっては専有部分に限る。)を改良・改善するもので、その工事が市内事業者(市内に本店を有する法人事業者又は市内に住所を有する個人事業者をいう。)によって実施されたものとする。

2 前項に掲げる住宅リフォームは、次の各号に掲げる工事のうち規則で定めるものとする。ただし、市が実施する他の助成制度をあわせて利用する場合は、その助成対象となる工事部分を除くものと

する。

- (1) 屋根のふきかえ、外壁の改修、ベランダの改修、玄関フードの設置及び補修等の工事
- (2) 壁紙、天井、ふすまの張り替え、カーペット、フローリング、畳の交換等の工事
- (3) バリアフリー対応型住宅改修工事、環境配慮型の改良・改善工事、耐震、防犯等の工事
- (4) その他市民の住生活向上に資する改良・改善工事
(市の助成)

第3条 市は、住宅リフォームの促進を図るため、住宅リフォームに要した経費の一部を助成する等必要な支援策を行うものとする。

2 市は、前項に定める助成等を実施するときは、市内中小事業者の受注機会拡大に資するよう、必要な措置を講ずるものとする。

(委任)

第4条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

名古屋市議会の議員の議員報酬の額を 市民参加・市民公開で検討し定める条例

(目的)

第1条 この条例は、名古屋市議会の議員の議員報酬(以下「議員報酬」という。)に関して、民意を反映した適正な額に定めることによって、議員が、名古屋市議会基本条例(以下「議会基本条例」という。)の定める議員の活動原則を踏まえた、真に市民の代表としてふさわしく活動することを保障することを目的とする。

(報酬調査検討会)

第2条 議会は、議員報酬の額に関する条例を制定し、又は改廃しようとするときは、議会基本条例第16条第1項の規定による民意を聴取するため、名古屋市議員報酬調査検討会(以下「検討会」という。)を設置し、定めるべき議員報酬の額について、必要な調査をさせるものとする。

(検討会の構成及び選出)

第3条 検討会は、議会基本条例第16条第3項に規定する考慮に必要な知見を有する学識経験者(以下「学識委員」という。)及び公募により選出される名古屋市民(名古屋市議員を除く選挙人名簿登録者に限る。以下「公募委員」という。)からなる委員10名以内をもって構成する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の

任期は、前任者の残任期間とする。

3 学識委員及び公募委員は、議長が委嘱する。
(検討会の調査)

第4条 検討会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、検討会が議会基本条例第16条第3項の趣旨を踏まえた客観的・多面的な調査を行えるよう、会務を総理する。

3 検討会は会長が招集し、委員の半数以上の出席により開催する。

4 検討会の会議は、公開するものとする。
(公募委員の役割)

第5条 公募委員は、検討会の調査に市民意識を反映させるため、客観的・多面的な調査をふまえて、調査に協力し、発言する。

(検討会の調査結果の取りまとめ及び報告)

第6条 会長は、議員報酬の額について、検討会の調査結果を取りまとめ、議会に報告する。

(検討会の報告の尊重)

第7条 議会は、検討会の報告を尊重し、議員報酬の額について、速やかに議員報酬の額に関する条例を制定し、又は改廃するものとする。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)
梅原紀美子
915-2705



(西区)
わしの恵子
532-7965



(昭和区)
さとう典生
853-2801



(中川区)
江上博之
363-1450



(港区)
山口きよあき
651-1002



(守山区)
くれまつ順子
793-8894



(緑区)
かとう典子
892-5190



(天白区)
田口かずと
808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ
日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

052(972)2071 fax 052(972)4190

e-mail dan@n-jcp.jp

名古屋市政資料

2010年6月議会

NO.167 2010年7月31日

ホームページをご覧ください

<http://www.n-jcp.jp/>